

京都市文化財保護課 研究紀要

第4号

目次

建造物

- 萱尾神社末社4社及び木札の調査について……………千木良礼子 1
ハリストス正教会の聖堂建築における設計図面集の役割について……………石川 祐一 15
民芸建築家・宮地米三の作品について……………石川 祐一 37

美術工芸品

- 〔資料紹介〕嵯峨・薬師寺 木造地藏菩薩半跏像……………山下 絵美 49

埋蔵文化財

- 京都府内出土の木製農耕具 ―弥生時代～古墳時代の鋤鋤類を中心として―……………黒須 亜希子 61
京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景（2-1）
―白磁分類への問題提起―……………赤松 佳奈 93

2021年3月

萱尾神社末社4社及び木札の調査について

千木良 礼子

1. はじめに

萱尾神社は、日野法界寺の北東に位置し、大己貴命を祀る。日野村の産土神として崇敬を集め、江戸時代までは法界寺の鎮守社でもあった。現本殿（図1）は慶安5年（1652）、法界寺坊中、在所年寄、近在の氏子により再建されたものである。大型の一間社流造で、その彩色装飾に特色がみられる。また建築年代がはっきりしており、造営以後の修理等についても棟札からほぼ明らかである。近世日野の建築活動を知る上でも貴重な遺構であるとして、昭和60年6月1日に市有形文化財（建造物）に指定された。合わせて、本殿と共に残された棟札等が附指定となった。

本殿の両側には、末社である柳社、田中社、その手前に若宮社、稲荷社が配置される。令和元年度には柳社と若宮社、令和2年度には田中社と稲荷社が京都市文化観光

資源保護財団助成金及び京都府社寺等文化資料保全補助金によって修理され、棟札や木札が発見された。そのため、発見された木札と末社4社の調査を実施した。既に本殿附指定となっている木札、及び今回発見された末社の木札一覧を表1に示す。

2. 末社について

(1) 田中社

一間社流造見世棚造、銅板葺
身舎円柱、腰長押、内法長押、舟肘木、板軒、妻飾豕扱首
庇角柱、腰長押、舟肘木、繫虹梁、板軒
祭神はあめのほひのみこと天穗日命である。社殿は、一間社流造見世棚造で、切石上に西面して立つ（図2）。軸部、扉等を丹塗り、壁や木口は胡粉塗りである。令和2年（2020）に修理を実施した。慶安5年（1652）の棟札1枚と木札1枚、文政2年（1819）の木



図1 本殿全景



図2 田中社全景

表 1 木札一覧表

本殿 (S60年附指定 17点)	柳社	田中社	稲荷社
承元の板材 (新造)			
文安3年の机甲板			
元和8年の奉加札			
慶安3年の木札 (造営)			
	慶安5年の棟札 (棟上)	慶安5年の棟札 (棟上)	
慶安5年の木札 (造営) →		慶安5年の木札 (造営)	
			承応4年の棟札等 (棟上)
寛文5年の棟札 (屋根)			
貞享3年の木札 (屋根・修理)			
元禄16年の木札 (屋根)			
安永6年の木札 (屋根)			
文政2年の木札 (屋根・修理) →		文政2年の木札 (屋根・修理)	
天保2年の棟札・木札 (屋根)			
嘉永6年の棟札 (屋根)			
明治24年の棟札・木札 (屋根・彩色)			
昭和4年の木札 (屋根)			
		昭和18年の棟札 (屋根)	
昭和36年の木札 (銅板葺・修理)			

→ は仮説



図3 田中社棟札取付き状況



図4 田中社床板の台鉋の痕跡



図5 田中社床板の台鉋と槍鉋様の痕跡



図6 田中社南側板の鉋の痕跡

札1枚, 昭和18年(1943)の棟札1枚が確認された(図3, 資料1)。

身舎柱は円柱で, 繊維に沿って台鉋で加工している。室内側に加工痕がよく遺る。

室内の床板は, 3枚から成る。手前と真ん中の板は縦挽鋸の後に台鉋をかけたもの(図4), 奥の板は台鉋で削った上に槍鉋のような(以下, 槍鉋様と表記)加工痕が見

られた(図5)。室内の板壁(両側面)には
鉾の痕跡が見られた(図6, 7)。板壁(背
面)は後補材とみられる。屋根の野地板は
コールタール様の塗料が塗られており, 昭
和期の後補材と思われる(図8)。

(2) 柳社

一間社流造見世棚造, 銅板葺

身舎円柱, 腰長押, 内法長押, 舟肘木, 板
軒, 妻飾豕叔首

庇角柱, 腰長押, 舟肘木, 繫虹梁, 板軒

祭神は瓊瓊杵尊にぎのみことと伝えられる。社殿は,
一間社流造見世棚造で, 切石の上に西面し
て立つ(図9)。軸部, 扉などを丹塗りと

し, 壁や木口は胡粉塗りである。令和元年
に修理工事を実施し(図10), 慶安5年の
棟札1枚が確認された(資料1)。

部材の加工痕の様子は田中社と極めてよ
く似ている。身舎柱(北東隅)は台鉋(図
11), 床板は台鉋の上に檜鉋様(図12)の,
板壁(両側面)は鉾(図13)の仕上げで
あった。床板について, 田中社では製材
(縦挽鋸)の後に仕上げとして台鉋をかけた
痕跡が見られたのに対し, 柳社は製材の
痕跡が残っておらず, 仕上げの台鉋と檜鉋
様の加工痕のみが見られた。



図7 田中社北側板の鉾の痕跡



図8 田中社屋根解体



図9 柳社全景



図10 柳社屋根解体

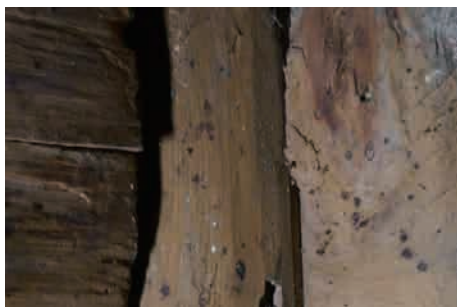


図11 柳社北東柱の台鉋の痕跡



図12 柳社床板の台鉋と檜鉋様の痕跡

(3) 若宮社

一間社流造見世棚造，銅板葺

身舎円柱，腰長押，内法長押，舟肘木，板軒，妻飾豕扱首

庇角柱，腰長押，舟肘木，繫虹梁，板軒

祭神は応神天皇と伝えられる。社殿は，一間社流造見世棚造で，切石の上に北面して立つ（図15）。軸部，扉などを丹塗りとし，壁や木口は胡粉塗りである。令和元年に修理工事を実施した（図14）。棟札や木札は確認されなかった。

身舎柱の内法長押より上には縦筋の加工痕が見られ円柱に見えるが，室内側から見た柱は，角材で田中社や柳社とは木肌の様子が異なっていた。床板は台鉋仕上げ，側面板壁は現代の機械鋸で仕上げられていた。扉の裏面には杵と板を組み立てた後，台鉋で一気に削った痕跡が見られた。田中



図13 柳社北側板の斬の痕跡

社や稲荷社で見られた斬痕はなかった。柱や棚，懸魚には風蝕が見られるなど一部古材が遺っている。

(4) 稲荷社

一間社流造見世棚造，銅板葺

身舎円柱，腰長押，内法長押，舟肘木，板軒，妻飾豕扱首

庇角柱，腰長押，舟肘木，繫虹梁，板軒

祭神は応神天皇と伝えられる。社殿は，一間社流造見世棚造で，切石の上に南面して立つ（図16）。軸部，扉などを丹塗りとし，壁や木口は胡粉塗りである。他の3社よりも規模が小さい。令和2年に修理工事を実施し（図17），承応4年（1655）の棟札1枚と木札1枚が確認された（資料1）。

身舎柱は台鉋（図18），床板は2枚で縦挽鋸の後に台鉋をかけたもの（図19），板壁（側面・背面）は縦挽鋸（図20）と思わ



図14 若宮社屋根解体



図15 若宮社全景



図16 稲荷社全景

れる仕上げであった。扉の裏面は台鉋で丁寧仕上げられていた。

3. 田中社と柳社について

田中社と柳社は、両社殿の棟札や木札、及び建物の部材の特徴などに、類似点がある。以下に挙げる。

- ・「田中社の慶安5年棟札」と「柳社の慶安5年棟札」は、記載内容、寸法がよく似ている。「大工元当所 藤原 源六（刻印）」とあり、大工の名前の後ろに、「㊦」と書かれた印が刻まれている（資料1）。
- ・田中社と柳社の社殿の建築部材は、身舎柱に台鉋、床板に台鉋と槍鉋様、板壁に鉋の痕跡がみられる。床板の製材痕の有無という違いはあるが、柳社は製材後に全面的に仕上げをかけたため製材痕が遺っていないとすれば、両者は同じ方法で加工されたとみることができる。

また、田中社の木札と本殿附指定の木札にも類似点がある。次の通りである。

- ・「田中社の慶安5年木札」と「本殿附指定の慶安5年木札」は、記載内容、寸法、加工痕が似る。表面には文字を書くための罫線が刻まれている。
- ・「田中社の文政2年木札」と「本殿附指定の文政2年木札」は、記載内容、寸法、加工痕がほぼ同じである。

さらに、「田中社の慶安5年棟札」「柳社の慶安5年棟札」「田中社の慶安5年木札」「本殿附指定の慶安5年木札」の4枚いずれも「萱尾大明神両社・・」とある。「両社」とは本殿の両側に建つ田中社と柳社のことであり、「本殿附指定の慶安5年木札」は柳社のものであるという仮説が立てられる。さらに、「本殿附指定の慶安5年木札」が柳社のものであるならば、「本殿附指定の文政2年木札」もまた柳社のものが混在して保管されていたという仮説が立てられ



図17 稲荷社屋根解体



図18 稲荷社北西柱の台鉋の痕跡



図19 稲荷社床板の台鉋の痕跡



図20 稲荷社東側板の縦挽鋸の痕跡

る（表1の矢印）。

遺された棟札や木札から、田中社と柳社の建築年代は慶安5年または文政2年のどちらかと思われる。両社は絵様も少なく、目視では時代判定が困難である。今後、建築部材の加工痕の研究や年輪年代など詳細な調査が進めば、より明らかになるだろう。

4. 本殿の建築年代について

前項の仮説、本殿附指定の慶安5年木札と文政2年木札が柳社のものであったとすれば、本殿の建築年代も再考すべきである。

本殿はこれまで慶安3年に建ててその後被災し、慶安5年に再建されたと考えられていた。慶安3年に建てられたとする根拠は、慶安3年木札及び、本殿の棟木板「萱尾神社并二拜殿建立修繕年代調（大正七年七月吉日 氏子総代）」とされる。また、慶安5年に再建されたとする根拠は、慶安5年木札である。昭和60年文化財指定時の調査では詳細は不明とし、慶安3年から同5年までのわずか3年で2度造営するのは不自然としながらも、当時の気象資料として『山鹿素行先生日記』の慶安3年7月27日に「山城摂津河内洪水 淀川逆流 京中水溢 風雨甚 止林之雀鳥多死」、及び『徳川実紀』に「八月三日 京辺は去月廿七日、八日の夜風雨烈しく 加茂 淀川辺漲のよし注進す / 四日 淀伏見 大阪高槻より 所々洪水のよし注進あり」とあることから、当社殿も致命的な損傷を被ったのかも

しれないとし、慶安5年に再建されたとしている。

しかし、今回の木札が多数確認されたことにより、次のことが考えられる。

1. 『宇治郡名勝誌』（明治31年）には「慶安三年庚寅四月再興セリト云フ」とあり、明治31年では慶安3年の造営と伝えられていた。
2. 大正7年の氏子が取付けた棟木板には「慶安三年」に造営されたとあり、大正7年では慶安3年に造営されたと認識されていた。
3. 大正7年以降、柳社の慶安5年木札と文政2年木札が本殿の木札と一緒に保管されたため、昭和60年の指定調査では、慶安5年造営と判断された。

以上より、確定ではないが萱尾神社本殿は慶安3年に造営され、本殿両側に建つ田中社と柳社は慶安5年に造営されたと想定できる。新たに確認された木札は末社を含め、京都市指定文化財萱尾神社本殿の追加の附指定となることが令和3年1月25日に京都市文化財保護審議会で答申された。

謝辞

萱尾神社氏子総代様には何度も調査のご協力をいただき、修理を実施された中西工務店からは修理中の写真をご提供いただいた。また、本調査の部材の痕跡については公益財団法人竹中大工道具館の植村昌子氏にご教示いただいた。末筆ながら深く謝意を表します。

千木良礼子^{ちぎられいこ}（文化財保護課 文化財保護技師（建造物担当））

資料 1 木札翻刻
(縦書, 11 頁より)

稲荷社棟札（于時承応四乙未曆三月廿日の記がある）縦四五〇mm，横六五mm，厚一一mm，スギ板目，表・側面台鉋，裏縦挽鋸一部台鉋，釘穴二ヶ所，稲荷社棟木打付け発見後，社務所保管。



(表)

于時承応四乙未曆三月廿日 大工源六

四カ (釘有)

立柱上棟 己尅 日野住藤原朝臣重次

(釘有)

(裏なし)

稲荷社木札（于時承応四乙未曆三月の記がある）縦一五二mm，横四一二mm，厚約二〇mm，材質・加工痕・釘穴不詳，稲荷社天井部に打付け。

(表)

奉行

梅本坊 南坊

真乘坊 勝行坊

角坊 紀伊

伊豆 肥前

和泉 下野

祐乘 文五郎

加兵衛 惣兵衛

長兵衛 右兵衛

昆虫 久兵衛

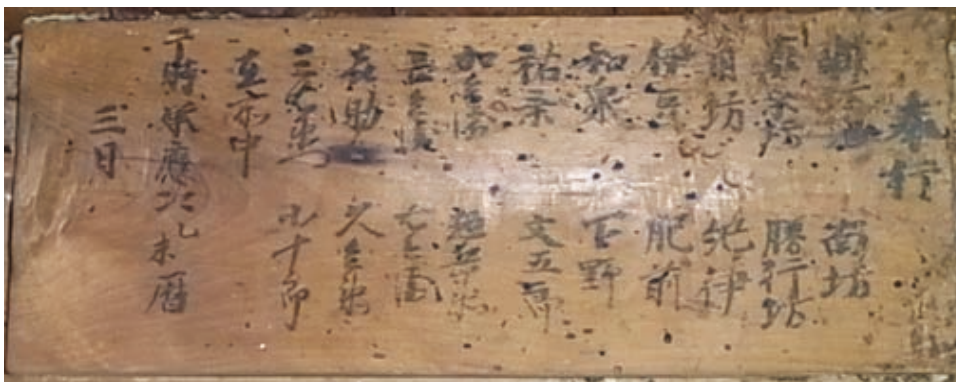
三右衛門 小十郎

在所中

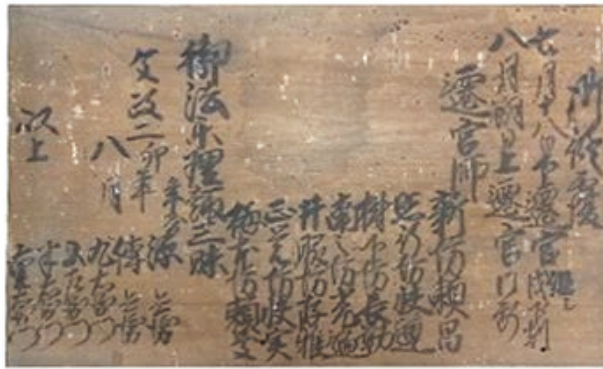
于時承応四乙未曆

三月

(裏未確認)



田中社木札（文政二卯年八月の記がある） 縦二二二mm，横三六一mm，厚一〇mm，材質不詳ヒノキカ板目，表・側面・裏台鉋，釘穴無，田中社社殿内で発見後，社務所保管，本殿附指定「文政二卯年八月の記があるもの」とほぼ同じ内容。



(表)

御修覆
七月十八日下遷宮 但シ
成ノ下刻
八月朔日上遷宮同断
遷宮師
新坊頼昌
照行坊快遵



(裏)

月行事
梅本坊
大工
泉町羽田藤左衛門
屋根師
伏見板や清左衛門

樹下坊長勤
南之坊光遍
井脇坊存雅
正覚坊快実
梅本坊頼慶
御法楽理趣三昧
文政二卯年 年壽源兵衛
八月 傳兵衛
九右衛門
五左衛門
半右衛門
重右衛門
以上

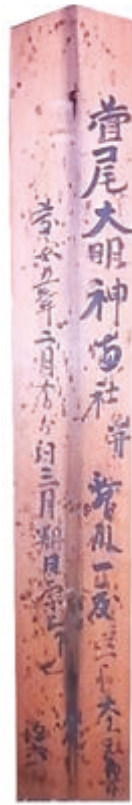
田中社棟札（昭和十八年の記がある） 尖頭形，総高三六二mm，肩高三四〇mm，上幅二〇八mm，下幅一七二mm，厚一三mm，スギ板目，表・側面・裏台鉋，釘穴無，社務所保管。

(表)

御修繕
昭和十八年
十一月二十一日
下遷宮
十二月二十九日
上遷宮
宮惣代
澤井季儻
村田末春
山口嘉三
鎌田寛三
大工 北川常次郎
屋根師 板杉常次郎
(裏なし)



柳社棟札（慶安五年二月五日方同三月朔日の記がある）尖頭形，法量・材質不詳，釘穴二ヶ所，柳社小屋裏保管，田中社棟札と同じ内容，刻印有。



（表）

萱尾大明神両社并 舞殿一度立申候

大工元当所

藤原

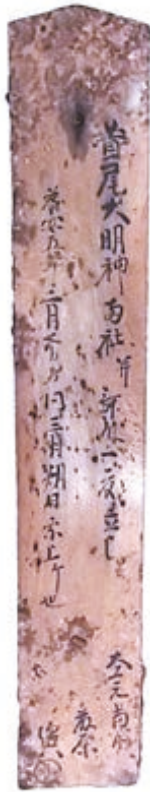
（釘有） 慶安五年二月五日方同三月朔日宗上ケ也

（釘穴カ）

源六（刻印㊦）

（裏なし）

田中社棟札（慶安五年二月五日方同三月朔日の記がある）尖頭形，総高五八〇mm，上幅一〇四mm，下幅九〇mm，厚一八mm，スギカ板目，表・側面台鉋，裏手斧，釘穴二ヶ所，田中社小屋裏で発見後，社務所保管，柳社棟札と同じ内容，刻印有。



（表）

萱尾大明神両社并 舞殿一度立申候

大工元当所

藤原

（釘有） 慶安五年二月五日方同三月朔日宗上ケ也

（釘有）

源六（刻印㊦）

（裏なし）

田中社木札（慶安五年三月朔日の記がある）縦三三三mm，横四二〇mm，厚二二mm，材質不詳，表側面台鉋，裏縦挽鋸，釘穴二ヶ所，社務所保管，本殿附指定「慶安五年三月朔日の記があるもの」とほぼ同じ内容。

（表）

萱尾大明神両社并二拝處及

大破坊中年寄為有所中

奉造作二月五日方新初則

三月朔日御遷宮治定敬白

御時祢宜

慶安五年 太郎四良丞

政繁

三月朔日

新坊 南坊 祐乘 春盛

真乗坊 勝行坊 齋五郎 惣兵衛

角坊 大夫 長兵衛

宰相 中将 加兵衛

紀伊 伊豆 右兵衛

肥前 和泉 崑介

下野 壺岐 久兵衛

（釘有） 隱岐 出雲 在所中

（裏なし）



本殿附木札（慶安五年三月朔日の記がある）縦三四二mm，横四二〇mm，厚二〇mm，材質不詳，表側面台鉋，裏縦挽鋸，釘穴一ヶ所，社務所保管，田中社木札（慶安五年三月朔日の記がある）とほぼ同じ内容。

（表）

萱尾大明神両社并ニ拝處及大破坊中年寄為有在所中奉造作
二月五日ノ新初則三月朔日御遷宮治定敬白
御時祢宜太郎四良丞政繁
新坊 南坊 春盛
真乘坊 勝行坊 惣兵衛
角坊 大夫 長兵衛
宰相 中將 加兵衛
紀伊 伊豆 右兵衛
肥前 和泉 右兵衛
下野 和泉 右兵衛
出雲 隠岐 久兵衛
在 所 中
祐乘
介五郎

（裏なし）

慶安五年三月朔日

本殿附木札（文政二卯年八月の記がある）縦三三二mm，横三三三mm，厚一二mm，材質不詳ヒノキカ板目，表・側面・裏台鉋，釘穴無，社務所保管，田中社木札（文政二卯年八月の記がある）とほぼ同じ内容。

（表）

御修覆
七月十八日下遷宮但シ
戊ノ下刻

（裏）

月行事
梅本坊



八月朔日上遷宮同斷
遷宮師

新坊頼昌
照行坊快遵
樹下坊長勒
南之坊光遍
井脇坊存雅
正覚坊快実
梅本坊頼慶
御法楽理趣三昧

文政二卯年

八月
源兵衛
傳兵衛
九右衛門
五左衛門
半右衛門
重右衛門
以上

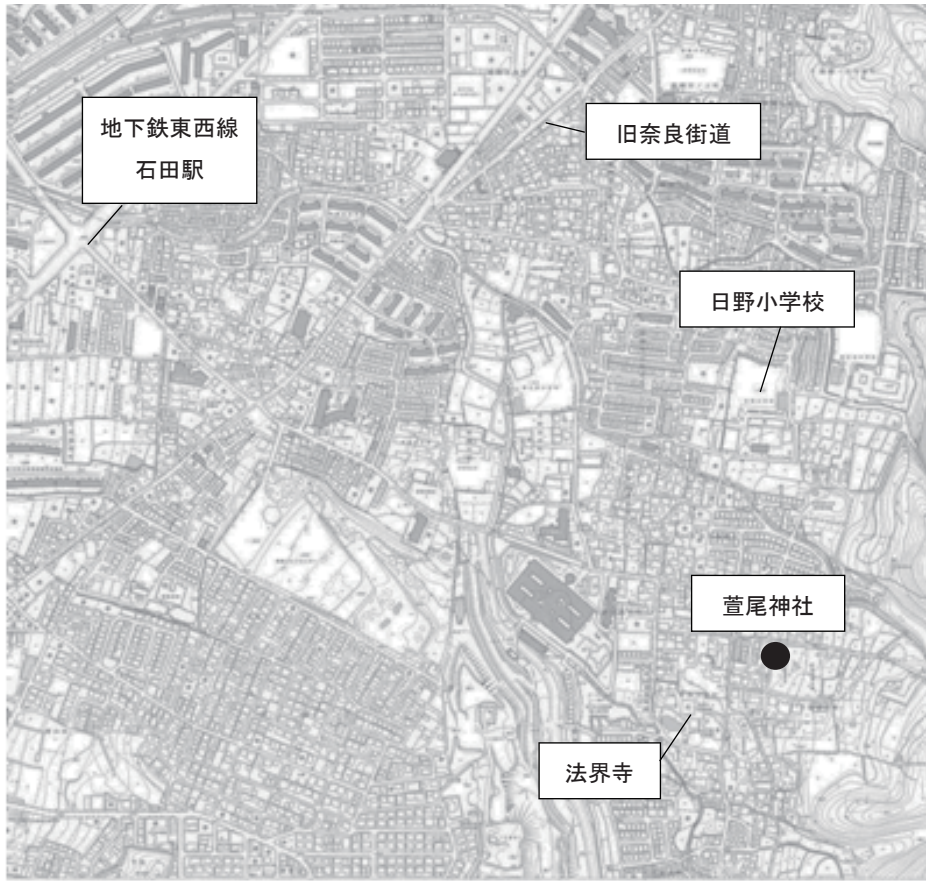


大工

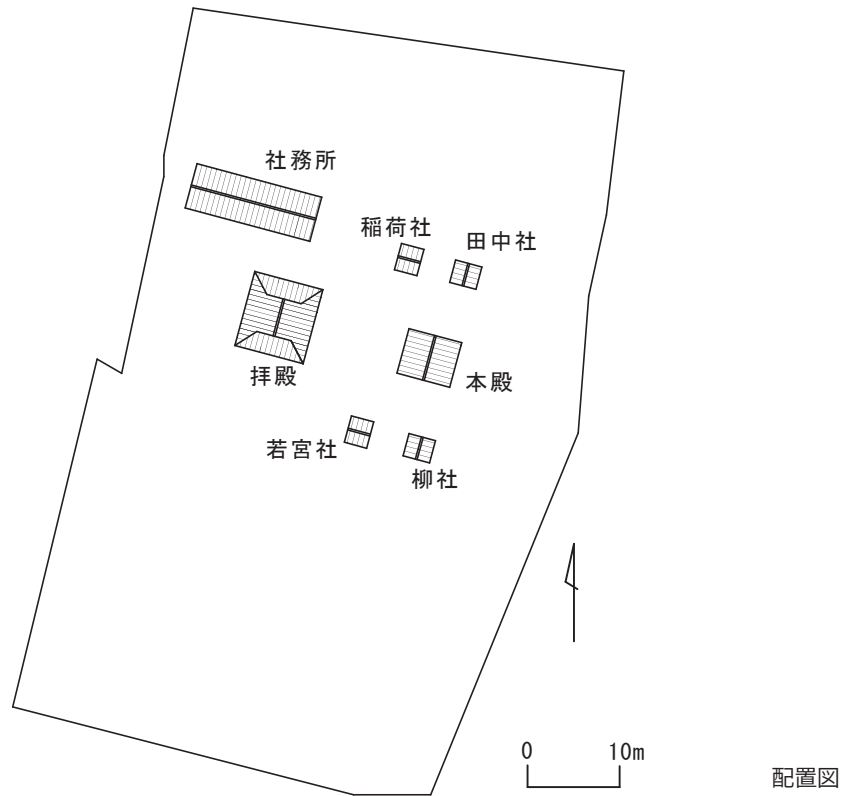
泉町羽田藤左衛門
屋根師
ふしミ板屋清左衛門

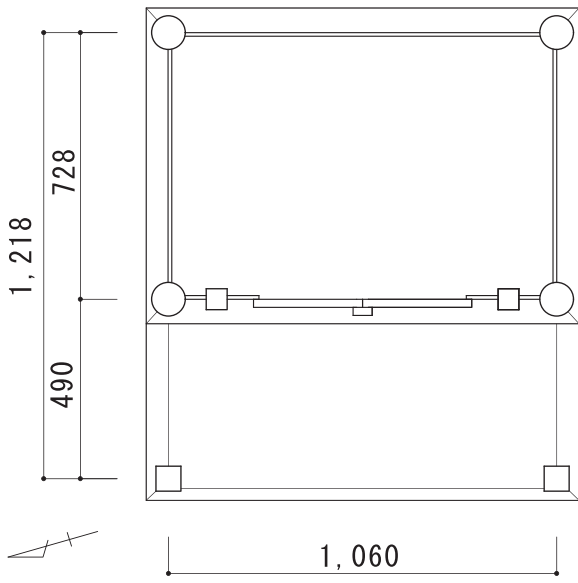


資料 2 図面

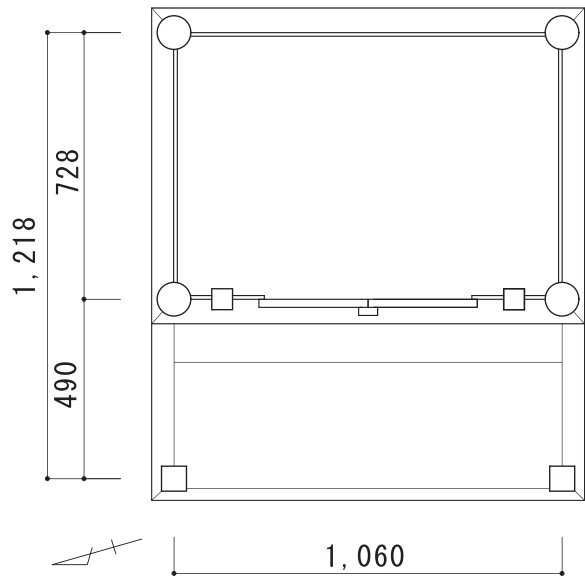


位置図

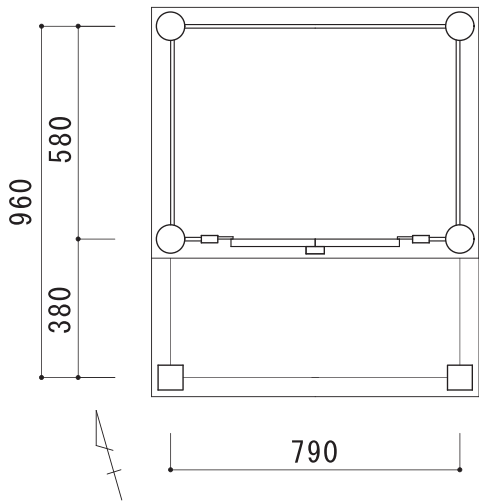




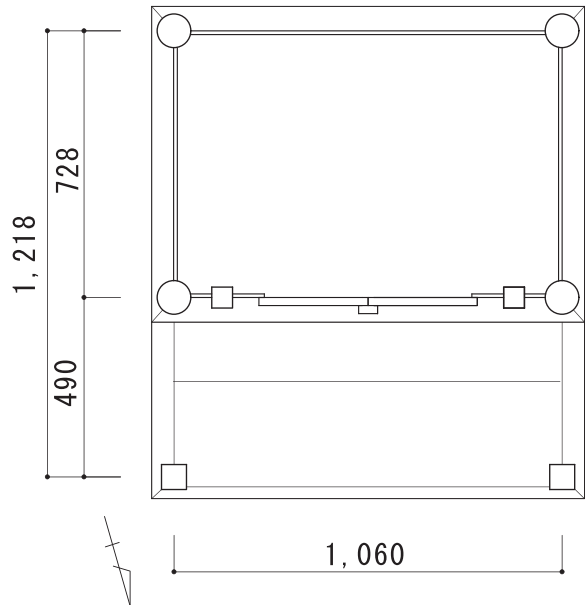
田中社



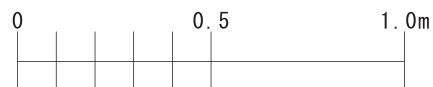
柳社



稲荷社



若宮社



末社 平面図

ハリストス正教会の聖堂建築における設計図面集の役割について

石川 祐一

1. はじめに

前稿「京都ハリストス正教会生神女福音聖堂の建築経緯」¹⁾では、明治36年(1903)に建築された京都ハリストス正教会生神女福音聖堂の設計の過程を考察し、ロシアからもたらされた雛型となる図面を基に建築されたことを明らかにした。また、京都聖堂の他にも、同様の図面集を雛型としたと考えられる教会堂の存在が指摘されていることを報告している。

本稿では、既往の調査・研究成果を参照しながら全国のハリストス正教会の教会堂建築の概要を把握し、雛型となった図面集の関与する事例がどのように位置づけられるのかを確認する。その上で、同図面集が日本における正教会教会堂の変遷にどのような役割を果たしたのかについて考察を試みたい。

2. 「教会外観及び正面の設計図」の考察

各地のハリストス正教会において、ニコライ主教の持参した建築図面が雛型として用いられていることが確認されている。仙台ハリストス正教会のセラフィム辻永昇大主教が入手した「教会外観及び正面の設計図」に付属するイコノスタシスの設計図、会堂

の設計図(集落部における教会建設の際に推奨できるもの)(以降、「教会外観及び正面の設計図」と称する。)がこれらの図面を編集した図面集に該当すると考えられることを、既に前稿²⁾において報告した。同資料は、明治32年(1899)に聖シノドより発行されている。聖シノドとは正教会における教会内組織を呼ぶ一般名詞として用いられるという。

「教会外観及び正面の設計図」には31種類(No.1～No.31)の教会堂設計案の他、建具や細部装飾の詳細図、イコノスタスの設計案などが掲載されている。このうち教会堂設計案を表にしたものが表1である。各設計案には収容人数、構造(石造・木造)の他、説明事項が記載されている。収容人数は80人から1,200人までとなる。図面は基本的に、平面図、正面及び側面の立面図が掲載され、断面図やドーム部分の詳細が含まれているものも見られる。

正教会の教会堂は、玄関の奥に啓蒙所、聖所、至聖所を備えるのが定型である。図面集には、小規模な設計案(図1～2)では1室からなるタイプや、玄関と啓蒙所を兼用するタイプ、聖所と至聖所が明確に分割されていないタイプもみられる。しかし、多くは正教会の定型的な構成をとり、聖所の上部にドームを設けている(図3～5)。啓蒙所、聖所、至聖所の構成をとりな

から集中式の平面とするものも見られる(図6)。外観意匠に現れる要素としては、鐘塔の有無や形状、聖所部分に載る屋根の形状、小塔の有無等によってタイプが分かれている。各案は規模(収容人数)、構造、鐘楼の有無、屋根上の小塔の有無、平面形状といった選択によって、設計案が決まることになり、小規模な教会堂では選択肢も限定される。また、細部意匠についても雛型を参照することができた(図7～8)。

このように、教会堂の建設に際して各々の状況に合わせて、モデルとなる設計案を

選ぶというシステムは、教会建築に関する専門的人材の不足する状況下では極めて合理的であると考えられる。設計案には、「トムスク及びトボリスク県」という記載のあるものが3件見られる。トムスク、トボリスクの両県は、シベリア地域に位置しており、シベリア地域へロシア正教会布教の拠点を整備していく際に、こうした教会堂の標準モデルが役割を果たしたことが推測される。

図版にはスケールが記載されており、凡例にはアルシン(=0.7112メートル)、サ

表1 「教会外観及び正面の設計図」に掲載された教会堂設計案

番号	収容人数	構造	鐘楼等	主な記載内容	備考
No.1	250	石造			(図1)
No.2	100	木造			(図1)
No.3	80	木造		トムスク及びトボリスク県	
No.4	180	木造		トムスク及びトボリスク県	
No.5	500	木造	鐘楼付	壁石造・木造も可	(図11～12) 仙台聖堂に採用
No.6	225	石造		小塔2	(ギリシア十字型)
No.7	360	石造?	小塔2	木造ドームも可	(ギリシア十字型)
No.8	750	石造	小塔2	地下階	
No.9	300	木造	鐘楼付	トムスク及びトボリスク県	(図3)
No.10	200	木造			(ギリシア十字型)
No.11	400	木造	鐘楼付		(ギリシア十字型)
No.12	700	木造	鐘楼付		
No.13	350	石造	小塔2	木造ドームも可	
No.14	400～500	石造		木造ドームも可	(図6) (ギリシア十字型)
No.15	550	石造	鐘楼付	木造ドームも可	(図4)
No.16	150	木造		玄関含めると185人	
No.17	250～300	木造			
No.18	300	木造			(図2)
No.19	450～500	木造	鐘楼付		(図18) 大阪聖堂に採用
No.20	150～185	木造			
No.21	250	木造	鐘楼付		(図17) 松山聖堂に採用
No.22	450～500	木造	鐘楼付		(図15) 京都、豊橋に採用
No.23	450～500	木造			(ギリシア十字型)
No.24	500	石造	鐘楼付		(図22) 函館聖堂に一部採用?
No.25	700	石造	鐘楼付		
No.26	200	木造	鐘楼付		
No.27	600	木造			
No.28	250	石造			(図23) 函館聖堂に一部採用?
No.29	1,200	石造	鐘楼付		(図5)
No.30	150	木造		玄関含めると185人	
No.31	500	木造	鐘楼付		

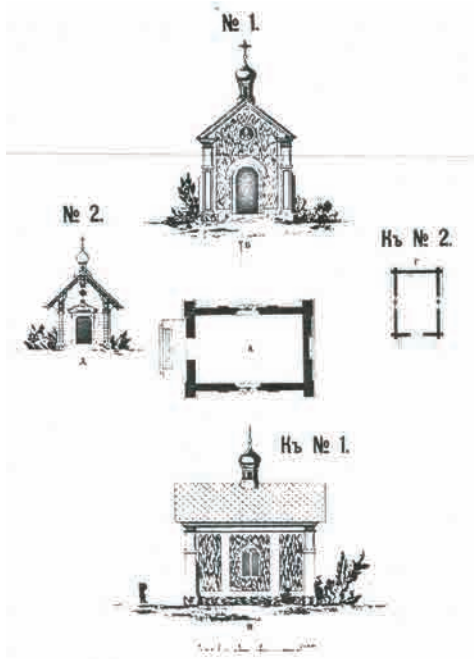


図1 「教会外観及び正面の設計図」 No.1～2

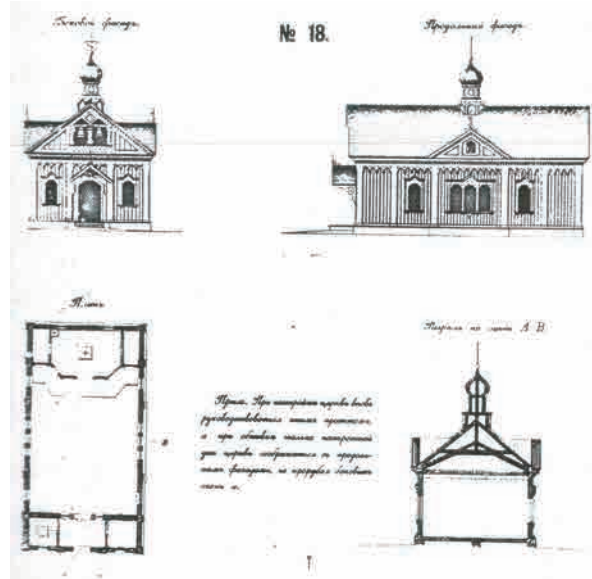


図2 同No.18

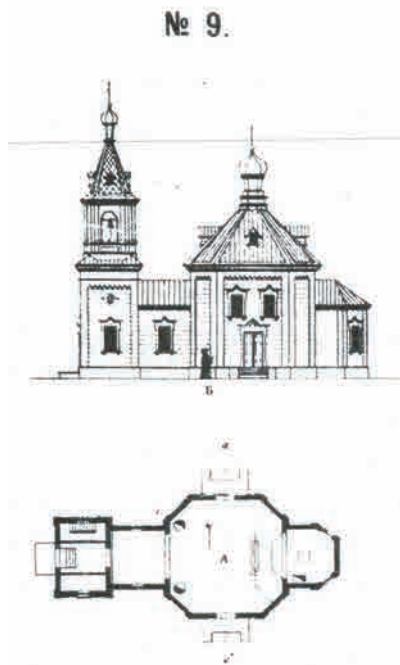


図3 同No.9

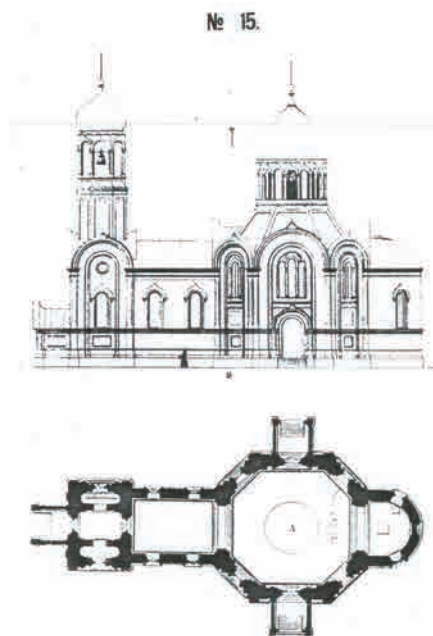


図4 同No.15

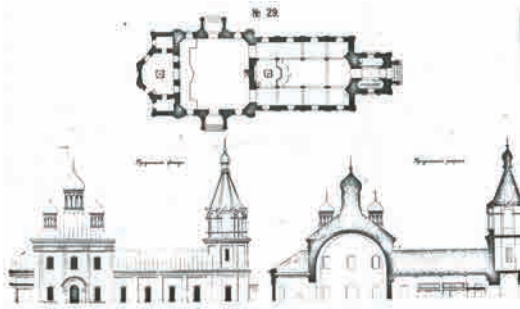


図5 同No.29

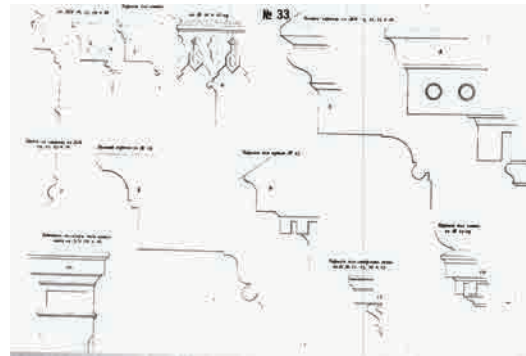


図7 「教会外観及び正面の設計図」柱頭飾り詳細図

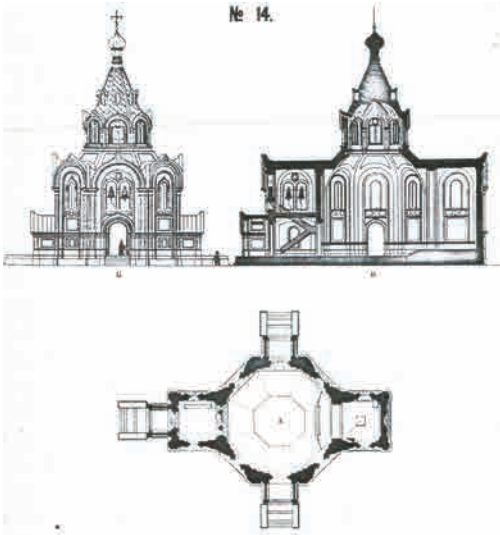


図6 同No.14

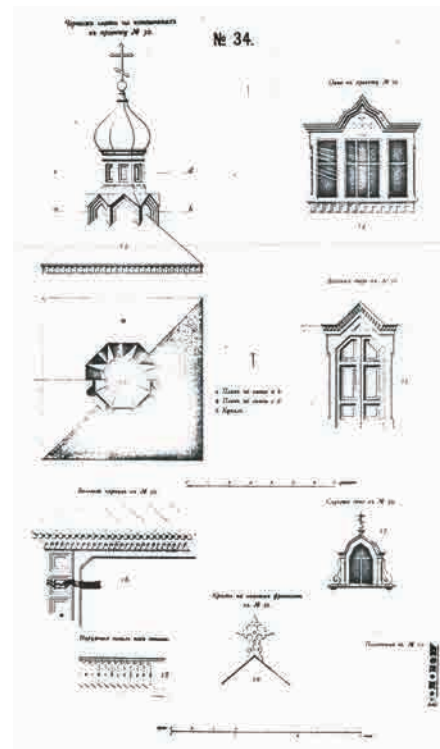


図8 同クーポル, 建具詳細図

ジェン ([С а л л е н т] = 2.1336メートル / 3アルシン [А р ш и н] = 1サジェン) という当時のロシアの単位が記載されている³⁾。京都聖堂などの実寸法を勘案すると、教会堂の平面図、立面図等に用いられている縮尺には、原則としてサジェンが使用されていると考えられる。

なお、後述するように、ニコライらが用意した図面を雛型とする聖堂がいくつか見られ、「原本『プロジェクト デレワヤンノイ

ツェルク井』『木造聖堂の図解』(松山聖堂), 「聖宗務院の建設承認済み教会設計およびファサード図鑑」(大阪聖堂)などの表現がなされている。これらが同一のものを指すか否かは不詳であるが、ただしこれらの図面番号は「教会外観及び正面の設計図」と一致しているため、ロシア正教会では番号が固定された設計案が確立していたものと推測される。とすれば「教会外観及び正面の設計図」は明治32年(1899)に

刊行されているが、既に確立されていた設計案を編集したものと推測するのが妥当であろう。

3. 全国におけるハリストス 正教会聖堂建築の概要

各地のハリストス正教会については既往調査・研究が報告されている。このうち、現存する教会堂の他、現存しないものの資料から概略が確認できる主要聖堂を一部加え、一覧にしたものが表2である。こうした調査研究を参照して、以下にその概要を示したい。

(1) 明治初期の教会堂

■初代函館（箱館）教会堂

安政5年（1858）、箱館（現函館）にロシア領事館が開設された。ロシアでは領事館の開設に合わせて司祭を派遣することになっており、翌年、領事館内の施設として「祭祀堂」が建てられた後、安政7年／万延元年（1860）までには敷地外に礼拝堂が建てられたとされる。鈴木甲子男氏、麓和善氏はこの旧聖堂の建築整備の過程について報告している⁴⁾。古写真（写真1）等から、木造の建物で、啓蒙所の上部に鐘楼が載り、聖所部分の屋根は宝形造の上に八角



写真1 初代函館（箱館）教会

形状のドラム、その上部には葱花形のクーポルが載る意匠と確認されている。簡素ながらもロシア正教会の教会堂形式を踏襲したものであったと考えられる。

■東京十字架聖堂

東京十字架聖堂は、東京の布教の拠点として明治5年（1872）にニコライが移った地に位置し、後に同敷地には東京復活大聖堂（ニコライ堂）が建てられた。明治6年（1873）に伝教館と聖堂の建設が始まり、翌7年に伝教館が概ね完成、明治8年（1875）には聖堂部分も竣工して成聖式が行われている（写真2）。設計者は不詳であるが、横浜居留地で設計事務所を開設していたフランス人のジュール・レスカスとする伝承がある⁵⁾。

ニコライの居館を兼ねた2階建の伝道施設で、2階部分に聖堂としての空間が配された。古写真によれば正面右手寄りに八角形を半切りした形状の突出部分を設けており、同部分が至聖所であったとされる。明治24年（1891）にニコライ堂が成聖され、聖堂としての機能を譲った。関東大震災（大正12年）で被害を受けた後、2階部



写真2 東京十字架聖堂

表2 全国の主なハリストス正教会教会堂一覧 (概要が確認できる教会堂)

竣工(成聖)年代	名称	構造	基本設計	実施設計等	施工	備考	現存
1860年(万延元)頃	函館教会堂(初代)	木造					×
1875年(明治8)	東京十字架聖堂	煉瓦造	ジュール・レスカス(伝)			居館兼用	○一部
1877年(明治10)	金成教会堂(初代)	木造				民家転用	×
1879年(明治12)	佐沼教会堂	木造					×
1880年(明治13)	石巻教会堂	木造					○移築
1881年(明治14)	旧手賀教会堂	木造				民家転用 (1897頃増築)	○移築
1883年(明治16)	涌谷教会堂	木造					×
1889年(明治22)	疋教会堂	木造				和風	×
1891年(明治24)	東京復活大聖堂	煉瓦造・石造	ミハイル・シチュールポフ	ジョサイア・コンドル			○
1892年(明治25)	仙台聖堂	木造	図面集(No.5)	ワシリイ岡本			×
	曲田聖堂	木造		シメオン貫洞	シメオン貫洞 他地元大工		○
1901年(明治34)	京都聖堂	木造	図面集(No.22)	松室重光	大西		○
1908年(明治41)	松山聖堂	木造	図面集(No.21)	河村伊蔵(工事監督)			×
1910年(明治43)	大阪聖堂	木造	図面集(No.19)	河村伊蔵(工事監督)			×
1912年(大正元)	修善寺聖堂	木造					○
1913年(大正2)	豊橋聖堂	木造	図面集(No.22)	河村伊蔵(実施設計・工事監督)			○
1913年(大正3)	半田教会堂	木造				和風	○
1915年(大正4)	白河聖堂	木造		河村伊蔵(工事監督)	中村信太郎		○
1916年(大正5)	函館聖堂	煉瓦造	図面集(No.24・28?)	河村伊蔵(工事監督)			○
1934年(昭和9)	金成聖堂	木造	河村伊蔵・内井進		木村利三郎		○
1935年(昭和10年)	横浜聖堂	木造	内井進				×

分が解体されて平屋建となり、以降司祭館等として活用され、現存している。

■石巻教会堂

現存する石巻教会堂は明治13年(1880)に竣工した建物である(写真3)。正面に八角形を半切りにしたポーチ部分を設け、2階部分を至聖所とする。ポーチ奥には両側に十字型に突出させている。1階には集会室、司祭室等を配し、2階に聖所、至聖所を確保する平面である⁶⁾。

石巻教会堂の外観意匠については、坂田泉氏がポーチを設ける外観意匠や漆喰仕上げ等から、擬洋風建築として評価している⁷⁾。一方、鈴木甲子男氏はこの評価を批判し、東京十字架聖堂の外観突出部の意匠を模したものであると指摘した⁸⁾。黒田順子氏・泉田英雄氏は、石巻教会堂と同様の形態を持つ佐沼教会堂(明治12年)、涌谷教会堂(明治15年)を上げている。そして、その年代順に十字架聖堂を模してまず佐沼教会堂が建てられ、その後規模の小さい石巻教会堂、涌谷教会堂が同様の形態でつくられたとしている⁹⁾。



写真3 石巻教会堂

(2) 東京復活大聖堂(ニコライ堂)

明治12年(1879)にニコライは主教叙任のためロシアに一時帰国した。このロシア滞在時に東京に大聖堂を建築するための画策を行っている。ニコライの日記によれば、イシドル府主教の推薦するロシア人建築家のミハイル・シチュールポフに設計を依頼することになったことが確認される。シチュールポフの来歴は池田雅史氏の紹介¹⁰⁾に詳しいので、以下に概観する。

1850年代以降、ロシアではビザンチン様式のリヴァイヴァルが提唱されており、1860年代以降シチュールポフもその動きに参加した。70年代には鉄骨を用いたビザンチン・リヴァイヴァルの聖堂を設計しており、ニコライ堂にも同様の工法が反映されているという。シチュールポフの当初案は規模が大きく建設費用がかかりすぎるため、府主教の指示により規模が縮小されたとされている。

日本に戻ったニコライは聖堂の実施設計・工事監理をジョサイア・コンドルに依頼し、明治17年(1884)3月に着工、同24年(1891)に竣工している(写真4)。工事請負は長郷泰輔とされる。ギリシア十字型の平面で、聖所上部に大ドームを設け、玄関上部に鐘楼を備えている。躯体を煉瓦造とし、大ドーム部分に鉄骨を用いる他、小屋組、床組を木造としていた。大ドームを掲げる本格的なビザンチン様式を用いる聖堂は日本ではニコライ堂のみであり、資金等の制約により変更がなされたことを考慮しても、ロシア人建築家によるロシア正教の本格的な聖堂が直接的に移入された唯一の建物であったと言える。

なお、大正12年(1923)の関東大震災では鐘楼が倒れ、聖所のドーム屋根が落下した。この際、岡田信一郎の設計により復興がなされた(写真5)。昭和2年から4年(1927~29)にかけて、鉄筋コンクリート造によって補強し、鐘楼の高さを減じ、ドーム屋根の形状を変更するなどの改修がなされた¹¹⁾。

(3) ニコライ堂以降の明治期教会堂

■ 仙台聖堂

仙台聖堂は、明治25年(1892)に成聖



写真4 東京復活大聖堂(竣工時)



写真5 東京復活大聖堂(現状)

式が行われた木造の建物である。ニコライは本格的な聖堂の建築を望んでいたが、現地の日本人スタッフの間では資金不足を理由に難色が示されていた。明治24年には、仙台を訪れたセルゲイ・クレボフ司祭が「主教より遣はし図面を縮小するも差支えなし」と現地スタッフに伝え¹²⁾、最終的には、「主教ニコライ師の設計せられる図案の如き大聖堂を建築するの力なかりしかば、更に奥行十四間八尺、幅六間の二尺(狭き所にて)その高さ五丈八尺、鐘楼の高さ七丈一尺余、総坪数六十七坪の図案を作り」聖堂の成聖式を上げたと記録されている¹³⁾。

これによれば、規模の大きな聖堂を望んでいたニコライ主教が示した図面が存在すること、資金等の関係で同図面の規模を縮



図9 仙台聖堂立面図(原設計図)

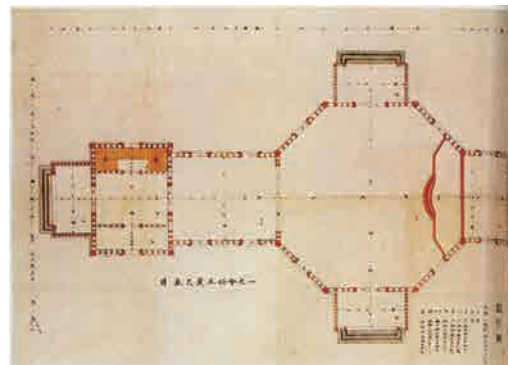


図10 仙台聖堂平面図(原設計図)

小して聖堂が建築されたことが分かる。最終的には大工でもある信者・ワシリイ大西が東京から派遣され、図面作成と見積りを担当したとされている¹⁴⁾。

このニコライの示したとされる図面は現在所在不明となっている。しかし、小倉強氏の論考には仙台聖堂の原設計図と考えられる立面図(図9)、平面図(図10)が掲載されており¹⁵⁾、同資料が「ニコライの図面」に該当する可能性が高いと推測される。この図面の外観意匠や平面形状は「教会外観及び正面の設計図」のNo.5(図11・12)と一致している。No.5の奥行をサジェンのスケールで計算すると約31メートルとなるが、読取り誤差を考慮するとしても、原図面の規模を縮小して建設したとする経緯と符合する。

最終的に建築された聖堂は第二次大戦時の空襲により焼失しており、古写真(写真6)から外観を確認できるのみである。焼失した聖堂を推測した平面図が坂田泉氏、鈴木甲子男氏から提示されている¹⁶⁾。両者は啓蒙所部分の形状で意見を異とするが、いずれも原設計の奥行長さを短くした案となっている。古写真から確認できる外観では、鐘楼の意匠は異なるものの、玄関部分の形状、聖所部分屋根のドーム形状、窓などの原設計図が反映されている。

このことから、仙台正教会に残されていた原設計図は、「教会外観及び正面の設計図」のNo.5に該当する設計案であり、ニコライから提供されたものと推測される。同設計案が所々の制約から部分的に平面形状を変更する形で規模が縮小し、実施設計となったものと考えられる。

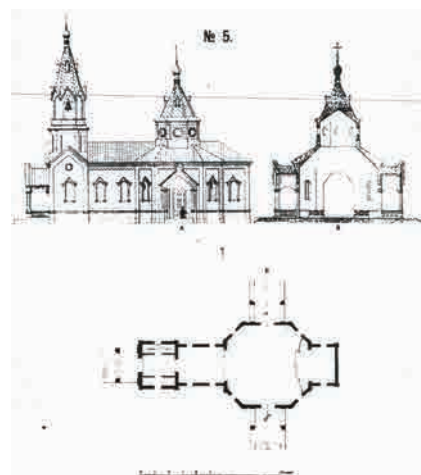


図11 「教会外観及び正面の設計図」No.5

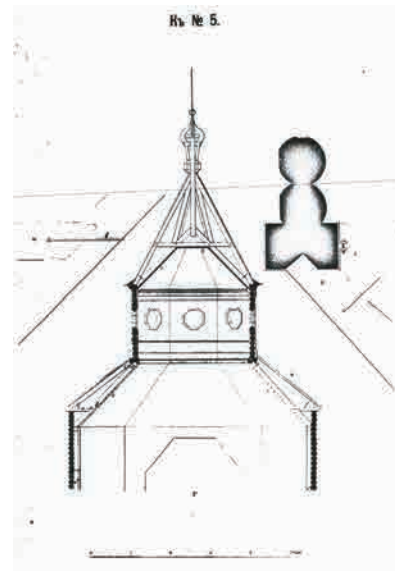


図12 同No.5屋根詳細図



写真6 仙台聖堂外観

■曲田聖堂

曲田聖堂は秋田県大館市に所在する規模の小さい木造の建物である（写真7）。信者であった豪農・イオアン畠山市之助が私財を投じて自らの土地に建築した建物で、仙台聖堂と同じく明治25年（1892）に成聖されている。聖所部分の屋根には八角錐の屋根を載せるなど、他の明治期の小規模な教会堂とは異なり、簡素ながらも正教会の一般的な形式が用いられている¹⁷⁾。

建築時の記録は残されていないが、畠山の招きを受けて同地を訪れたシメオン貫洞が地元大工2名とともに施工したとされる。また、貫洞は大工を生業とし、建築家のジョサイア・コンドルの元で仕事をした経験を有し、ニコライ堂の施工にも関与したことで、曲田聖堂の建築に際して図面を携えてきたことが伝えられている¹⁸⁾。

曲田聖堂に該当する設計案は「教会外観及び正面の設計図」には見当たらない。このため、図面集等の設計案を雛型としたのか否かについて検証することは困難である。しかし、No.16のような小規模で簡素な形式の設計案を基にして、意匠の簡素化や平面の変更などのアレンジを加えている可能性も全くは否定できない。ここでは、東京の正教会から持参されたとされる設計案の存在についてのみ指摘しておきたい。



写真7 曲田聖堂

■京都聖堂

ニコライ主教は当初、京都聖堂について、小規模な礼拝堂を想定していたが、鐘楼のない300人収容の聖堂案に変更することにした。明治33年（1900）7月の現地における協議において、ニコライは持参した「建築図の冊子」のうち、鐘楼のない300人収容の設計案を提示した。しかし、シメオン三井神父の意見を受け、鐘楼付きの案とするとともに、将来を見越して規模も450～500人収容のものに変更した。

その後、ニコライは紹介された建築家・松室重光に持参した図面を渡し、実施設計を依頼した。松室は聖堂の他、司祭用の棟や信徒集会所の詳細図面と煉瓦塀の詳細図を1か月間で作成した。施工は地元の業者である大西が請け負っている。明治34年（1901）4月に基礎成聖式がなされ、同年のうちにイコノスタスを除く建物は竣工していたが、成聖式は明治36年（1903）4月に行われている¹⁹⁾（写真8，図13・



写真8 京都聖堂

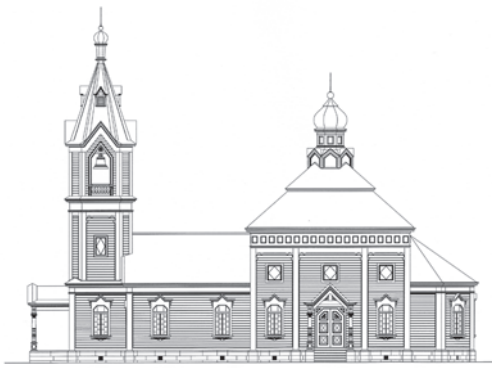


図13 京都聖堂南側立面図（現状）

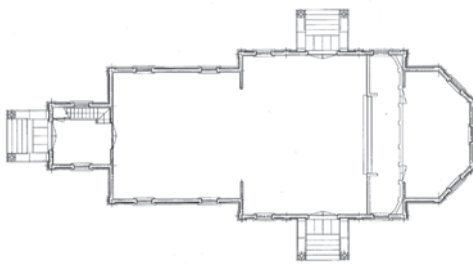


図14 京都聖堂平面図（現状）

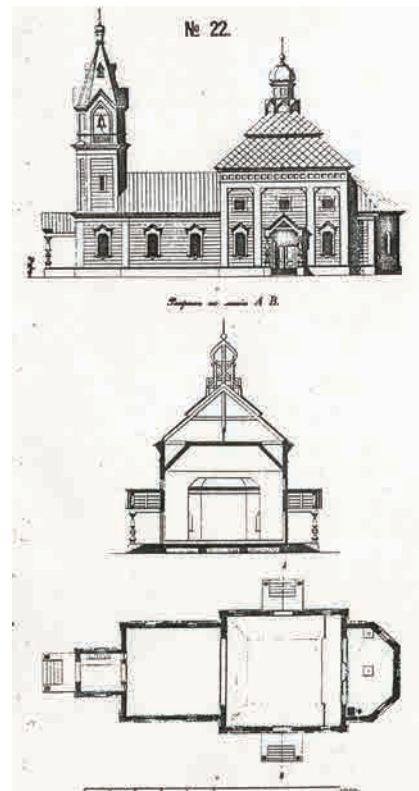


図15 「教会外観及び正面の設計図」No.22

14)。

京都聖堂の遺構は、玄関部分の円柱の柱頭飾り等の細部意匠にわたるまで、図面集のNo.22（図15）を忠実に踏襲していることが確認される²⁰⁾。京都聖堂の玄関から至聖所までの全長は25.45メートルであるが、No.22に掲載されたスケールをサジェンと仮定して計算するとほぼ同様の長さとなる。よって、規模についてもNo.22を踏襲していると考えられる。

松室が行なった実施設計は、雛型図面を可能なかぎり再現するために、施工上の制約に合わせて詳細を具体化していく作業であったものと推測される。

■松山聖堂

明治38年（1905）に日露戦争が終結し、捕虜となったロシア人が日本各地に収

容された。ロシア人捕虜が比較的厚遇を受けたため、ロシア人篤志家らによる支援がなされることになった。松山には収容所が置かれていたため、聖堂建設の機運が高まり明治40年（1907）に多額の寄付が集まり11月に着工、翌明治41年（1908）8月に成聖式が行われた。建物は木造であった²¹⁾。ニコライの日記によれば河村伊蔵が工事を指揮したことが記されている²²⁾。

建設に際してニコライが準備に尽力し、図面を提示したと考えられる。同聖堂について松山聖堂の竣工帳には、「是の松山のハリストス復活聖堂の設計は、原本『プロエクト デレワヤンノイツェルク井』『木造聖堂の設計図譜』の第二十一號に依拠せられた者で、此の圖案の特異は、本堂の高さより、鐘楼の方が低い事である。」と記されている²³⁾。松山聖堂の外観写真（写真9、



写真9 松山聖堂正面

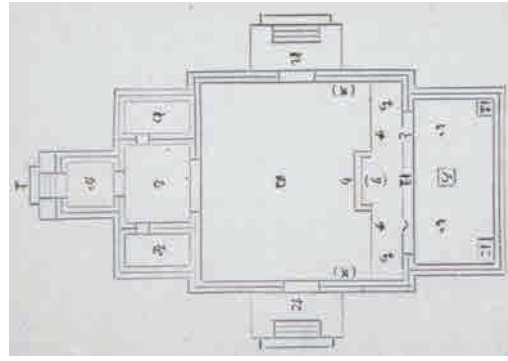


図16 松山聖堂平面図



写真10 松山聖堂側面

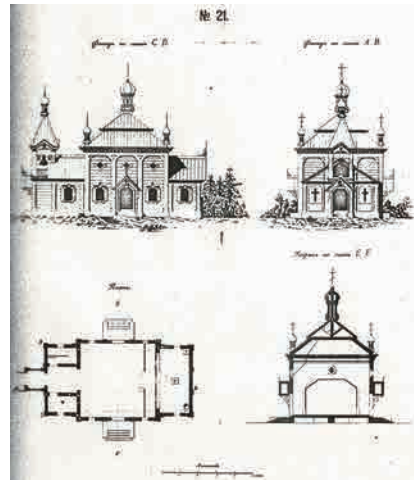


図17 「教会外観及び正面の設計図」No.21

10) や略平面図(図16)と比較すると、「教会外観及び正面の設計図」No.21(図17)の立面と平面の形状が一致している²⁴⁾。No.21は収容人数250人を想定しており、京都聖堂や大阪聖堂よりも小規模である。

同竣工帳では、奥行き(玄関より至聖所)10間5尺、幅(聖所部分)31尺と記されている²⁵⁾。図面集No.21平面図のスケールをサジェンにより計算すると、松山聖堂の規模がやや縮小されているように思われるものの、スケール読み取りの誤差の範囲と考えられ、図面集をほぼそのまま再現するための実施設計がなされたものと推測される。

なお、ニコライの日記では、「モスクワに

いる、松山の教会堂の設計者クセニヤ・フョードロヴナ・コレスニコワ」に建築が順調に進んでいると手紙を書いたことを記している²⁶⁾。これによれば同建築家が「教会外観及び正面の設計図」No.21の設計者ということになる。

■大阪聖堂

明治43年(1910)には木造の大阪聖堂が成聖した²⁷⁾。河村伊蔵が工事監督をつとめ、フォマ尾林が工事を請負っている²⁸⁾。その着工に先立つ明治41年(1908)9月12日のニコライの日記には、河村伊蔵が教会建設許可を求める「要請書」を大阪府庁に提出するため大阪に向かったことを記



写真11 大阪聖堂

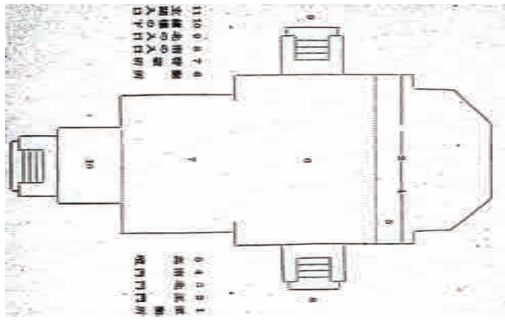


図19 大阪聖堂平面図

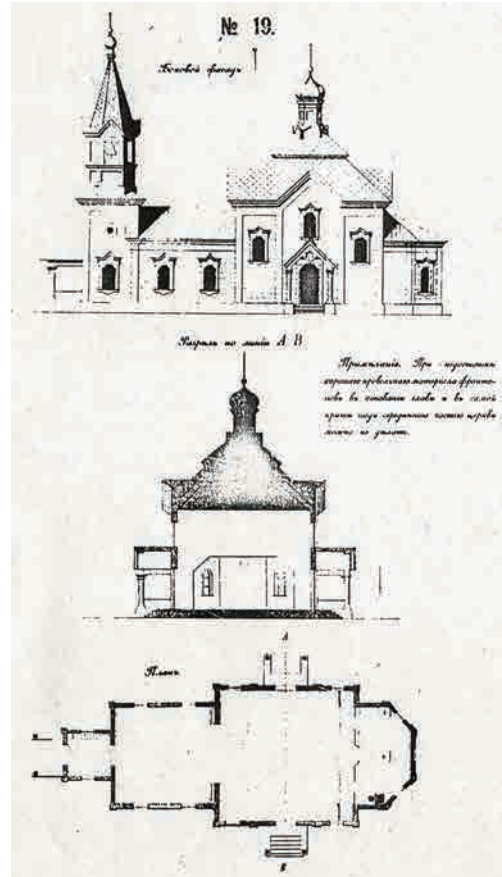


図18 「教会外観及び正面の設計図」 No.19

している。この際に「要請書」の資料として教会の「デッサン」を添付しており、「設計図は「聖宗務院の建設承認済み教会設計およびファサード図鑑」第19から採っている。」としている²⁹⁾。大阪教会の古写真(写真11)³⁰⁾から確認できる外観意匠は、「教会外観及び正面の設計図」No.19(図18)とほぼ一致しており、この点はセラフィム辻永氏によって指摘されている通りである³¹⁾。このため「教会設計およびファサード図鑑」第19は、「教会外観及び正面の設計図」No.19と同一の図面であるものと考えられる。No.19は収容人数450～500人を想定したプランで、No.22(京都聖堂)と平面的に同規模で、外観意匠も類

似しているが、聖所部分側面の屋根を一部切り上げ、上部の窓が大きくなっている。竣工した建物の平面規模は、奥行87尺(玄関より至聖所まで)、幅36尺(聖所部分)と確認されるが(図19)³²⁾、「教会外観及び正面の設計図」No.19にはスケールが記載されておらず、比較することができない。

(4) 大正期以降の教会堂

■豊橋聖堂

大正2年(1913)に成聖式が行われた。京都聖堂に類似した平面や外観意匠を有する木造教会である(写真12・13/図20・21)。既に伊藤晴康氏、泉田英雄氏、西澤

泰彦氏による詳細な考察がなされ、河村伊蔵が設計を行うのに際して、雛型となる図面集が存在したことが指摘されている。また、豊橋聖堂と京都聖堂との比較に際して、平面規模がやや小さい点、正面入口部分の柱装飾、窓の意匠、聖所壁面上部の装飾の相違等をあげている。豊橋教会に残る図面には、より京都聖堂に近い立面図が混在していることを指摘し、京都聖堂を基にした姿図ではないかと推測している³³⁾。

ここで指摘された京都聖堂との相違点を検討すると、柱の装飾や形状は、京都聖堂では図案集に忠実に古典主義的細部を援用しているのに対して、豊橋聖堂では幾何学的な意匠になっている。また、聖所壁面上

部の意匠も京都聖堂が図面集をそのまま用いているのに対して、簡略化する一方で軒廻りのコーニスが複雑に重なっている。この点は雨仕舞を考慮した細部ではないかという西澤氏の指摘に頷けるのではないだろうか。

豊橋聖堂に残る姿図は「教会外観及び正面の設計図」No.22と同一の図面、あるいはそれを基にほぼ同内容で製作された図面と推測される。京都聖堂が「教会外観及び正面の設計図」No.22に忠実に実施設計を行ったのに対して、豊橋聖堂では雛形に示された細部意匠の簡略化や実用性に即したアレンジが河村によってなされたものと考えられる。

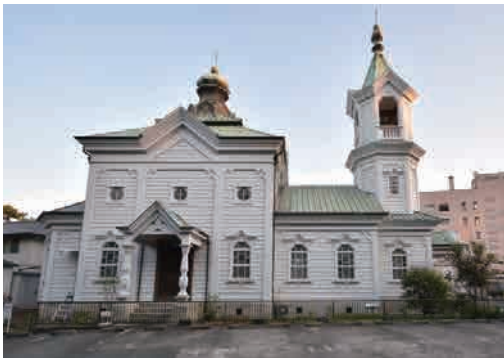


写真12 豊橋聖堂



写真13 同玄関部分

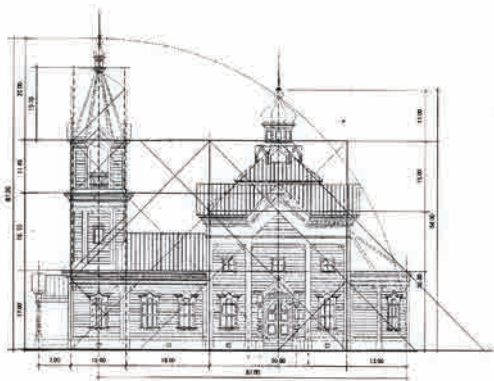


図20 豊橋聖堂南側立面図（現状）

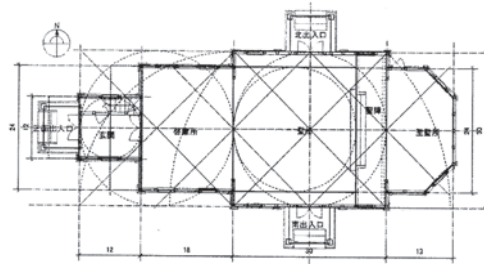


図21 豊橋聖堂平面図（現状）

■白河聖堂

大正4年(1915)に成聖式が行われた木造の聖堂である(写真14)。大正3年(1914)1月に河村伊蔵が建築技師として現地を訪れ協議会が開かれた。その際、「設計図及び木材明細書等は東京にて某専門家に託して調整せしむ」ことになったという記録が残る。その後、5月に再び河村が図面と明細書を携えて白河を訪れ、請負人に地元の大工・中村信太郎が選ばれたという³⁴⁾。「某専門家」の役割は不詳であるが、河村は設計監督として成聖式に出席しており、同聖堂の設計は基本的に河村が担当した可能性が高い。

1階部分は玄関部分と啓蒙所が兼用となり、その上部に2階室が設けられ鐘楼として機能している。聖所部分の屋根を2段の宝形屋根としてクーポル(小塔)を載せる正教会の意匠を用いるが、鐘楼をシンボルとして外観には表さない³⁵⁾。「教会外観及び正面の設計図」中に類似する設計案は見られない。ただし、2階部分に鐘楼を収納する形式は設計図面集中にも確認できる。



写真14 白河聖堂

■函館聖堂(再建)

明治40年(1907)に大火で前教会堂が焼失後、大正3年(1914)8月にニコライ大主教の後任となったセルゲイ主教とともに河村伊蔵が来函し、実地調査を行った。大正4年(1915)6月に起工され、翌5年(1916)10月に成聖式が行われた。建物は煉瓦造で、外壁は漆喰仕上げとしている(写真15)。松山、大阪などと同様に河村伊蔵が工事監督を担当している³⁶⁾。

函館聖堂の設計案について、明治41年(1908)1月21日のニコライ日記には「教会再建計画についてはこちらから図解書を送り、好みと資金によって選択するよう伝えた」と記されている³⁷⁾。セラフィム辻永氏は、「教会外観及び正面の設計図」から、鐘楼部分にNo.24(図22)、聖所等の部分にNo.28(図23)が用いられていると指摘する³⁸⁾。鐘楼のないNo.28の表側にNo.24の鐘楼を付加し、その1階部分の窓をNo.28の聖所部分と同様のアーチ窓に変更すると、函館聖堂の現状立面(図24～26)に極めて類似することが分かる。

ニコライが指示したように、現地の状況に合わせて「図解書」から設計案を選択した可能性を加味すれば、「教会外観及び正面の設計図」の2つの案を構成して最終的な設計案とした蓋然性は高いものと思われる。



写真15 函館聖堂(建設当初)

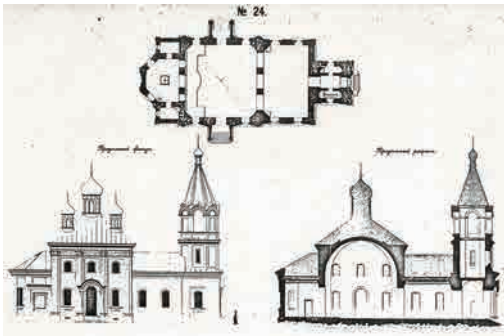


図22 「教会外観及び正面の設計図」 No.24

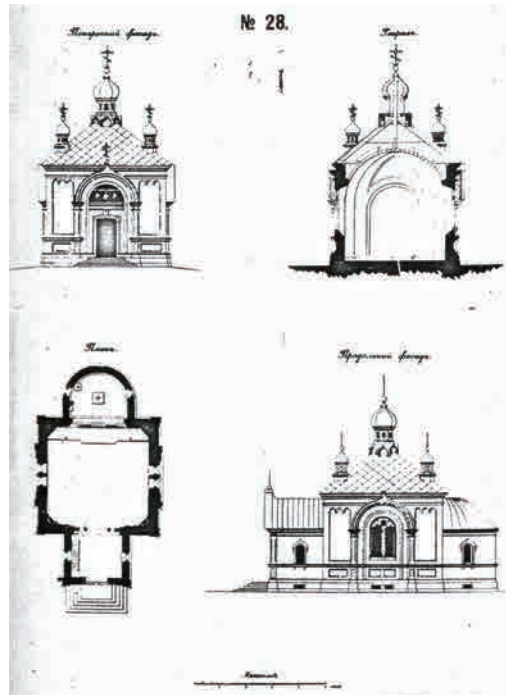


図23 同No.28

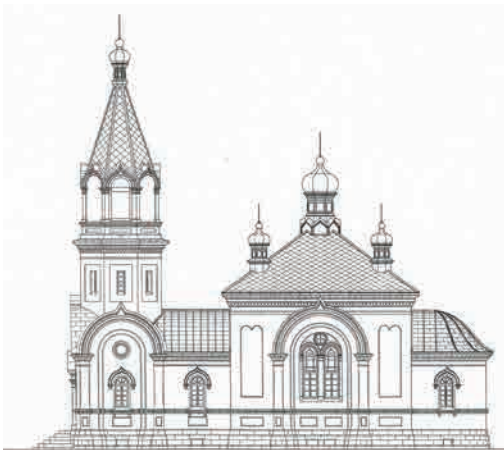


図24 函館聖堂南側立面図（現状）

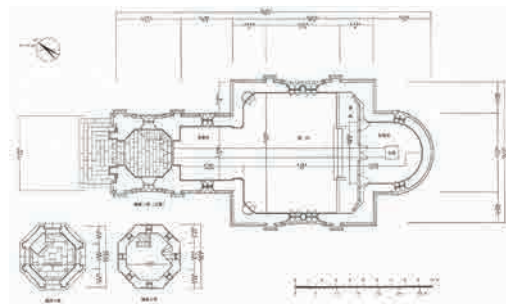


図26 同平面図（現状）



図25 同正面立面図（現状）

■金成聖堂

昭和9年（1934）に建築された。設計は河村伊蔵の息子・内井進，施工は地元の大工である木村利三郎と伝えられている。河村伊蔵も工事監督として参加しており，河村親子による設計と推測されている³⁹⁾。建物は木造で，柱や長押部分を濃い配色の塗装で強調する外観である。屋根は雄勝産のスレートによる鱗葺としている。信徒控室等を確保するため啓蒙所の空間は広くないが，上部には鐘楼を設けている（写真16）。



写真16 金成聖堂

鐘楼と聖所屋根ともに宝形造で、「教会外観及び正面の設計図」に類似する案は見られない。しかし、規模の縮小や簡素化を図りつつも、同図面集に見られる鐘楼付きのバシリカ型聖堂の構成を踏襲している。一方で、鈴木甲子男氏が指摘するように⁴⁰⁾、配色や簡略化された装飾にはモダンデザインの影響が感じられる。

4. 正教会の教会堂建築の変遷と 図面集の役割

前節において概観した全国の正教会教会堂から、形式の変遷について以下の段階を見出すことができる。

(1) 導入期における形式の模索

ロシア領事館に併設された初代函館（箱館）教会堂を例外とすれば、明治初期の教会堂はロシア正教会の特徴であるロシア・ビザンチン様式を踏襲したものとはなっていない。注目されるのは、東京十字架聖堂の半八角形の突出部の意匠を模して佐沼や石巻の教会堂が建てられていることである。この時期においては、模範となるロシア正教の教会堂意匠が示されるに至っておらず、本部である東京十字架聖堂の意匠が

部分的に切り取られて、外観の主要部分に表現されたといえよう。

なお、小規模なものでは、明治14年（1881）建築（明治30年頃に礼拝堂部分を増築）の手賀教会堂（千葉県柏市）⁴¹⁾、明治22年（1889）建築の坏教会堂（茨城県笠間市）⁴²⁾、大正3年（1914）建築の半田教会堂⁴³⁾など、民家とあまり変わらない和風の教会堂が明治前半から大正初期まで建てられ続けている。

(2) ニコライ堂以降の

ロシア正教会からの直接的導入

東京復活大聖堂では、ニコライが一時帰国に際してロシア人建築家のミハイル・シチュールポフに直接設計を依頼し、当時主流であったビザンチン様式のリヴァイヴァルによって基本設計がつけられた。日本の正教会の中心聖堂として、ロシアの本格的な聖堂に準じる案であったと言える。実施設計及び工事監理は建築家のジョサイア・コンドルが担当した。同聖堂はロシア正教会の模範的な建築様式の直接的な導入であり、日本の正教会における最初の本格的な聖堂であった。

ニコライ堂建設以降、仙台、京都、松山、大阪、豊橋といった地方都市に拠点となる聖堂を整備する際に用いられたのが雛型となる図面集であった。この5聖堂を概観すると、資金等の制約により原設計（図面集雛型）を断念して部分的に規模が縮小された仙台聖堂を除き、「教会外観及び正面の設計図」中に見られる設計案を踏襲する実施設計がなされている。殊に、京都、松山、大阪の各聖堂では、雛型となる設計案を忠

実に再現することを意図し、実施設計の作業は、敷地制約に合わせた規模の調整や、施工上の理由による工法の調整などに限定されていたと推測される。

(3) 日本人スタッフによる正教会の

建築言語の習得と応用

一方、豊橋聖堂では、「教会外観及び正面の設計図」中の設計案を忠実に踏襲した京都聖堂に倣いつつも、実施設計者とされる河村伊蔵によるアレンジがなされていることが分かる。既に指摘されているように、河村は工法の合理性や雨仕舞などの現実的要求に対応するため、意匠的な面においても自身のアレンジを加えている。

続いて河村が関与した函館聖堂では、既往の知見により指摘されているように、「教会外観及び正面の設計図」の2種類の図案が構成された可能性が推測される。河村のような教会の建設担当スタッフがハリストス正教会の聖堂建設に携わる経験を積むことにより、正教会の建築言語を習得し、それらを構成することが可能となった段階と考えられる。

同じく豊橋聖堂以降に河村が関与した白河、金成聖堂では、図面集を直接雛型としたという事は確認できない。しかし、聖所部分の屋根、玄関部分などは、「教会外観及び正面の設計図」に度々現れる意匠を有する。これら教会の外観意匠は、正教会の建築言語を習得した河村が、雛型中のパーツを再構成した可能性が高いと考えられる。他の小規模な教会堂と比較して、正教会建築への設計者の理解の高さが感じられ、各地の本格的な聖堂に携わってきた河

村ならではの作品と言えるのではないだろうか。

以上のように、河村伊蔵はニコライ堂や雛型による施工を経験した後、豊橋聖堂において施工上の現実的な制約に基づくアレンジを図り、函館聖堂では図面集と組み合わせる応用を試みている。また、白河聖堂や金成聖堂では正教会建築の要素を抽出して再構成する手法へと進んでいる可能性が考えられる。こうした過程は必ずしも年代を追って直線的に進んでいる訳ではないが、移入された雛型の習得からその各要素の再構成による応用へと向かう流れを確認することができよう。

5. 「教会外観及び正面の設計図」の意義：体系的な図案集使用による設計システム

初期のカトリックやプロテスタント教会においても、教会建築に際して雛型を使用した可能性は大いに考えられるものの、ハリストス正教会のような体系的な設計図面集の存在は現時点では報告されていない。構造、規模、鐘楼の有無などによって教会堂の基本設計をシステムティックに行うことのできる体系的な図面集の使用は、日本においてはハリストス正教会の特徴といえることができよう。カトリック教会や、日本聖公会をはじめとするプロテスタント教会において、ミッション建築家が活躍したことと比較して特徴的である。

こうした図面集の使用がなされた要因として、日本における宣教においては、ロシアから派遣される宣教スタッフが不足して

いたことが考えられる⁴⁴⁾。既往研究において、カトリックやプロテスタントと比較して、ハリストス正教会における本国から派遣された宣教師の数は著しく少ないと指摘されている。正教会では、現地人である日本人スタッフ（伝教師）を雇用するシステムによって、この宣教師不足を補っていたことが知られている。

さらに、正教会の建築がビザンチン様式に由来する特殊な形式を有していたことも要因としてあげられる。ロシアからの建築的素養を有する宣教スタッフの派遣が望めないことや、一般の建築家によって設計がなされるには正教会の建築は特殊であったという要素が考えられよう。このため、図面集を雛型として用いることがなされ、後には河村のように正教会建築に長年の経験を積んだ特殊な専門家の存在によって教会堂の建築が担われることになったと考えられる。

6. おわりに

以上の概観から、ハリストス正教会の教会堂建築の位置づけには、新たな視点を見出すことができるのではないだろうか。直接的にロシア人建築家による設計案が移入されたニコライ堂以降、各地の聖堂建設を

進める際に、雛型となる設計図面集が活用されたことは、日本の近代建築史においても特筆すべき点である。仙台、京都、松山、大阪の各聖堂はその過程を示す重要な事例であり、図面集の忠実な再現として現存する京都聖堂は重要である。

また、設計図面集によるロシア正教の教会堂建設を担当する中で、河村伊蔵のような人材が育成された。河村の建築活動には、正教会建築の基本となる形式や意匠を習得することにより、雛型の忠実な再現から、そのアレンジや、要素の再構成へと向かう流れを確認することができる。

今後各地のハリストス教会の調査研究が進み、正教会建築の流れを位置づける試みが検証されていくことを期待したい。

謝 辞

資料の提供・掲載や、ロシア語文の翻訳等についてご協力頂きました京都ハリストス正教会のパウエル及川信 長司祭、「教会外観及び正面の設計図」の提供及び内容に関するご示唆を頂いた仙台ハリストス正教会のセラフィム辻永昇 大主教には大変お世話になりました。また、ご協力を頂いた正教会関係者の方々に深くお礼を申し上げます。

いしかわ ゆういち
石川 祐一（文化財保護課 主任（建造物担当））

註

- 1) 石川祐一「京都ハリストス正教会生神女福音聖堂の建築経緯」『京都市文化財保護課研究紀要創刊号』（京都市文化財保護課，2018年）
- 2) 前掲1)
- 3) 京都ハリストス正教会・及川氏らに翻訳内容のご教示を受けた。
- 4) 鈴木甲子男「黎明期の正教会建築（三）」『正教時報1090』1981年7月号（日本ハリストス正教会）pp.14-17。麓和善「重要文化財としての復活聖堂」『函館ハリストス正教会史 亜使徒日本の大主教聖ニコライ渡来150年記念』（函館ハリストス正教会史編集委員会，2011年）pp.258-262。
- 5) 鈴木甲子男「黎明期の正教会建築（四）」『正教時報1091』1981年8月号（日本ハリストス正教会）pp.14-16。
池田雅史『ユーラシア・ブックレット No.177 ニコライ堂と日本の正教聖堂』（東洋書店，2012年）pp.14-16
- 6) 『宮城県の近代化遺産：宮城県近代化遺産総合調査報告書』（宮城県教育委員会，2002年）pp.116
- 7) 坂田泉「宮城県の日本ハリストス正教会建築断章」『宮城県の研究 第7巻』（清文堂，1983年）pp.399-413。
- 8) 鈴木甲子男「正教会の会堂建築（一）」『正教時報1093』1981年10月号（日本ハリストス正教会）pp.13-14。
- 9) 黒田順子，泉田英雄「石巻ハリストス正教会教会堂の形態に関する考察」『日本建築学会大会学術講演梗概集』（2015年9月）pp.761-762。
- 10) 前掲5) 池田雅史論考pp.41-46。
- 11) 東京復活大聖堂の建築概要，建築経緯，震災後改修経緯については，財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財日本ハリストス正教会教団復活大聖堂（ニコライ堂）保存修理工事報告書』（日本ハリストス正教会教団，1998年）を参照した。
- 12) 仙台ハリストス正教会『仙台ハリストス正教会史』（2004年）pp.61-70。
- 13) 石川喜三郎編『日本正教傳道誌 貳之巻』（日本正教会編集局，1901）p94。前掲12）p.70にも引用されている。
- 14) 前掲12）pp.71-73。
- 15) 小倉強『明治の洋風建築』（宝文堂，1976年）pp.91-94。また，前掲7）p.420に同様の図面が掲載されている。
- 16) 坂田泉による前掲7）の論考pp.413-425，及び鈴木甲子男「正教会の聖堂建築（四）」『正教時報1100』1982年5月号（日本ハリストス正教会）pp.12-15。
- 17) 『北鹿ハリストス正教会聖堂保存修理工事報告書』（大館郷土館，2000年）。
- 18) 鈴木甲子男「正教会の聖堂建築（三）」『正教時報1098』1982年3月号（日本ハリストス正教会）pp.10-14。
- 19) 中村健之介監修『宣教師ニコライの全日記6 1899年～1901年』（教文館，2007年）pp.149-151，pp.154-155。
- 20) 前掲1)
- 21) 鈴木甲子男「正教会の聖堂建築（七）」『正教時報1103』1982年8月号（日本ハリストス正教会）pp.8-9。
- 22) 中村健之介監修『宣教師ニコライの全日記8 1904年7月～1908年』（教文館，2007年）p.343。工事期間中に追加建物や柵の見積を松山に滞在する河村に送っていることから裏付けられる。同p.294。
- 23) 水島行揚『松山ハリストス復活聖堂 全』（正教会事務所，1904年）p.6。
- 24) セラフィム辻永氏は，松山聖堂が「教会外観及び正面の設計図」No.21に該当することを指摘している。同氏のご教示による。
- 25) 前掲23）p.6。
- 26) 前掲22）p.316。
- 27) 前掲21）pp.10-12。
- 28) 豊橋ハリストス正教会聖堂建築調査団『愛知県指定有形文化財 豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂建築調査報告書』（豊橋市教育委員会，2007年）p.6。
- 29) 前掲22）p.350。

- 30) 『大阪生神女庇護聖堂』(正教会編集所, 1911年) 図版など。
- 31) セラフィム辻永氏のご教示による。
- 32) 前掲30) p.8。
- 33) 前掲28) 第3章, 第4章。
- 34) 『白河ハリストス正教会史』(白河ハリストス正教会, 2006年) pp.104-106。
- 35) 『福島県の近代化遺産: 福島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書』(福島県教育委員会, 2010年) p.156。
- 36) 前掲4) 『函館ハリストス正教会史 亜使徒日本の大主教聖ニコライ渡来150年記念』pp.263-269。『重要文化財 函館ハリストス正教会復活聖堂保存修理工事報告書』(財団法人文化財建造物保存技術協会, 1989年) pp.16-19。
- 37) 前掲22) p.285。
- 38) セラフィム辻永氏のご教示による。
- 39) 東北歴史博物館編『宮城県の近代化遺産 宮城県近代化遺産総合調査報告書』(宮城県教育委員会, 2002年) p.117。
- 40) 鈴木甲子男「ロシア革命以降の正教会聖堂建築」『正教時報1106』1982年11月(日本ハリストス正教会)pp.9-11において, 配色や簡略化された装飾に「近代建築」的な要素が見られることを指摘している。
- 41) 「旧手賀教会堂」解説 千葉県柏市HP。
- 42) 『茨城県の近代化遺産: 茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書』(茨城県教育委員会, 2007年) p.271。
- 43) 半田市指定有形文化財広報資料(半田市教育委員会, 2019年)
- 44) 中村健之介『宣教師ニコライと明治日本』(岩波書店, 1996年) p.87等。

(図版出典)

- 図1～8:「教会外観及び正面の設計図附属するイコノスタシスの設計図, 会堂の設計図(集落部における教会建設の際に推奨できるもの)」(聖シノド, 1899)以下,「教会外観及び正面の設計図」と表記。
- 図9・10:小倉強『明治の洋風建築』(宝文堂, 1976年)
- 図11・12:「教会外観及び正面の設計図」
- 図13・14:伸和建設作成図面
- 図15:「教会外観及び正面の設計図」
- 図16:水島行揚『松山ハリストス復活聖堂 全』(正教会事務所, 1904年)
- 図17・18:「教会外観及び正面の設計図」
- 図19:『大阪生神女庇護聖堂』(正教会編集所, 1911年)
- 図20～21:豊橋ハリストス正教会聖堂建築調査団『愛知県指定有形文化財 豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂建築調査報告書』(豊橋市教育委員会, 2007年)
- 図22～23:「教会外観及び正面の設計図」
- 図24～26:『重要文化財 函館ハリストス正教会復活聖堂保存修理工事報告書』(財団法人文化財建造物保存技術協会, 1989年)
- 写真1:『函館ハリストス正教会史 亜使徒日本の大主教聖ニコライ渡来150年記念』(函館ハリストス正教会史編集委員会, 2011年)
- 写真2:『正教時報』1981年8月号(日本ハリストス正教会)
- 写真3:京都ハリストス正教会所蔵
- 写真4:財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財日本ハリストス正教会教団復活大聖堂(ニコライ堂)保存修理工事報告書』(日本ハリストス正教会教団, 1998年)
- 写真5:著者撮影
- 写真6:仙台ハリストス正教会『仙台ハリストス正教会史』(2004年)
- 写真7:北鹿ハリストス正教会HP。
- 写真8:著者撮影
- 写真9・10:水島行揚『松山ハリストス復活聖堂 全』(正教会事務所, 1904年)
- 写真11:牛丸康夫『大阪正教会 百年史譚』(大

阪ハリストス正教会, 1978年)

写真12・13: 著者撮影

写真14: 白河ハリストス正教会パンフレット

写真15: 『重要文化財 函館ハリストス正教会復

活聖堂保存修理工事報告書』(財団法人文化

財建造物保存技術協会, 1989年)

写真16: 著者撮影

民芸建築家・宮地米三の作品について

石川 祐一

1. はじめに

民芸運動のメンバーやその同人らによって少なからず建築作品が残されたことが知られている¹⁾。彼らの建築作品は殊に第二世代と呼ぶことのできる作家らによって、戦後においても造られていく。しかし、そうした作品群とは別に「民芸風」と呼ばれる建築意匠が流行したことは一般にも知られている。

「民芸風」の建築の流布に役割を果たした建築家として、宮地米三の名をあげることができる。「民芸風」の商業建築を多く手掛け、俗に「民芸建築家」と呼ばれることも多い。宮地の作品は多数にのぼると考えられ、その全貌を知るには今後の調査が必要である。本稿では現時点で概要を確認することのできた宮地の作品（表参照）を報告し、その特徴や意義について考察したい。

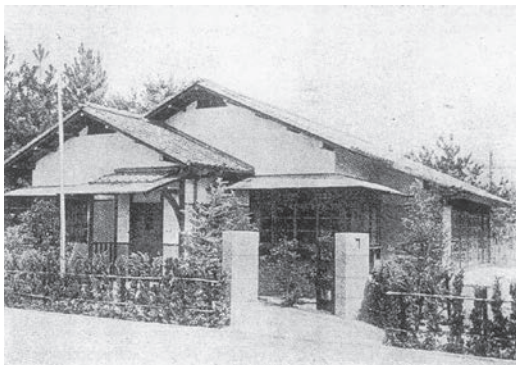


写真1 夏の家

2. 「民芸風」建築への契機

宮地米三は、昭和6年（1931）に神戸高等工業学校建築科（現神戸大学）を卒業後、竹中工務店に入社し、後に設計部長をつとめた。昭和22年（1947）に宮地建築設計事務所を開設している²⁾。宮地の民芸風建築以前の仕事は不詳だが、昭和9年（1934）の日本建築協会による懸賞募集「夏の家」に設計案（写真1）が入選したことが確認される³⁾。同案による住宅は全体として和風の外観を有しているが、特に民家風の意匠は採用していない。

○河井寛次郎との共作

宮地が民芸と出会った契機と考えられるのが、陶芸家・河井寛次郎との共作の機会である。

昭和13年（1938）当時、竹中工務店神戸支店設計部に在籍していた宮地は、鉄道高架下商店街「阪急三宮楽天地」の設計を



写真2 竹葉亭

(表) 宮地米三 作品一覧

建築年代	名称	構造	所在地	用途	施工	備考	現存可否	典拠
昭和14年(1939)	竹葉亭	(高架下)2階	神戸市	飲食店	竹中工務店	河井寛次郎指導	×	A
昭和24年(1949)	一平	木造2階建	大阪市	飲食店				B
昭和25年(1950)	キングス・アームズ・ホテル	木造・煉瓦造	神戸市	飲食店			×	C(1981年12月)
	ピフテキ・本町スエヒロ	(木造2階建)	大阪市	飲食店				D(1958年11月)
昭和26年(1951)	スエヒロ本店	木造	大阪市(湖南市)	飲食店	林組		○移築	B, F
昭和30年(1955)頃	はなや(スタンド席)	木造	大阪市	飲食店		(改修)		D(1959年2月)
昭和32年(1957)	風流お茶漬け・恵方	木造2階建	大阪市	飲食店	岡田信造	(改修)	×	B, G(1957年7月)*
昭和32年(1957)設計	上島邸	(木造)	大阪府豊中市	住宅				D(1958年7月), H
昭和32年(1957)掲載	おでん・格子茶屋	木造2階建	大阪市	飲食店	鷹工務店	(改修)		E, D(1957年7月)
	皆美別館	(木造)	松江市	旅館	直営	(改修)		B, D(1957年8月)
	串料理・藤助	木造2階建	大阪市	飲食店	山本工務店	(改修)		B, D(1957年9月)
昭和33年(1958)	ひさご家	RC造 階建	米子市	旅館				D(1958年9月), H開取り
	民芸そば・しのふ庵(本店)	木造2階建	大阪市	飲食店	山本工務店			B, D(1957年12月)*
昭和33年(1958)掲載	有馬山荘	木造2階建	神戸市	保養施設	大木工務店			B, D(1958年1月)
	酒亭・たまり	(高架下)	大阪市	飲食店	鷹工務店			D(1958年3月)
	小料理・ひとくち	木造2階建	大阪市	飲食店	中井工務店	(増改築)		B, D(1958年6月)
	鳥市	木造2階建	京都市	飲食店		(増改築)	○	D(1958年10月)
	串カツ・串の坊		大阪市	飲食店		(改修)		D(1958年12月)
昭和34年(1959)	民芸そば し乃ふ庵(北店)	(ビル内)地階	大阪市	飲食店	大林組	内装設計		E, H
昭和34年(1959)頃	三宅邸茶室	木造平屋建	大阪府堺市	住宅茶室				D(1959年8月)
昭和34年(1959)掲載	鱈・共栄		大阪市	飲食店				D(1959年1月)
	香門(支店)	(木造)	大阪市	飲食店	山本工務店	(改修)		D(1959年4月), G(1960年5月)
	照長		大阪市	飲食店		(改修?)		D(1959年5月)
	皆川邸	木造2階建	京都市	飲食店				D(1959年7月)
昭和36年(1961)	民芸割烹・八雲	木造2階建	名古屋市	飲食店			○	I
	八瀬・ふるさと	RC造・木造	京都市	旅館			○	開取り
昭和38年(1963)	銀座八芳園	RC造6階建	東京都中央区	飲食店	不動建設	内装設計(開建築設計事務所)		E, G(1964年5月)
	ひろしま八雲	ビル内(1・2階)	広島市	飲食店			○	J
昭和39年(1964)	鞍馬寺歓喜院	RC造4階建	京都市	寺院施設(宿坊)	林組	河井寛次郎指導	○	K
	民芸酒房・乃おみな	RC造	大阪市	飲食店	三谷工務店			G(1964年10月)
昭和42年(1967)	割烹くるみ	木造2階建	岡山市	飲食店	松本組			E
	美濃吉本店(玄関棟)	木造	京都市	飲食店			×	L
昭和43年(1968)	雍州路	木造2階建	京都市	飲食店			○	開取り
昭和49年(1974)	スエヒロ高槻店	RC造	大阪府高槻市	飲食店	(西武百貨店装飾部)	内装設計		G(1975年1月)
昭和54年(1979)	竹葉亭	高架下(鉄骨造)	神戸市	飲食店	春島組	内装設計	×	C(1980年12月)
昭和61年(1986)	美濃吉御堂筋店	RC造(地階)	大阪市	飲食店	竹田工務店	内装設計	○	G(1986年12月)

- A) 『月刊民芸』(日本民芸協会, 第1巻第5号: 1939年8月)
 B) 『民芸建築図集』(四季社, 1958年)
 C) 『兵庫民芸』(兵庫民芸協会)
 D) 『日本の工芸』(日本民芸協団)
 E) 『商店建築デザイン選書5 個性ある和風料理店 小料理・割烹・料亭・酒房・和食』(商店建築社, 1972年)
 F) 『近代建築』(近代建築社, 1958年1月)
 G) 『商店建築』(商業建築社)
 H) 『民藝』65(日本民芸協会, 1958年5月)
 I) 『月刊食堂』(柴田書店, 1963年3月)
 J) 『商業建築企画設計資料集成』(商店建築社, 1966年)
 K) 『くらま』387(1964年)
 L) 『京都民芸だより』(1979年9月) / 佐竹力総『三百年企業 美濃吉と京都商法の教え』(商業介, 2011年)
 *一般社団法人 日本商環境デザイン協会HPデザイン年表(製作監修/奥平与人) 参照

担当していた。その店舗の一つ鰻料理店「竹葉亭」を建築する際、河井が民芸愛好家であった施主に民芸の意匠による内装を奨めた結果、河井の内装意匠の指導を得て宮地が設計を行い、店舗は昭和14年（1939）に開店した（写真2）。宮地は後にこの際のことを、「河井寛次郎先生が竹葉の人に民芸風で建てるようすすめられ、私が設計をまかされ、設計をしたのが、私が民芸風建築ととりくんだ始めだった。」⁴⁾と記し、河井との協働の作業が民芸風の建築に向かう契機となったことを述べている。

また、同設計に際しては、土間空間にどのように床の間を設けるかなど、イス座を採用した近代的な平面形式に民家建築を調和させることに苦労したことを述べる⁵⁾。これは主に商業建築を手がけた宮地にとって、一貫して重要な課題となった。後述するようにテーブル上に設けられた特徴的な囲炉裏形式も、この課題に対する解決策の一つであった。

その後も「ひさご家」（昭和33年）、「鞍馬寺歓喜院」（昭和34年）において河井との共働作業の機会を有し、河井から意匠的

な指導を受けている⁶⁾。いずれも鉄筋コンクリートの構造体に木部を貼り付けることによって「民芸風」意匠を表現した作品である。竹葉亭から始まる、鉄筋コンクリート造構造体に木部を嵌め込むことによる表現手法が、以降の宮地の「民芸風」建築の意匠表現に少なからず影響を与えたと推測される。構造体と乖離した表層的な表現手法の模索においても、河井との交流は重要であったと考えられる。

3. 宮地作品の建築的特徴

(1) 外観意匠

昭和25年（1950）の「キングス・アームズ・ホテル」（写真3）は、英国人の支配人からの依頼により英国パブを設計したもので、ハーフティンバー風意匠を施した洋風の外観となっている⁷⁾。同作品は宮地作品の中では例外的な存在と言えるが、調度品には鳥取民藝協会によるイスやテーブルなどを用いていることが記され、民芸との調和を意図した洋風意匠と言える。同作品以降、洋風意匠を試みる機会を有しなかったものと思われる。

大阪「スエヒロ本店」（昭和26年）（写真4）では正面に大きな妻面を見せ、2階窓の



写真3 キングス・アームズ・ホテル



写真4 スエヒロ本店

上部にはむしこ窓や水切庇を用いる外観で、宮地は「京都亀岡附近の民家にヒントを得」たと述べ⁸⁾、亀岡周辺に見られる大壁の妻入り町家の外観をモチーフとしていることが分かる。「割烹くるみ」(昭和42年)(写真5)、「雍州路」(昭和43年)では、妻面の強調はやや薄れるものの、真壁造で妻入の外観としている。

妻入の外観意匠は構造体を鉄筋コンクリート造とする「ひさご家」(昭和33年)(写真6)、「八瀬・ふるさと(中央棟=鉄筋コンクリート造)」(昭和36年)(写真7)、「鞍馬寺歓喜院」(昭和39年)(写真8)においても同様にみられる。外壁に木部材を貼り付ける等により、真壁造風の民家の意匠を表現している。こうした鉄筋コンクリート造による作品では、合掌造や本棟造のような大規模で豪壮な民家風意匠の表現に成功していると言える。このように妻面

を強調する意匠が、宮地の外観表現の重要な位置を占めていたと言える。

一方、平入の外観を採用するものとして、「一平」(昭和24年)(写真9)では、真壁造として、2階に出格子窓を嵌めている。宮地はこの外観について、「飛騨の高山の民家にヒントを得」たことを述べ、大工も高山から呼んで施工したという⁹⁾。既存建物を改修した「^{えほう}恵方」(写真10)(昭和32年)なども真壁造の平入町家をモチーフとしている。

「八雲(名古屋)」(昭和36年)(写真11)では、間口の大きな平入町家の外観を見せる。1階には出格子を備え、2階は窓の周辺を漆喰で塗り込めている。1階部分については「飛騨高山、岐阜名古屋地方」の意匠を取り入れ、2階は防火戸を入れるための戸袋を設けたとしている¹⁰⁾。地域性への一定の配慮も認められる。



写真5 割烹くるみ



写真7 八瀬・ふるさと



写真6 ひさご家



写真8 鞍馬寺歓喜院

その他、宮地の中では数少ない住宅作品として、上島邸（昭和32年設計）（写真12）では大和棟風の外観を採用したことが確認される。

(2) 内部空間



写真9 一平



写真10 恵方



写真11 八雲

○イス座とユカ座（畳敷）の併用

宮地の商業建築作品では、イス座とユカ座（畳敷）の空間を併用する事例が主である。大阪「スエヒロ本店」（写真13, 14）、「八雲（名古屋）」（写真15, 16）、「雍州路」など一定以上の規模を有する物件では、1階をイス座、2階を畳敷の客室としている。宮地が手掛けることが多かった飲食店舗の場合、イス座とユカ座を併用することによって、少人数での飲食や多人数での宴会



写真12 上島邸



写真13 スエヒロ本店1階



写真14 スエヒロ本店2階

など、顧客層の違いに対応できる利点があったと考えられる。

また、イス座室では根太天井や囲炉裏などの採用により土間や土間境の板間のような空間を演出することができる一方、畳敷室では床廻りを備える座敷空間とすることが可能であり、民家風意匠の表現にバラエティーを持たせることが可能となった。なお、「恵方」など規模の小さな空間ではイス座とユカ座を同一階に収め（写真17）、よ

り直接的に民家的空間を演出する事例も見られる。

○吹抜と階段廻りの空間表現

「スエヒロ本店」では、1階イス座室の中央寄り半分を吹き抜けとし（写真18）、2階ではその三方を廊下で囲む構成をとっている。「皆美別館」においても1階談話室の中央部分に吹抜を設けている（写真19）。これらは上部の太い梁が伝統的な民家の吹抜をイメージさせつつも、空間的には近代的な構成をとっている。

また、一定以上の規模を有する作品で



写真15 八雲1階



写真16 八雲2階



写真17 恵方



写真18 スエヒロ本店吹抜



写真19 皆美別館吹抜

は、玄関ホールのような空間を配して、階段を設ける事例がしばしば見られる（写真20, 21）。事例の多くは矩折りに90度曲がる階段を設け、2層分吹抜の空間を配する。親柱や手摺には和風の意匠を用いるが、伝統的な民家に見られるような直線で急勾配の階段とは異なり、洋風建築の影響を経た近代の建築思潮に基づく階段である。宮地作品における吹抜空間や階段廻りは、民家風のアイテムを用いつつ、近代の空間構成を意図する特徴的な部分であると言える。



写真20 八雲（名古屋）階段



写真21 八瀬・ふるさと

(3) 造作の意匠

○太い木部材と古色仕上げ

いずれの作品においても、室内の意匠には木割の太い柱と梁を用いて、真壁造の意匠を採用する作品が多い。鉄筋コンクリート造の建物では殊に、板材を用いて太い柱や梁を表現する事例も見られる。現存する建物や写真から確認される範囲では、木部には黒色の古色を施すことが通常で、漆喰仕上げとした壁面との対比を強調していると考えられる。施工に関する記載により、古色仕上げに関しては、「弁柄塗」や「オイル・ステイン塗」を用いている事例が確認できる¹¹⁾。

河井寛次郎と協働した作品において前述したような、鉄筋コンクリート造の構造体に木部材を貼り付けることで真壁造の民家の意匠を表現する手法は、宮地の作品に一貫して見られる。鉄道高架下やビルディングの内部に店舗を設ける作品も多いことから、宮地にとって不可欠な手法であったと言える。

○床の間（押板）と棚

「竹葉亭」を担当した経験を振り返って宮地が述べているように、イス座の空間に民家の意匠を調和させるには工夫が必要であった。「竹葉亭」では、地袋を備えた棚状の空間や、その上部に複数枚の棚板を嵌めて民芸品を陳列する空間が確認される（写真22）。「スエヒロ本店」（写真13）では、イス席に座った際の視線に配慮した棚状の空間に、軸物を掛けていることが確認できる。こうした棚状の造作は、「恵方」（昭和32年）、「八雲（名古屋）」、「八瀬ふるさと」

(いずれも昭和36年),「スエヒロ高槻店」(昭和49年),「美濃吉御堂筋店」(昭和61年)などに一貫して採用されている。

一方,ユカ座室では,「スエヒロ本店」以降,床の間や押板を採用している。また,同建物ではやや数寄屋風の框を用いない蹴込床が確認できる。

○囲炉裏

宮地作品において,民家の意匠を表現する手法として効果的に用いられた装置が,囲炉裏である。ユカ座の室を設けて囲炉裏を設ける事例としては,「恵方」(昭和32年),「ひとくち」(昭和33年掲載)(写真23)などが見られる。

しかしながら,宮地の商業建築作品にはイス座の空間の占める割合が大きい。こう

した際には「八雲(名古屋)」(昭和36年)(写真24),「銀座八芳園」(昭和38年)のようにイス座の床面に自然石を用いて炉を設ける事例が見られる。この形式では実際に囲炉裏の火にあたることを目的とせず,店内の演出を意図としている。

一方,宮地が用いた囲炉裏廻りの特徴的な手法が,テーブル席と囲炉裏との一体化である。「竹葉亭」(昭和14年)ではカウンター席のテーブル上に囲炉裏を設けている(写真22)。通常は板を置き,冬季には板を外して囲炉裏として用いることができる形式である。「恵方」(昭和32年)では,畳室の囲炉裏の他,炉の周囲がイス席となるテーブル状の囲炉裏が採用されている(写真25)。同様の形式は「鞍馬寺歓喜院」(昭和39年),「雍州路」(昭和43年)(写真



写真22 竹葉亭棚・囲炉裏



写真23 ひとくち囲炉裏



写真24 八雲囲炉裏



写真25 恵方囲炉裏

26) など、繰り返し採用されている。

また、「皆美別館」(昭和32年掲載)(写真27)、「皆川邸」(昭和34年掲載)、「八瀬・ふるさと」(昭和36年)(写真28)、では、囲炉裏の片側をイス席、もう片側を床高を上げて畳敷としている。こうした囲炉裏を介してイス座とユカ座を接続する形式は、河井寛次郎の建築作品に見られるもので、河井からの影響を推測させる。

囲炉裏は商業空間の演出に用いる際に有効な装置であったと考えられるが、テーブルと一体化することによるイス座空間との融合の試みは、宮地作品の特徴的な点である。このテーブル状の囲炉裏は、戦後の「民芸風」の飲食店にしばしば見ることのできる形式であり、宮地がその考案者である可能性も高いものと考えられる。

4. 建築作品における 民芸の捉え方

宮地は、「民家は民芸品と同じく、無名の職人と、農民との協同作業によって建てられたもの」であり、庶民の日常生活に根ざすことによって、「無駄がなく機能に即した構造美」をつくり出すと述べ、民家の美しさを評価している。具体的な美的要素として、「梁や柱の部材の雄大などっしりした素朴な構造美、煤で黒光りした色の組み合わせ、何げなく取り付けられた窓、格子、棚、衝立等」¹²⁾をあげる。

しかしながら、伝統的な民家形式を採用すると「平面計画、採光等、近代的観点」から問題を生ずると述べている。その解決策として「現代に建てられるべき民家建築は、民家の持つ良さを現代風に単純化」す



写真26 雍州路1階囲炉裏



写真27 皆美別館囲炉裏



写真28 八瀬・ふるさと2階囲炉裏

ることが必要で、高価である大きな木材をいたずらに用いず、「小屋梁、天井梁の組み方も単純化し、木格子の現代化、線型、彫り物模様の単純化したものを用いて設計」すべきであるとする。また、「幾分近代的な数寄屋風意匠を取り入れて、少しくだけた民家建築もあってよい」とも述べる¹³⁾。

宮地の商業建築作品の多くは、黒く古色仕上げを施した太い柱や梁による民家風意匠を表現している。その際に太い材を用いるのではなく、付け柱のような表層的な表現が行われていることが多い。商業建築を数寄屋で建築すれば建設費が高く、すぐに時代遅れになるが、民家風にして古色を施せば木材も安く済み、古くなるほど渋みが出るため、施主には民家風で建てることをすすめているとも述べている¹⁴⁾。

以上のように、宮地は民家の持つ民芸的な美しさを評価し、現代においても民家建築を建てるべきであると考えた。しかしながら、伝統的な民家をそのまま採用すると近代的な用途に合わない部分があるため、民家の美として評価される意匠を現代的に単純化し採用することを提案し、実践したと言えよう。

宮地の手掛けた作品は商業建築が主流であったが、住宅作品などには「幾分近代的な数寄屋風意匠を取り入れて少しくだけた民家建築」が試みられた可能性もあり、今後の事例発掘を待ちたい。

5. おわりに：

宮地作品の特徴と意義

宮地米三は、その言説から確認されるように、新たな民家建築の創出を目指していた。この点は柳宗悦をはじめとする民芸運動の第一世代のメンバーの目標を踏襲するものであると言える。民芸運動の建築作品の中で、宮地が果たした役割の一つは、都市型の民芸建築を生み出したことである。民芸運動の主要メンバーやその同人らの残した建築作品の多くは、自身やパトロンらの住宅、民芸品の展示施設などに限られており、言わば閉じられた社会にとどまっていたとも言えよう。宮地の作品は、民芸の建築を都市空間に押し出した。さらに誰でも利用することが可能な商業建築に広げることで、大衆が触れることのできるものとするに寄与したと言える。

宮地は民家の美しさを構成する要素を単純化して採用する手法を提案したが、実作の場が主に商業建築であったため、より民家風意匠の強調が求められることが多かったことも推測される。現代民家と呼ぶことの可能な木造作品が見られる一方、鉄筋コンクリート造に表層的に民家風意匠を貼り付けることに抵抗がなかった点が、宮地の作風の特徴である。こうした商業化された建築群は一般においても「民芸風」として流布し、宮地がその流行に最も大きな寄与をした建築家の一人であることは否定しがたい事実であろう。矛盾を有しながらも、「民芸風」という一つの潮流をつくり、現在においてもそれが支持され続けていることは特筆すべきことである。

戦後日本の建築史においては、モダニズムの隆盛と衰退、その克服へと向かうポストモダニズムなどの流れが語られることが通常である。しかしながら、「民芸風」建築の有した社会的な影響力や生命力は建築史においても無視することはできず、一定の位置づけが検討されるべきものと考えられる。過去の商業建築が急速に失われていく中で、宮地米三の作品の掘り起こしが進み、再評価が進むことを期待したい。

付記

貴重な資料をご提供頂いた辻野純徳氏をはじめ、現地調査や図版掲載にご協力頂いた方々に御礼申し上げます。また、今後も調査を継続するにあたり、著者の知見の及んでいない建築作品や資料につきまして、情報をご提供頂けましたら幸いです。

いしかわ ゆういち
石川 祐一（文化財保護課 主任（建造物担当））

註

- 1) 藤田治彦, 川島智生, 石川祐一, 濱田琢司, 猪谷聡『民芸運動と建築』(淡交社, 2010年)等を参照。
- 2) 宮地米三, 伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社, 1958年) 著者略歴。『月刊食堂』(柴田書店, 1963年3月) p.19。
- 3) 『月刊住宅』(住宅改良会) 1934年10月号 p223。
- 4) 前掲2) 巻頭「民芸風建築について」。『兵庫民芸』(兵庫民芸協会, 1980年12月) pp.2-3 では、河井寛次郎の設計によるものとする雑誌記事を否定し、河井の指導を得て自ら設計したことを強調している。
- 5) 前掲2) 巻頭「民芸風建築について」。
- 6) 『くらま』387 (1964年) P.8。石川祐一「河井寛次郎の建築意匠：民芸運動による建築的成果」『デザイン理論』(2005年5月) pp.13-16。
- 7) 『兵庫民芸』(兵庫民芸協会, 1981年12月) p.10。
- 8) 『近代建築』(近代建築社, 1958年1月) pp.26-27。
- 9) 前掲2) 巻頭「民芸風建築について」。
- 10) 『月刊食堂』(柴田書店, 1963年3月号) p.7。
- 11) 宮地「現代民家建築」『民藝』65 (1958年5月) p.14では、木材の節目を隠すためにも、弁柄塗やオイルステイン塗とすることを奨めている。また、「民芸酒房・香門」『商店建築』1960年5月号(商店建築社), 「八雲(名古屋)」『月刊食堂』1963年3月号(柴田書店)など、古色仕上げにオイルステインを用いたことが確認できる事例報告も多い。
- 12) 前掲11)「現代民家建築」『民藝』65, p.13。
- 13) 前掲11) p.13。
- 14) 前掲11) p.13。

[図版出典]

- 写真1) 『月刊住宅』1934年10月号(住宅改良会) p.223。
- 写真2) 『月刊民芸』(第1巻第5号:1939年8月) p.37。
- 写真3) 『兵庫民芸』1981年12月(兵庫民芸協会) p.11。
- 写真4) 『近代建築』1958年1月(近代建築社) p.27。
- 写真5) 『商店建築デザイン選書5 個性ある和風料理店 小料理・割烹・料亭・酒房・和食』(商店建築社,1972年) p.83。
- 写真6) 著者撮影
- 写真7) 著者撮影
- 写真8) 著者撮影
- 写真9) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年)巻頭「民芸風建築について」
- 写真10) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.18。
- 写真11) 著者撮影
- 写真12) 『日本の工芸』1958年7月(日本民芸協団)
- 写真13) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.12。
- 写真14) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.15。
- 写真15) 著者撮影
- 写真16) 著者撮影
- 写真17) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.21。
- 写真18) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.17。
- 写真19) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.45。
- 写真20) 著者撮影
- 写真21) 著者撮影
- 写真22) 『月刊民芸』(第1巻第5号:1939年8月) p.38。
- 写真23) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.73。
- 写真24) 著者撮影
- 写真25) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.22。
- 写真26) 著者撮影
- 写真27) 宮地米三,伊東安兵衛『民芸建築図集』(四季社,1958年) p.46。
- 写真28) 著者撮影

嵯峨・薬師寺 木造地藏菩薩半跏像

山下 絵美

はじめに

京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町に位置する薬師寺には、「生六道地藏」の名で知られる木造地藏菩薩半跏像（以下、本像）〔図1〕が本堂脇壇に安置される。本像は、昭和60年（1985）に京都市有形文化財（美術工芸品—彫刻）に指定され、翌61年度、財団法人美術院（当時）により保存修理が実施された。修理前、本像には矧ぎ目の緩み、材の朽損の進行、不適合な後補材の使用などが見られたことから解体修理が行われ、それにより、像内各所にのこる銘記が確認・記録された。

令和2年度で発足50周年を迎えた京都市文化財保護課では、同3年1月22日から3月7日まで、京都市歴史資料館にて特別展「京都市指定の文化財」を開催し、各所有者ご協力のもと、近年指定された美術工芸品を中心に全13件を展示した。うち本像は、当時の修理成果を公表する初の機会となった。

本稿は、本展を契機に改めて着目された本像と当時の修理成果を、所有者および修理施工者ご理解・ご協力のもと公表することで、本像の信仰史ならびに彫刻史的研究に資することを目的とする。まず本像の伝来を述べたうえで、修理時に得た基礎データと損傷状況・修理仕様・銘記・記録写

真・修理図解を掲載し、銘記については翻刻を行い、若干の解釈を加える。

1. 薬師寺と福正寺について

薬師寺は、龍幡山と号する浄土宗知恩院派の寺院である。もとは真言宗大覚寺派に属していたとされる。嵯峨天皇にゆかりの深い、本尊の木造薬師如来坐像¹⁾をはじめ、木造阿弥陀如来坐像（鎌倉時代・京都



図1 木造地藏菩薩半跏像

市指定有形文化財)、木造聖徳太子裸形立像(鎌倉時代・同)、木造菩薩坐像(平安時代・京都市登録有形文化財)、木造伝嵯峨天皇坐像(南北朝時代・同)などの彫刻が多数安置される²⁾。

本像は、明治時代に廃絶した福正寺(福生寺とも)から移されたと伝わる。『葛野郡寺院明細帳』によれば、明治13年(1880)、薬師寺は同じ葛野郡上嵯峨村にある末寺・福生寺を合併した³⁾。本像が「生六道地藏」と称される所以は、福正寺との関係にある。冥土通いで知られる小野篁は、平生は六道珍皇寺の井戸を入口に冥府へ赴き、生六道と呼ばれる地の井戸から現世に戻っていたという伝説がある。篁は、地獄の亡者のために罪を受ける地藏尊の姿に感激し、現世に戻り地藏像を彫刻し、それを祀るために建立したのが福正寺であるという。福正寺について詳細を記す史料を見出すことができなかつたが、『山州名跡志 巻之八』には「生六道」の項があり⁴⁾、また竹村俊則氏は、福正寺の別称を生六道、あるいは生六道と呼ばれる地藏堂にあった地藏像が移された付近の寺を福正寺と解説している⁵⁾。

生六道の伝説は近世史料からも知られ、それを現在まで受け継ぐのが本像である。

2. 像の概要

次に、美術院作成の「市指定文化財修理解説書」⁶⁾を掲載する。

法量 (cm)

〈本体〉像高 112.2 坐高 77.3

頂一顎 25.2 面幅 16.1 耳張 20.1

面奥 20.4 臂張 46.9 膝張 63.6

膝高(左) 12.6 (右) 12.5 膝奥 43.1

〈光背〉全高 150.7 輪光径 55.8

輪柄長 97.4 柄高 3.5 柄幅 4.0

柄厚 1.3

〈台座〉全高 54.5 岩高 45.1 框座厚 9.6

框座張 87.8 框座奥 74.8

形状

〈本体〉円頂、白毫相、玉眼、耳朶環状、三道を表わし衲衣の上に袈裟をかけ、左手屈臂して掌を仰ぎ宝珠を執る。右手は右脚上に置き、掌を内にして第1・2指を捻じ、左足を踏み下げて趺坐する。

〈光背〉輪光背柄付き、輪部に火焰付き宝珠3個を配す。全て後補。

〈台座〉岩座、下框一段。全て後補。

品質構造

〈本体〉桧材、寄木造り、彩色(後補)。玉眼水晶製。頭体を通しての根幹部は左右二材を矧ぎ付け、背板を矧ぎ足す。内割を施し、三道下で割首とする。両肩別材矧付け。両手、両袖先別材矧付け。脚部は横一材製。垂下する左脚は豎木、裳裾廻りは豎横数材を矧ぎ付ける。両足先別材。現状では後補の底板を貼り付ける。

〈光背〉桧材、寄木造り、漆箔(後補)。

〈台座〉桧材、寄木造り、下框黒漆塗り。岩部は自然木組付け(後補)。

損傷状況

〈本体〉

1. 各矧目が緩み、あるいは離れ、木質が腐蝕朽損していた。
2. 玉眼が緩み、押え木も朽損していた。
3. 後補の粗雑な彩色が見苦しかった。
4. 地付廻りが朽損し、欠損・割損を伴っ

ていた。又、底板も形状不適合であった。

5. 左手第2指，右手第3指欠失。左3・4・5指，右4・5指がそれぞれ後補であった。

〈光背〉接合面が緩み，火焰の一部が欠失し，柄が形状不適合であった。

〈台座〉各矧目が緩みあるいは離れ，岩部が朽損し安定が悪かった。

修理仕様

〈本体〉

1. エキボンガス（臭化メチル・酸化エチレン）を用いて殺虫を行ない，腐蝕朽損部はアクリル樹脂（パラロイド B 72 溶剤トルエン）を用いて硬化した。
2. 緩んでいた玉眼は裏紙，押え木を取り替え強固に固定した。
3. 後補の彩色は除去し，当初の素地を表わした。
4. 形状不適合の底板は撤去し，地付廻り小欠失部は桧材で補った。
5. 欠失及び後補の左2・3・4・5指，右3・4・5指を桧材で補足した。

〈光背〉

1. 各接合部は一旦解体し，火焰の欠失箇所は桧材で補い，柄は新補し，框上に柄を穿ち，安定を計った。

〈台座〉

1. 各矧目は一旦解体し，虫蝕朽損部はアクリル樹脂を用いて硬化した。
2. 岩部の上面に像底面に合った板を貼り，像の安定を計った。

以上の修理箇所は全て古色仕上げとし，修理記録の銅札を台座裏面に打付した。

特記事項

- ・像内頭部に墨書銘

- ・背面内剝部に墨書銘があり，共に写真及び籠字を取り記録した。

以上である。後補彩色が取り除かれ，一部に漆箔・彩色・截金の痕跡等が認められたことは，本像の当初の姿を知る重要な手がかりであり，銘記についても，制作背景や伝来を考えるうえで貴重な情報である。

なお，本解説書とともに作成された「修理記録写真」は [図4～20]，「修理図解」は [図21～28] を参照されたい。

3. 銘記

銘記は次の通り。旧字体は現行の字体に改めた。

〔頭部内墨書〕⁷⁾



図2 頭部内墨書 側頭部



図3 頭部内墨書 後頭部

①～③（左側頭部）：

大日如来真言（①法身・②報身・③応身）

④・⑤（左後頭部）：地藏菩薩真言

①～③（右後頭部）：

光明真言（キリークは欠く）

④～⑦（右側頭部）：大随求菩薩真言

〔像内背面墨書〕

此像者求仏房造立

不知何年月而破損之所

建長八年丙辰五月日

奉修復之仏子照空敬白

仏師日尊 □

〔像内正面墨書〕

南無三宝大荒神

今度奉地藏并御堂依及大破

本尊御堂修復再興者也然ハ六

道者自薬師寺被存知所也亦薬

師寺者拙僧相拘之間如此令修造者也

沙 先功德院

慶長十二年丁未年五月吉辰

門 当薬師寺也

性慶（花押）

奉仏師者下野国日光山麓西方

般若寺住僧楚椿修營者也

〔宝珠台裏墨書〕

小野篁

□

□

□□□

以上、頭部内全面に梵字が配され、像内背面（背板部分）に建長8年（1256）、正面に慶長12年（1607）の修理銘、宝珠台裏には「小野篁」などと読める文字がわず

かに認められるが、判読は難しい。建長8年の修理銘は、本像を求仏房なる人物が造立し、いつの年か知らず破損し、建長8年に仏師日尊・仏子照空が修復したことが記される。

本像は、全体的に穏やかな彫法でまとめられ、鎌倉時代前半の保守的な仏師の手になるもので、壬生寺式地藏の一例として貴重なものであると指定時に評価されている⁸⁾。この修理銘は、像が建長8年以前に造立され、長い時間を経ずに破損、修復されたことを想像させる。また、求仏房・日尊・照空などの人名が記されるが、照空については、建長元年（1249）に仏師法眼康円により造立された、ケルン東アジア美術館所蔵の地藏菩薩像の納入品のうち、短冊形摺仏紙背の結縁交名に同一名が見えることが指摘されている⁹⁾。建長8年銘も同様、慶長12年の修理銘は、面を削ったか、墨書一帯は他と木色が異なる。内容は本尊である地藏とその御堂が大破し、修復再興するというもので、薬師寺の性慶が施主となり、下野国日光山麓西方の般若寺の僧・楚椿が仏師を務め修營したとある。ここからは、本像がすでにこの頃から薬師寺との関わりがあったことが窺われる。

おわりに

以上、嵯峨・薬師寺の木造地藏菩薩半跏像について紹介した。本像への理解・研究がより深まるとともに、引き続き保全が図られることへの一助となることを願う。

やました えみ 山下 絵美（文化財保護課 文化財保護技師（美術工芸品担当））

註

- 1) 本尊の薬師如来像は、『葛野郡寺院明細帳』（明治16年度、京都府立京都学・歴史館デジタルアーカイブ）記載の寺伝によれば、弘仁9年（818）の疫病流行時、嵯峨天皇が平癒を祈願して弘法大師に彫刻させたものであり、「療病院薬師」と公称され、このとき建立されたのが薬師寺であるとする。なお、正徳元年（1711）刊行の『山州名跡志 卷之八』（新修京都叢書刊行会編『新修京都叢書』第15巻、昭和51年再版）には、「療病院」の項に同薬師如来像の伝説が記される。薬師寺と「療病院」については、竹村俊則『昭和京都名所図会』（駸々堂出版、昭和58年）「薬師寺」の項で、「当寺を一に〈療病院〉と称する」としている。
- 2) 薬師寺には木造地藏菩薩半跏像を含め、5躯の指定・登録文化財が所在する（全て昭和60年6月1日付告示）。
- 3) 註1
- 4) 『山州名跡志 卷之八』（註1）には、「療病院」の次項に「生六道」がある。生六道は療病院から一町余りにある南向きの小堂で、小野篁制作の二尺ばかりの地藏菩薩立像を本尊とするとする。
- 5) 竹村俊則『昭和京都名所図会』（註1）・同『京のお地藏さん』（京都新聞社、平成6年）
- 6) 本稿掲載の「市指定文化財修理解説書」・「修理記録写真」・「修理図解」は、本事業の記録として、財団法人美術院（当時）が作成した。
- 7) 梵字の解説については、平野寿則氏（大谷大学）にご指導いただいた。
- 8) 京都市文化観光局文化財保護課編・発行『京都市の文化財—京都市指定・登録文化財第三集』（昭和61年）
- 9) 同像納入品に見える同一名については、奥健夫氏よりご教示いただいた。奥健夫『仏教彫像の制作と受容—平安時代を中心に—』第5章5節「ケルン東洋美術館の地藏菩薩像」（中央公論美術出版、令和元年）、同「源信造立の地藏菩薩像に関する新資料」（佛教藝術學會編『佛教藝術』269号、毎日新聞社、平成15年）、『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇 第6巻（中央公論美術出版、平成20年）

参考文献

- ・ホームページ「京都・嵯峨 薬師寺」
<http://yotsuba.saiin.net/~saga/yakusiji/index.html>
- ・梅原孟「地霊鎮魂 京都ものがたり」第9回「篁と地藏と薬師寺」（読売新聞、平成6年7月31日）

図版提供

- [図1] 筆者撮影
- [図2・3] 現・公益財団法人美術院撮影・提供、筆者編集。
- [図4～28] 現・公益財団法人美術院撮影・提供。

附記

本稿執筆にあたり、薬師寺・安藤靖高氏、修理記録をご提供いただきました公益財団法人美術院には多大なるご指導・ご協力をいただきました。末筆ながら記して御礼を申し上げます。

修理記録写真



図4 修理後 正面（胸飾・持物・光背・台座なし）



図5 修理前 正面



図6 修理後 正面



図7 修理前 左側面



図8 修理後 左側面



図9 修理前 背面



図10 修理後 背面



図11 修理前 右側面



図12 修理後 右側面

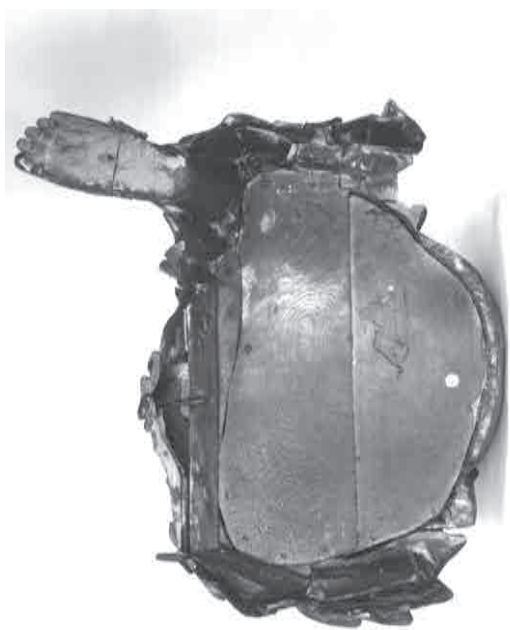


図13 修理前 像底

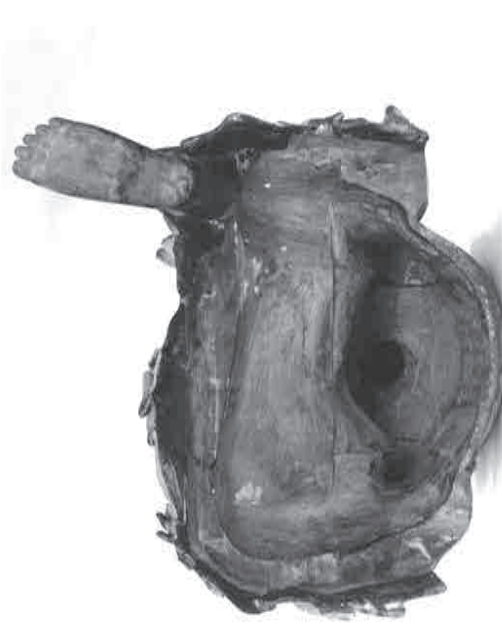


図14 修理後 像底



図15 解体

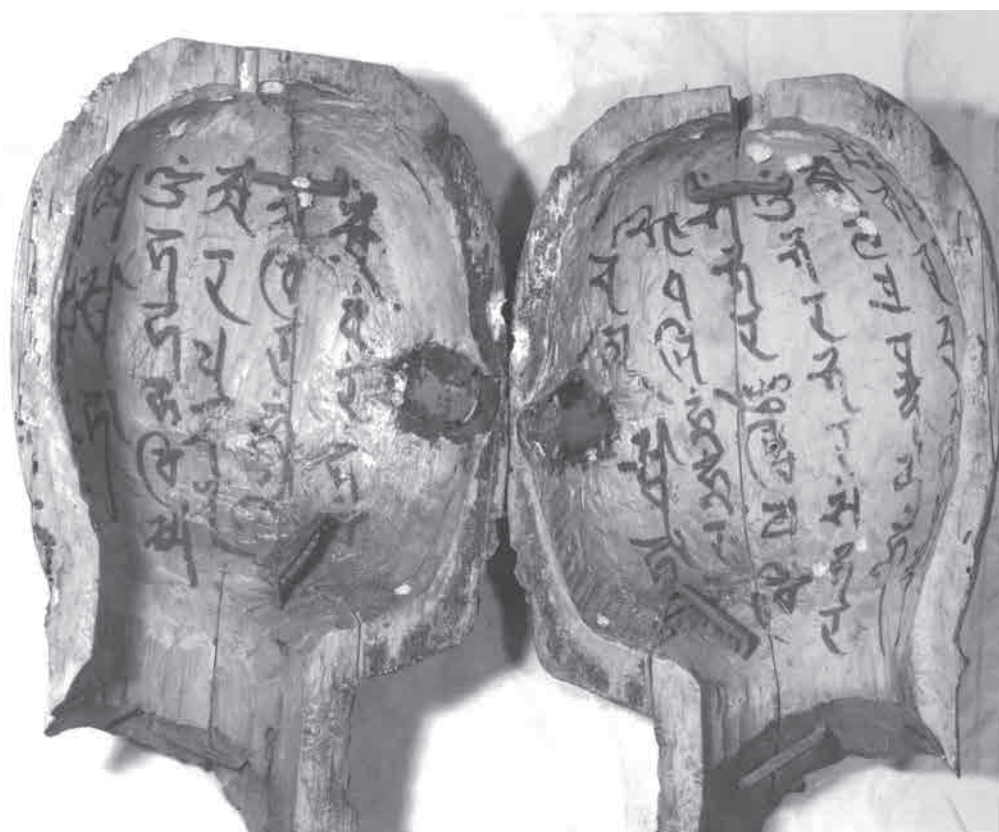


图16 頭部内墨書



图17 頭部内墨書

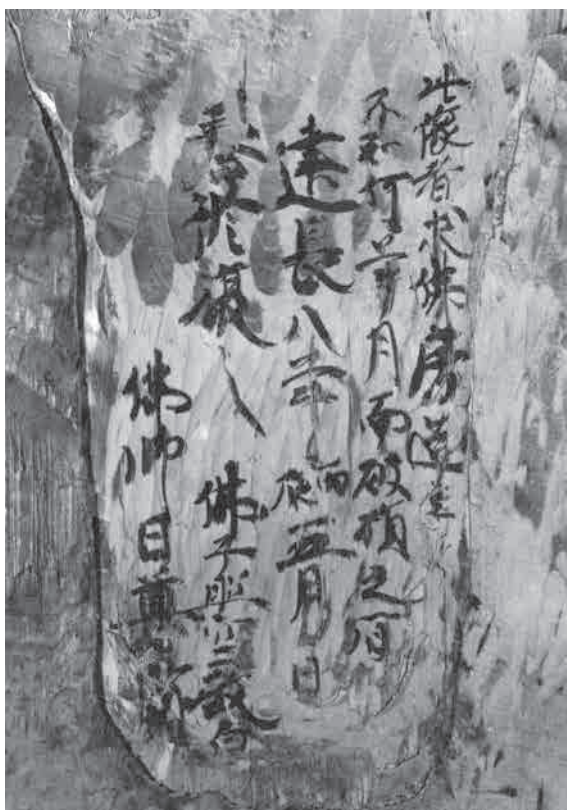


图18 墨書 像内背面

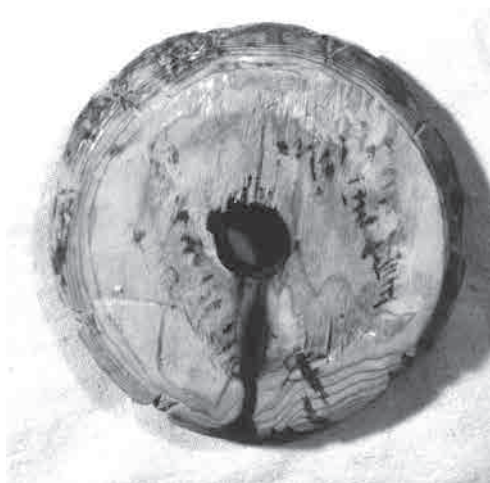


图20 墨書 宝珠台裏

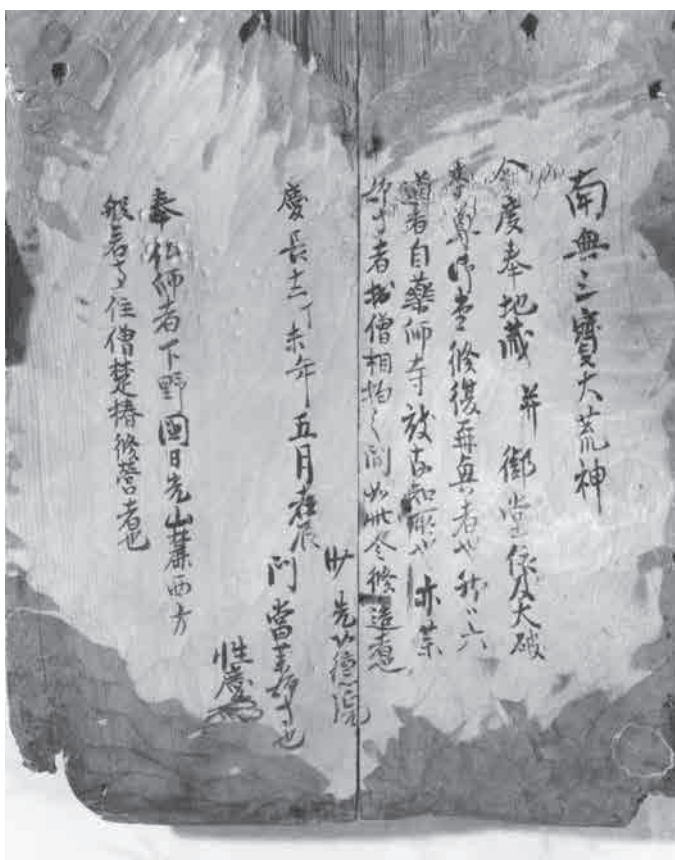


图19 墨書 像内正面

修理図解 ※赤斜線は修理，青斜線は新補を示す。



図21 修理図解 正面



図22 修理図解 背面

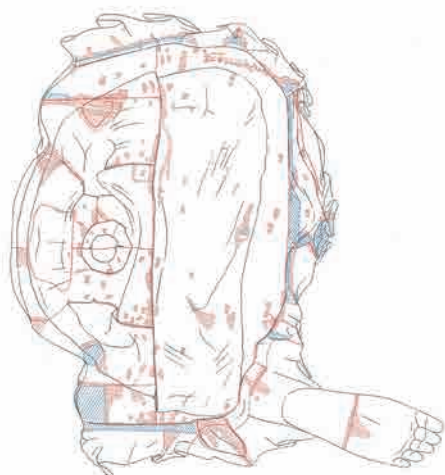


図23 修理図解 像底

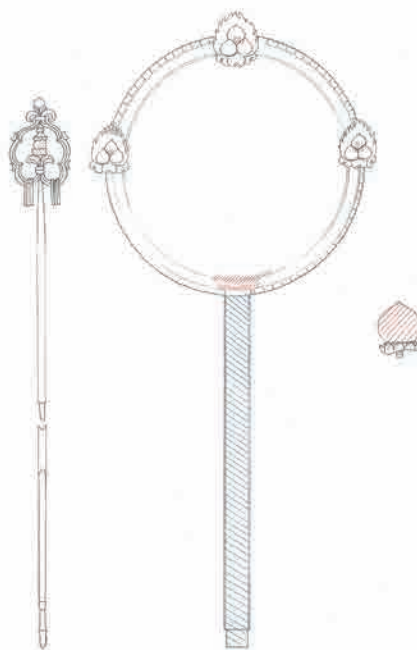


図24 修理図解 光背

銘記（籠字）

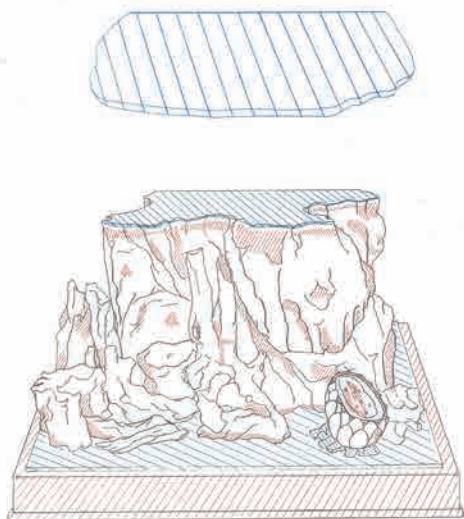


図25 修理図解 台座



図26 銘文（籠字） 頭部内 左側



図27 銘文（籠字） 頭部内 右側



図28 銘文（籠字） 像内背面

京都府内出土の木製農耕具

—弥生時代～古墳時代の鍬鋤類を中心として—

黒須 亜希子

はじめに

本稿では、京都市内から出土した木製農耕具のうち鍬鋤類について検討を加える。

木製農耕具とは、農業に用いたと考えられる耕起具、収穫具、脱穀具およびその補助具を含む総称で、主な器種には、鍬・鋤・馬鍬・犁・木包丁・鎌・杵・臼・田下駄等がある。鍬・鋤は耕起具の一種であり、主に土の掘削や攪拌に用いられる。現代の道具と形状が似るため、早くから機能が特定されるとともに、弥生時代における稲作の是非を決定づける資料の一つとして認識されてきた。

近畿では、これまでに弥生時代～古墳時代の鍬・鋤類の分類と編年研究が行われており、一定の指標が示されている〔上原1993, 以下『木器集成』〕。近年では、旧国単位の細かい地域性に着目した報告がなされるようになり、隣接地域との比較研究を可能とする素地が整えられつつある〔青島2003〕〔黒須2008〕〔中川2002〕。ただし、この状況はこれまでに報告例が多い大阪府（河内・和泉）、兵庫県（播磨・摂津）、滋賀県（近江南部）等に限られており、京都府内の動向については、長く未整理の状況にあった。

令和元年12月、上記をふまえて企画された『第26回京都府埋蔵文化財研究集会』

では、「京都府内における木製農耕具」をテーマとして掲げ、府内の現状を把握することを目的とした発表が、各市町より行われた。その結果、山城、丹波、丹後における細かい地域性が明らかになるとともに、地域間の連動が確認された〔府埋研2019〕。特に、山城・丹波は、鍬鋤類において摂津との同調性が高いこと、また南山城は隣接する大和との親縁性が高いことがわかり、限られた資料数の中ではあったものの、一定の成果を得られた。

本稿では、この経緯により得られた情報を再整理した上で、改めて京都市内を含む山城地域の状況を他地域と比較し、その特徴を明らかとしたい。

1. 鍬と鋤の特徴

はじめに、本稿で用いる鍬・鋤の用語について整理しておきたい。分類項目は柄の形状、着柄方法、身と刃先の形状、刃幅の広さとする（図1）。

木製農耕具のうち、土を掘り起こす耕起具には、刃先を土に打ち込む「鍬」と、刃先を土に差し込む「鋤」の2種がある。前者は現在も使用されているクワとほぼ同形であり、後者はシャベル（スコップ）に似る。鍬は装着する柄の形状から、「直柄鍬」と「まがりえぐわ曲柄鍬」に分類される。直柄鍬は鍬身

に柄孔を設けて棒状の柄を差し込んで使用する鋤の総称である。直柄鋤には、柄孔を身の上半部に設ける通有の鋤と、身の中央に設ける「両刃鋤¹⁾」がある。

通有の鋤には、刃先の先端を直状に作る平鋤と、叉状に作る又鋤があり、特に三又以上に作るものを「直柄多又鋤」と呼び分ける。また、平鋤の中には刃幅が全長よりも広く横木取りで製作するものがあり、これを「横鋤」と称する。

平鋤のうち、『木器集成』では刃幅が15cm以上のものを「広鋤」、以下のものを「狭鋤」と呼称する。本稿でもこれに従い、直柄鋤を大きく「両刃鋤」「狭鋤」「広鋤」「直柄多又鋤」「横鋤」の5種に分類する(図2)。このうち、狭鋤は土に刃を打ち込む打ち鋤であり、広鋤と横鋤は土を引く引き鋤である。

(1) 直柄鋤 (図5)

1) 両刃鋤

両刃鋤は、鋤身の上下に刃を持つ鋤で、他の鋤より大型で重量がある。平面形状により、両刃鋤1式(平面長円形)、両刃鋤2式(平面撥形)、両刃鋤3式(平面方形～台形)の3種を設定する。近畿で出土例があるのは現時点では1式のみである。

2) 狭鋤

狭鋤1式(縄文型鋤・鋤状木製品)

弥生時代の直柄鋤が柁目材で作られるのに対し、小径木の板目材を用いることを特徴とする。このため、木目に沿って湾曲するものが多い。出土例は少ないが、弥生時代以後の鋤には連続しない形態であることから、鋤状木製品の名で呼称されることもある〔中原2003〕。現時点での出土は四国の一部地域に限られている。

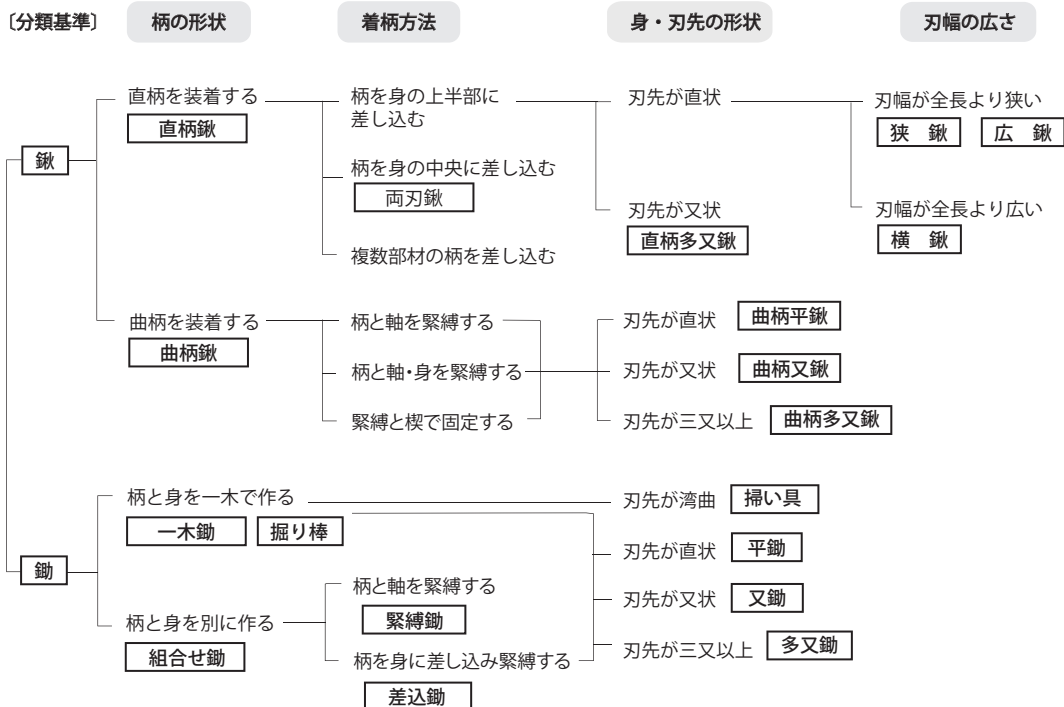


図1 鋤と鋤の分類基準

狭鋤 2 式

平面形状が長方形，隅丸方形もしくは楕円形で，鋤身上半部に柄孔をもつ鋤を指す。柄孔隆起が段をもって突出するものを 2 a 式，緩やかに隆起し，やや厚みが増す程度のを 2 b 式とする。着柄孔の角度には統一性がなく，鈍角に装着されるものも存在する。後述する近畿型鋤 2 式の転用品であることが多い。

狭鋤 3 式

狭鋤のうち，特に刃幅を細く作る類である。柄孔隆起をもつものを狭鋤 3 a 式，もたないものを狭鋤 3 b 式とする。後述する近畿型鋤 1 B 式・3 式・5 式を転用して作られる。

狭鋤 4 式

小型で円形もしくは三角形の頭部をもつ類で，柄孔隆起を持つものを狭鋤 4 a 類，もたないものを狭鋤 4 b 類とする。刃幅の小ささから狭鋤に類されているが，形状からは引き鋤としての用途が考えられる。出土例は少ない。

狭鋤 5 式（北九州型狭鋤）

平面形状は，頭部の二角を切り欠いた台形または三角形を呈する。柄孔は方形で，柄孔隆起はない。北部九州，東部九州，朝鮮半島に早い出土例がある。

柄孔が方形を呈するのは，差し込んだ柄の先端部を方形にカットし，同じく角材である補助具を差し込んで固定するという特異な装着方法を用いるためである。円形柄孔に比べて身のズレが格段に小さいという利点がある。

狭鋤 6 式（風呂鋤）

鉄製刃先を装着することを前提とした鋤

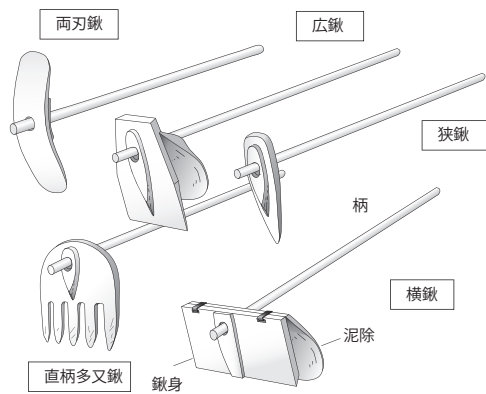


図 2 直柄鋤各種模式図

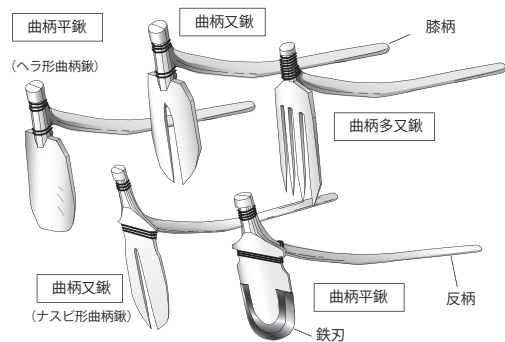


図 3 曲柄鋤各種模式図

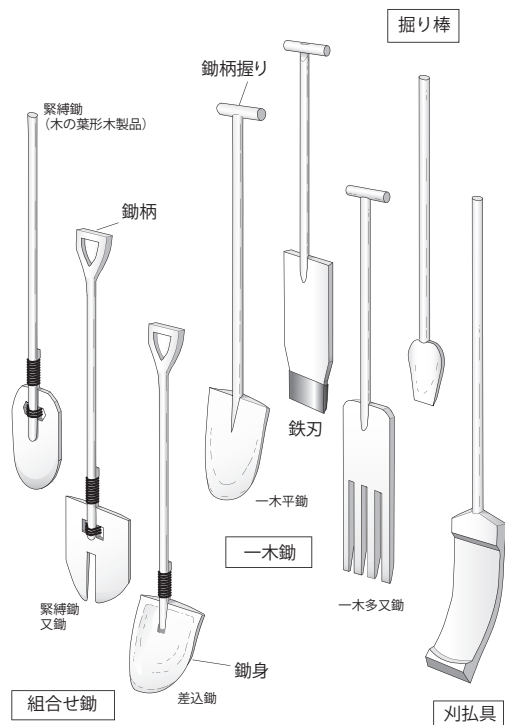


図 4 鋤類模式図

で、「風呂鍬」と呼ばれる。上辺は両角を落とした平鍬で、刃先を丸く作る。柄孔は方形で大きく、柄孔隆起はない。柄孔が方形を呈するのは、北九州型鍬と同じく楔構造をもつ柄を差し込むためである。5世紀の佐賀県赤司遺跡に祖型と解される出土例がある。古代以後、鍬はすべてこの形に集約される。

3) 広鍬

全国的に一定の出土数がある広鍬は、各地域の名を冠して「地名+型」で呼称されることが多い〔樋上2008等〕。本稿でもこの動向に倣い、地域型として「近畿型鍬」「瀬戸内型鍬」「山陰型鍬」「北陸型鍬」「北九州型鍬」の5型式を設定し、細分する。

近畿型鍬1式

身部中央よりも上位面が緩やかにくびれる広鍬を近畿型鍬1式・近畿型鍬1A式・近畿型鍬1B式に細分する。

近畿型鍬1式は、舟形もしくは滴形の柄孔隆起をもち、左右側辺に段や小さな突起を有する。断面形状は反りをもたない板状で、この点が後述する近畿型鍬1A式と大きく異なる。近畿型鍬1A式・近畿型鍬1B式は、ともに近畿型鍬1式を祖形とする。

近畿型鍬1A式は、柄孔隆起の左右に三角形孔を設け、側面に段や突起、浅い挟りをもつものが多い。柄孔隆起は舟形を呈する。近畿型鍬1式の断面に反りを加えた形態である。

近畿型鍬1B式は断面に反りをもたない板状品で、上辺中央に挟りを入れて両角を強調する形状をもつ。柄孔隆起は逆滴形

で、長く伸びる傾向にある。

近畿型鍬2式

平面方形、台形、楕円形等を呈する板状品で、柄孔隆起が突出するものを2A式、しないものを2B式とする。また、平面凸形を呈するものを2C式とする。いずれも泥除装着装置は持たない。

刃幅15cmを目安として広鍬の類に加えが、折損や使い減りにより刃幅が細くなると、狭鍬として使用される。

近畿型鍬3式

鍬身前面に段をもつ一群である。ここでは平面形状が台形のを近畿型鍬3A式、側面に紐がかりをもつものを近畿型鍬3B式とする。この2種は長くのびた水滴型の柄孔隆起をもつ。

泥除は、前面の段の下に差し入れて装着した後、紐等で緊縛したと考えられる。側面の挟りや突起は、紐緊縛によって装着をより強固にするためのものであろう。

近畿型鍬4式

平面形状が三角形に近く、両側辺に突起をもつ類である。柄孔隆起は逆滴形を呈する。断面形状は扁平で、反りや段をもたないことから、両側面の突起に紐をかけて緊縛し、泥除を装着したと考えられる。

近畿型鍬5式

前面に蟻溝を設えた鍬である。『木器集成』では蟻溝をもつ一群を平面形状によりV～VII式に細分するが、本節ではすべて同型式とする²⁾。蟻溝には、蟻ほぞを削り出した泥除3式を横から差し込んで装着する。蟻溝を切るためには鍬身に一定の幅が必要であるため、鍬身の頭部は長方形か台形、逆台形となる。

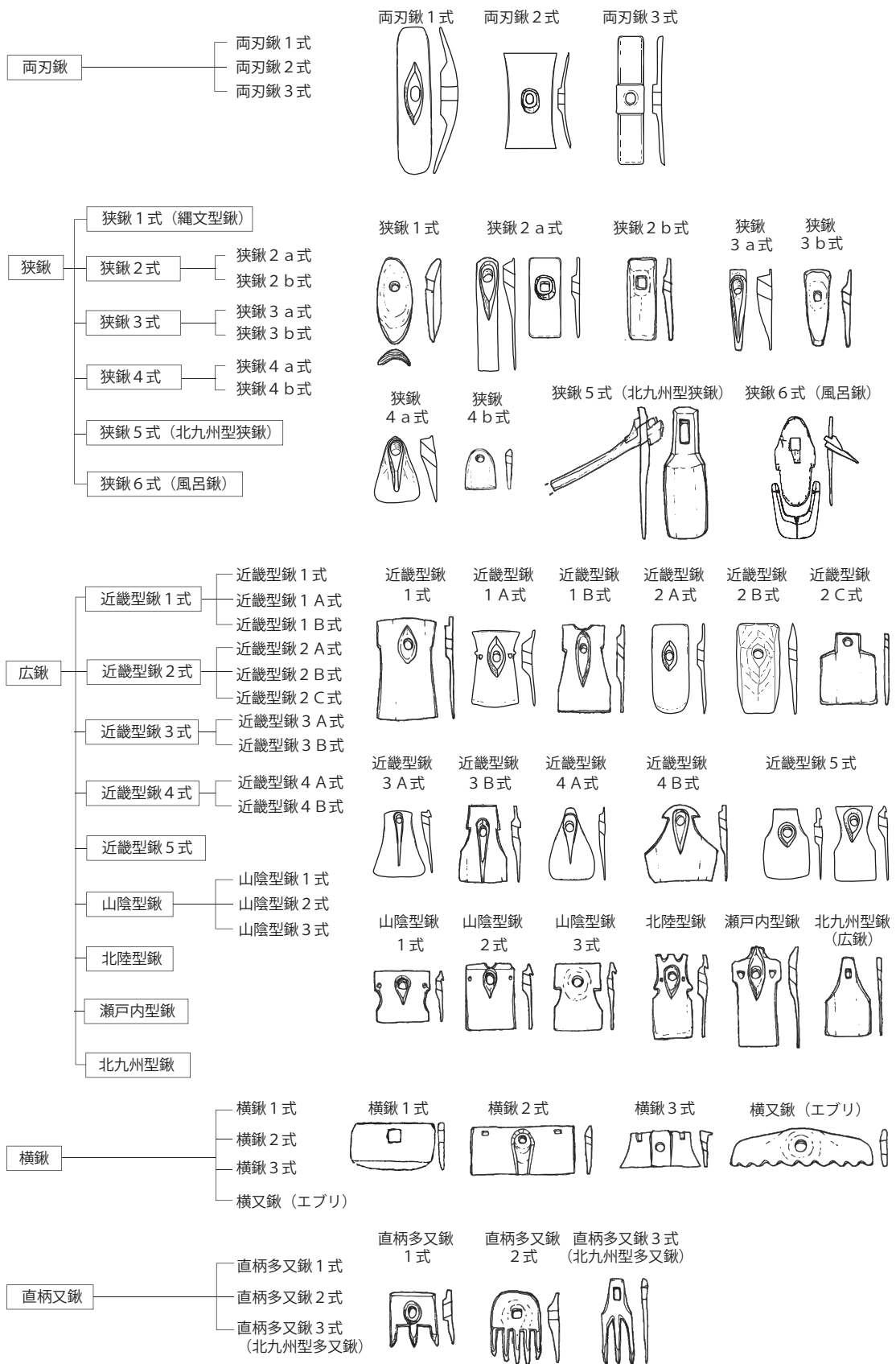


図5 直柄鋤の詳細分類案

山陰型鍬 1 式・2 式・3 式

弥生時代の山陰を中心として出土する広鍬で、前面に鋭利な段を設ける点に特徴がある。頭部が直線状のものを山陰型鍬 1 式、中央に切り欠きをもつものを山陰型鍬 2 式、側面に切り欠きをもつものを山陰型鍬 3 式とする。1・2 式は島根県内、3 式は鳥取県内に出土例が多い。

北陸型鍬

弥生時代中期後半以後の北陸で出土する器種で、柄孔の左右に円形もしくは方形の小孔を有する。この孔に楔を打ち込み、泥除を固定する。平面形状は、頭を丸く作るもののほか、波形または山形、肩部を突出させるもの等がある。

瀬戸内型鍬

弥生時代前期新段階～中期の四国・瀬戸内に出土例がある器種で、舟形もしくは紡錘形の柄孔隆起を長く作り、上辺中央を突出させる形態をとる。近畿型鍬 1 式が祖型であると考えられる。

北九州型広鍬

前述した北九州型狭鍬と同じ柄の形態を差し込む広鍬で、前面に泥除を装着する。平面形状は台形、柄孔隆起は作り出さず、板状を呈する。柄孔は方形である。

4) 横鍬 1 式・2 式・3 式・横又鍬

平面形状は横長で、横方向に木目が通る鍬である。平滑な刃をもつ平鍬と、刃を浅く鋸歯状に切り込む又鍬がある。横又鍬はエブリとも称される。

平鍬は泥除装着形態によって細分し、泥除を装着しないものを横鍬 1 式、上辺に 2 孔を開けて泥除を緊縛装着するものを横鍬

2 式、さらに上辺に突起を持つものを横鍬 3 式とする。横鍬 1 式は弥生時代のうちに出現するが、幅が狭く小型である。

5) 直柄多又鍬

刃を又状に切り込んだ多又鍬には、頭部を方形にする直柄多又鍬 1 式と円形にする直柄多又鍬 2 式がある。1 式は、3～4 本の刃を備えており、朝鮮半島や北西九州に早い出土例がある。1 式・2 式ともに柄孔隆起をもつものが古く、時代が下がるにつれて隆起を失う傾向にある。柄孔は、円形、方形の 2 種がある。また、側面に段をもつもの、細かい抉りをもつもの、柄孔の左右に小孔をもつものなど、細かいバリエーションがある。

このほか、北九州型狭鍬の刃先を又状に加工した鍬を直柄多又鍬 3 式とする。

6) 泥除 (図 6)

泥除 1 式 (1 A 式・1 B 式)

泥除は直柄鍬に装着して使用する付属品である。このうち笠形でその頂部に柄孔を有するものを泥除 1 式とする。

頂部が泥除のほぼ中央にあり、柄孔をその頂部ないしこれよりやや下がった位置に設けるものを泥除 1 A 式、突出部と柄孔が泥除の上半にあるものを 1 B 式と細分する。

泥除 2 式 (2 A 式・2 B 式)

上辺に 2 孔を穿つものを泥除 2 式とし、同じく 2 孔をもつ鍬との装着を想定する。本稿では、横長のを泥除 2 A 式、円形に近いものを泥除 2 B 式と細分し、前者は横鍬用、後者は広鍬用と考える。

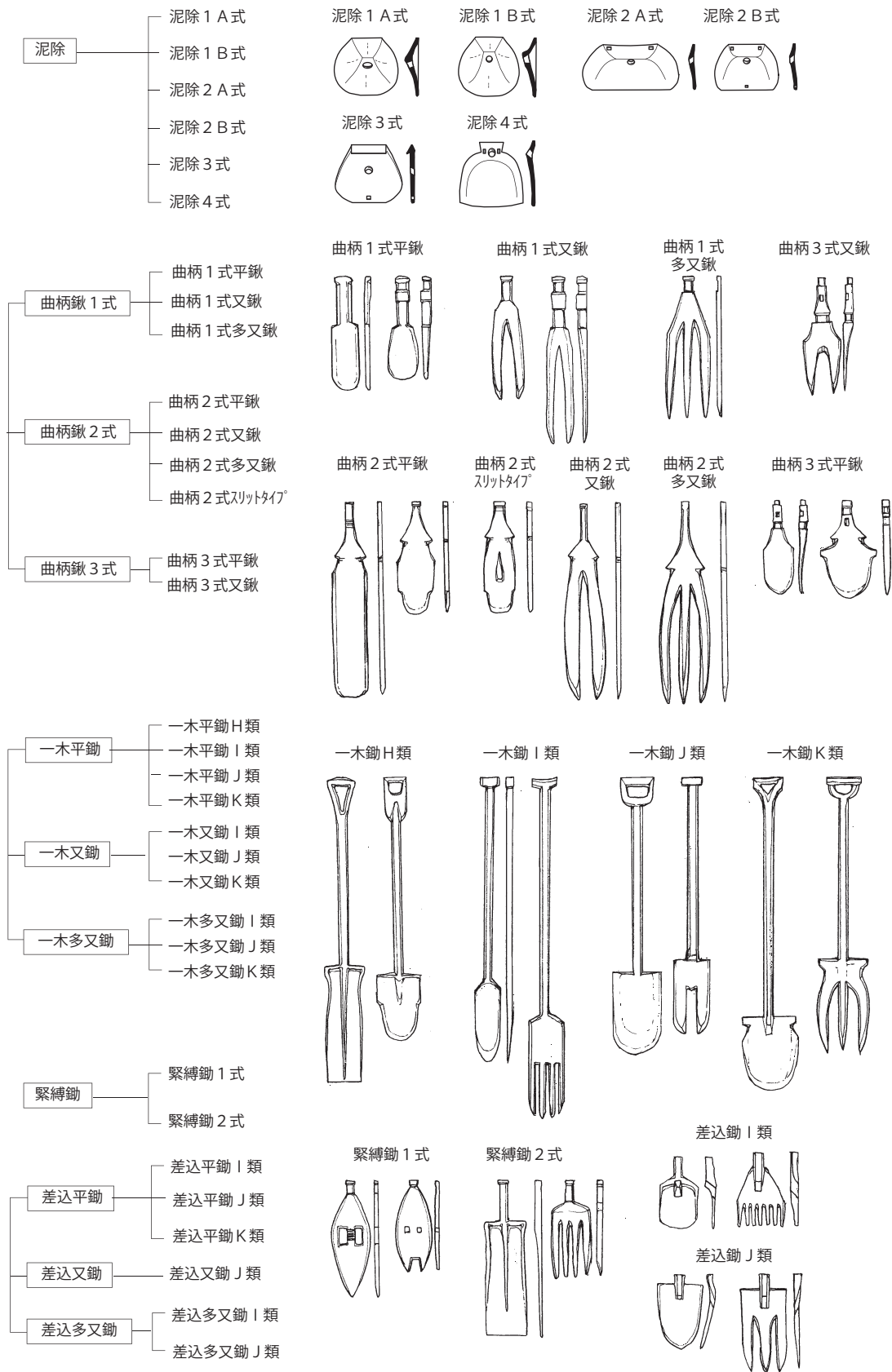


図 6 泥除・曲柄鋤・鋤の詳細分類案

泥除3式

上辺に蟻ほぞを作る一群である。平面形状は下ぶくれ気味の不正円形で、中央よりやや上方に柄孔を穿つ。蟻ほぞ以外の部分は板状を呈する。下辺に小孔を設ける例が多い。基本的に近畿型鋤5式に装着される泥除であり、横長のものは存在しない。近畿型鋤5式に差し込まれたまま出土する例もある。

泥除4式

板材の上部を方形に細く作る特異な形状をもつ。柄孔は上位中央にあり、左右に小孔を穿つ。主に北陸型鋤に装着される泥除で、小孔に楔を打ち込み、鋤と固定する。

(2) 曲柄鋤 (図3・6)

曲柄鋤は、柄との装着方法による細分が可能である。先学による平面形状に基づくグルーピング〔町田1981〕と合わせて、以下の3種に分類する。

1) 曲柄鋤1式

鋤身の軸と柄を緊縛によって装着する一群で、平面形状はヘラ形もしくはスプーン形を呈する。町田分類の膝柄鋤A、『木器集成』の曲柄鋤Cに相当する。鋤身は楕円形ないしは下膨れ形の不整円形で、上方へのびる軸を持つ。身の肩が張るものとなで肩のものが認められ、前者には軸と肩の境界に明確な段をもつものがある。軸は板状に作るものや、断面半円形に加工するものがあり、先端に紐掛かりのための切欠きや溝を備える。ここでは、刃先の形状により平鋤を曲柄1式平鋤、二又鋤を曲柄1式又鋤、三又以上のものを曲柄1式多又鋤と称

する。そのルーツは明らかではないが、石鋤から派生したとする説やその祖形を縄文時代のヘラ状木製品に求めるもの等がある〔樋上2010〕。

2) 曲柄鋤2式

軸と鋤身と柄の3点を緊縛する一群で、平面形状がヘタを被ったナスビに似る。早くはナスビ形木製品と称され、用途不明品に類されていたが、静岡県宮塚遺跡で着柄状態の出土例が発見されたことから、その用途が明らかとなった。曲柄鋤1式よりもその固定強度を高めたもので、柄は時代が下がるにつれて膝柄から反柄へと変化する〔『木器集成』〕。反柄には突起や線刻が設けられ、曲面での紐掛りとなる。『木器集成』では、身の形態によりさらに細分化が図られているが、本節では上記と同じく、曲柄2式平鋤、曲柄2式又鋤、曲柄2式多又鋤と分類する。また、鋤身中央にスリットが入ったものを曲柄2式スリットタイプと呼称する。

曲柄鋤2式のルーツは弥生時代中期中葉の瀬戸内地域にあり、曲柄鋤1式の軸部が発展したものと考察されている〔樋上2000〕。

3) 曲柄鋤3式

曲柄鋤のうち、鋤身の上半部にほぞ孔を設けるものを曲柄鋤3式とする。柄、軸、身の緊縛に加えて、楔の打ち込みにより柄と身の更なる固定強化を図る形態である。柄と身に貫通孔（もしくはどちらかに未貫通孔）があり、この孔に楔を打ち込んで両者を固定する。上述に倣い、平鋤を曲柄3

式平鋤，又鋤を曲柄3式又鋤とするが，又鋤の出土は極めて少なく，多くが鉄製U字形刃先を装着する平鋤である。平面形状はナスビ形が多いが，ヘラ形を呈するものもある。柄は反柄で頭部を大きく作る。

(3) 鋤 (図4・6)

1) 一木鋤

一木鋤は，鋤身の形状により詳細分類を行う。『木器集成』では鋤身の形の形状に着目し，なで肩，丸肩，角肩等の名称を付している。本節でも肩の形状を重視し，大きく4種(H～K類)に分類する。すなわち肩に縁をめぐらせる形状のものをH類，なで肩のものをI類，角肩のもの全般をJ類，肩に突起をもつものをK類，上面と鋤身の中央にT字形に厚く作るものをT類とする。これを一木平鋤，一木又鋤，一木多又鋤すべてに適用し，「一木平鋤H類」，「一木多又鋤K類」等のように呼称する。

なお，一木又鋤，一木多又鋤のH類は存在しない。また，掘り棒は一木平鋤I類に含まれる。

2) 組合せ鋤 (緊縛鋤・差込鋤)

組合せ鋤には，紐や樹皮により柄と鋤身を緊縛する「緊縛鋤」と，身に貫通孔ないし未貫通孔を設けて柄を差し込んだ後に緊縛する「差込鋤」の二者がある。緊縛鋤は，その方法で1式と2式を設定する。

緊縛鋤1式は，従来「木の葉形木製品」と呼称されたもので，楕円形の鋤身の上辺に軸をもち，身の中央に2点1対の孔を設ける。この孔の間に柄を置き，軸と鋤身の孔の2箇所を柄を緊縛して鋤状とする³⁾。

緊縛鋤2類は，鋤身の軸と柄のみを緊縛するタイプで，多又鋤に多い。

差込鋤には，一木鋤の類型を当てはめて，「差込平鋤J類」「差込又鋤J類」等のように呼称する。現在のところ，差込鋤はI，J，K類に限られる。全体的に平鋤が多く，又鋤，多又鋤の出土は少ない。

2. 京都市内の出土状況

(1) 京都市内の出土例

次に，京都市内の出土例を示す。現在，木製農耕具の出土が報告されている遺跡は20か所程度であり，その多くが湿潤な沖積低地である市域南半部(南区・伏見区)に集中する(図7)。しかし，近年では平安京下層に展開する弥生時代～古墳時代の集落内から出土が報告されるなど，その範囲

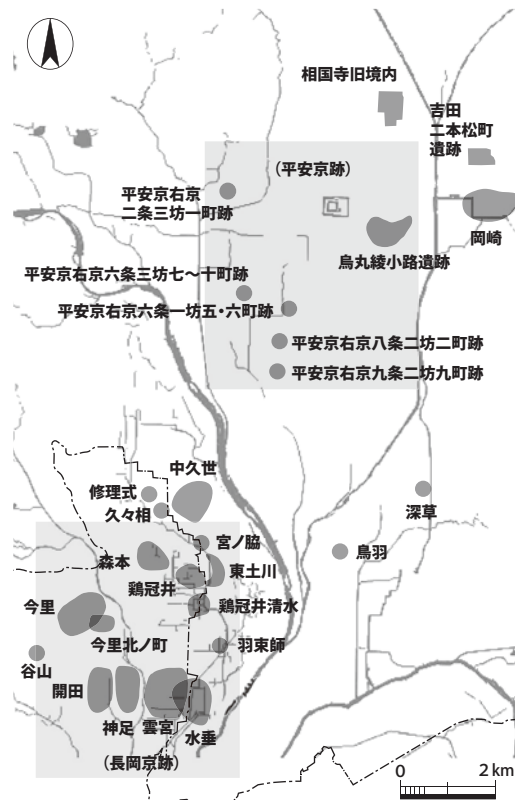


図7 京都市・近隣市町の鋤鋤類出土遺跡

は広がっている。また、鉄製刃先など、木質部分が失われていても農具の存在を示す資料も増加しており、他地域との比較に耐えうる資料数が集まりつつある。

1) 深草遺跡 (図8)

京都市伏見区西浦町に広がる縄文時代～古墳時代の複合遺跡である。北東に位置する東山丘陵から南西に向かって緩やかに下がる傾斜地に立地する。1966年に行われた京都府教育委員会の調査において旧流路が検出され、弥生時代中期初頭の土器とともに木製農耕具が出土した。

1は、近畿型鋤1B式の未成品である。板状に加工した鋤身の中央に長く伸びた逆滴形の柄孔隆起を作る。上辺の両角は欠損する。鋤身の最大幅は17cm程度と広鋤としてはやや狭い。このサイズの類例は大阪府高宮八丁遺跡(弥生時代前期末～中期初頭)にあり、上辺中央にえぐりをもつ。1はまだこの抉りが施されていない段階の未成品と解される。

2は泥除1B式の破損品である。身の上半部が盛り上がり、その最頂部付近に柄孔を設ける。

2) 鳥羽遺跡 (図9)

鴨川と桂川に挟まれた低地に位置する。広大な苑池をもつ鳥羽離宮(平安時代末～鎌倉時代)の下層にあたり、地下水位が高く湿潤な土地である。調査地点付近では、これまでに弥生時代中期～古墳時代の竪穴建物、掘立柱建物、溝、土坑等が確認されている。鋤鋤類は1981年に財団法人京都市埋蔵文化財研究所(以下、埋文研)が

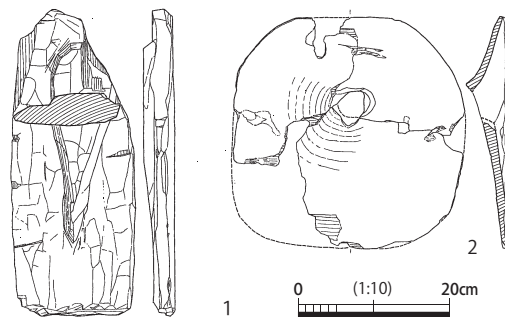
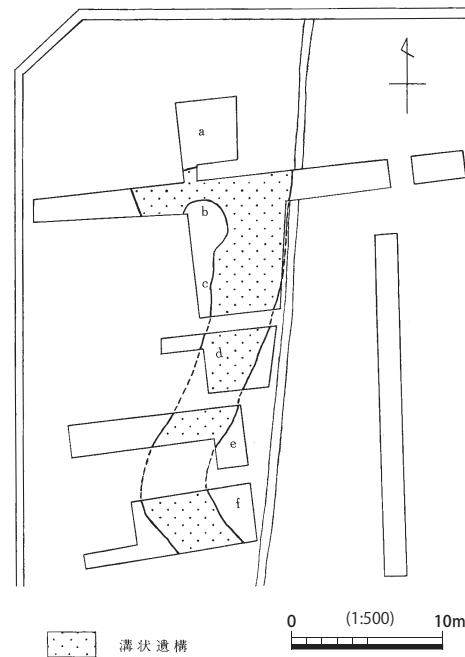


図8 深草遺跡

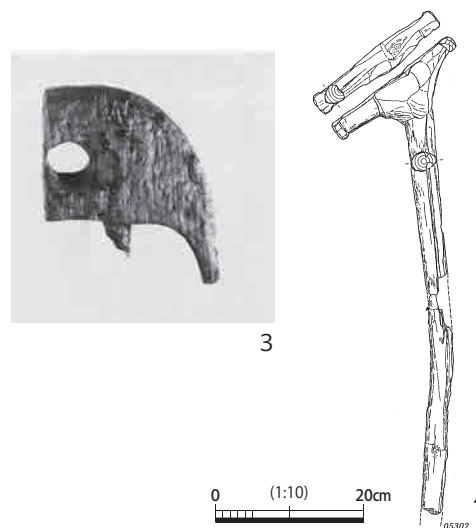


図9 鳥羽遺跡

行った調査において、溝SD3005より出土した。

3は直柄多又鋤2式で、円頭と4本刃に復元できる。柄孔は楕円形を呈し、周囲に欠損が認められる。柄孔隆起は存在しない。4は、曲柄鋤の柄である。握部の先端を欠損するが、鋤身を装着する台部は完存する。いわゆる膝柄で、台の両端を有頭状に削り出して紐掛かりを作る。柄は直状にのびた後、握部付近でやや湾曲する。弥生

時代中期後半と報告されていることから、組み合う鋤身は曲柄1式と推測される。用材はサカキである。

3) 中久世遺跡1 (図10)

桂川右岸の自然堤防上に立地する集落遺跡で、縄文時代から室町時代までの遺構が重複する。調査は複数回行われており、これまで2件の調査において木製鋤鋤類が出土している。

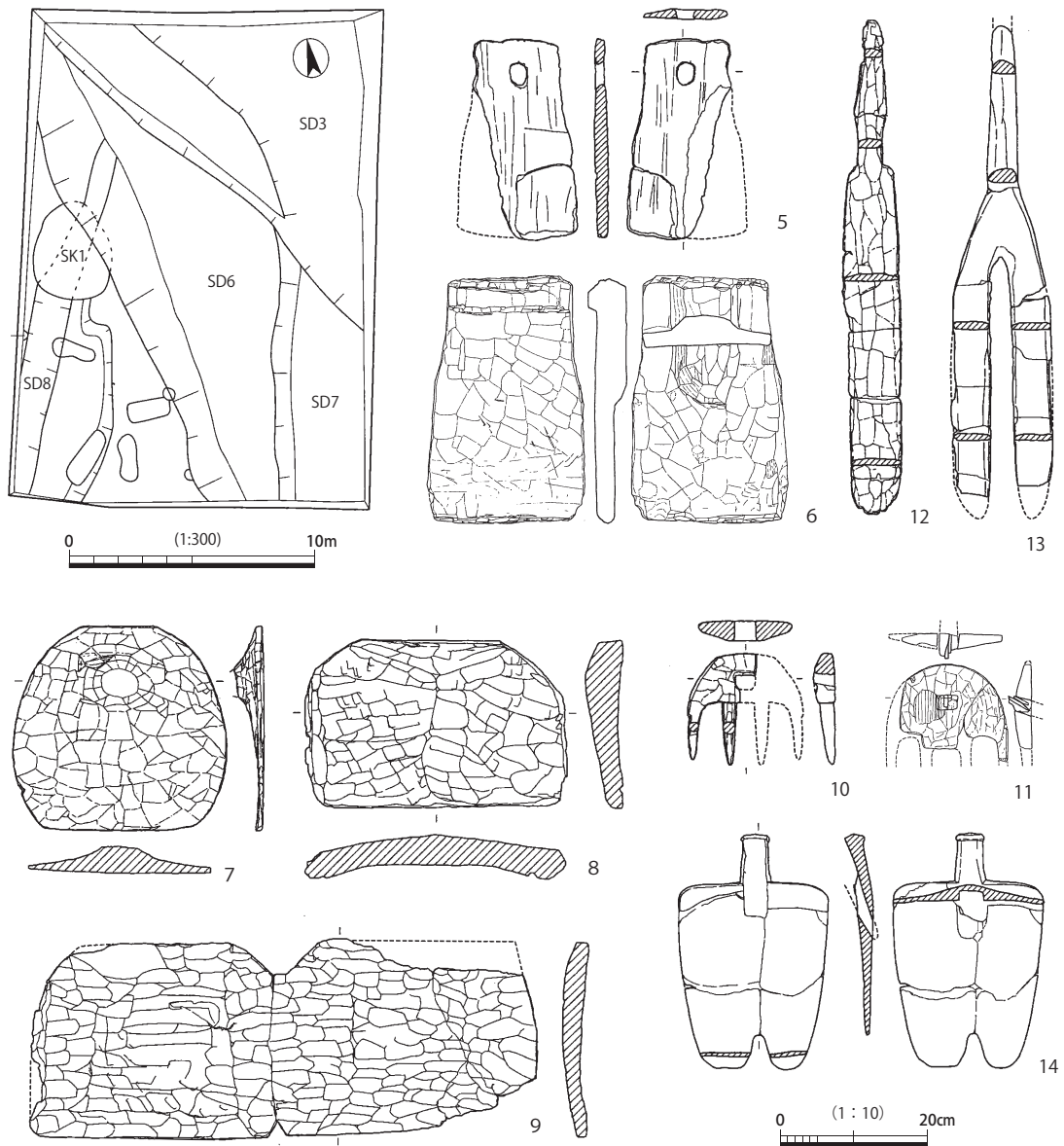


図10 中久世遺跡1

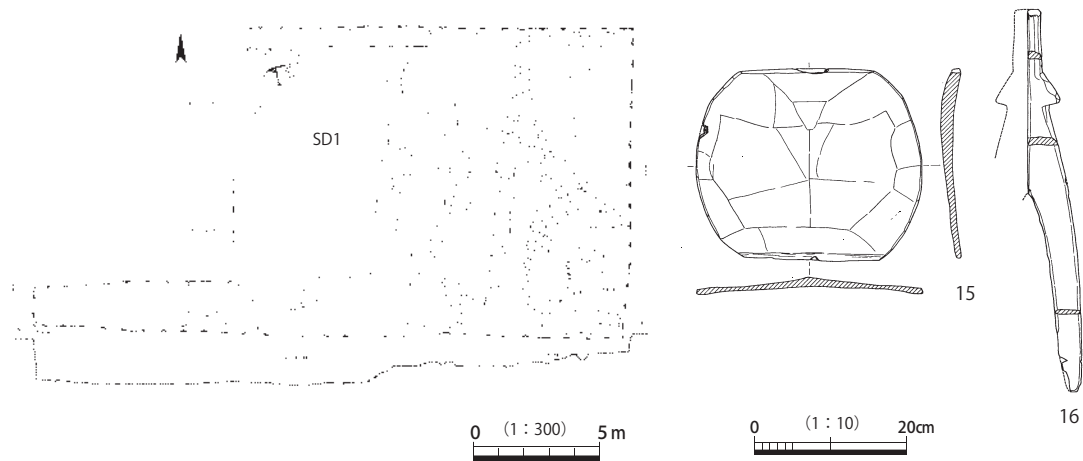


図11 中久世遺跡2

1977年に埋文研が国道171号と西国街道の交差点付近で行った調査では、弥生時代中期の流路、溝、土坑、ピットが確認された。このうち木製品は、流路（SD3・6・7）と土坑（SK1）、溝（SD8）から出土している。

5は近畿型鋤2C式で、柄孔隆起、泥除装着装置は認められない。6は近畿型鋤3A式の未成品で、前面に泥除装着用段、背面に逆滴形の柄孔隆起を設ける。7～9は泥除1B式の未成品で、低い頂部が泥除の上半部にある。9は2個体が連結した状態である。製作工程を復元できる好例であり、9→8→7の順に加工される。8は幅広であるが、この段階ではまだ横鋤が出現していないことから、さらに側縁を削り込んで広鋤用に加工するものと推測される。

10・11は直柄多又鋤の破損品で、4本刃に復元できる。柄孔形状はともに方形で、柄孔隆起は持たず厚みを持たせる。11は柄が差し込まれた状態で出土しており、先端に楔を打ち込んで柄の脱落を防止している。

12・13は曲柄鋤1式の平鋤と又鋤である。12の鋤身は細く7cmを測る。軸部の先

と根本を細く加工することから、鳥羽遺跡4のような柄に装着するタイプである。13は刃先と軸部の先を折損する。

14は差込鋤で、肩部に柄を差し込む方形孔を設ける。軸部の先端に短い紐掛かりを作り、差し込んだ柄と緊縛して固定する。柄孔は鋤身を斜めに穿つため、完成形態は刃先が屈曲した鋤となる。刃先は二又に分かれるが、土等を掬う道具とみてよいだろう。

4) 中久世遺跡2 (図11)

調査地は1987年にJR東海道線より西側で埋文研が調査を実施した。弥生時代～古墳時代後期の溝、土坑、ピット等が検出され、木製品は主に弥生時代～古墳時代初頭の溝（SD1）から出土した。SD1には新旧2時期があり、その埋土は下層（SD1-A層＝弥生時代中期後半）と上層（SD1-B層＝弥生時代後期）に大別される。

15は下層から出土した泥除の未成品である。柄孔隆起がほとんど認められないものの頂部が上半部にあることから泥除1B式と判断される。両縁は弧状、上下辺は直状に加工する。整形を終え、柄孔を穿つ前

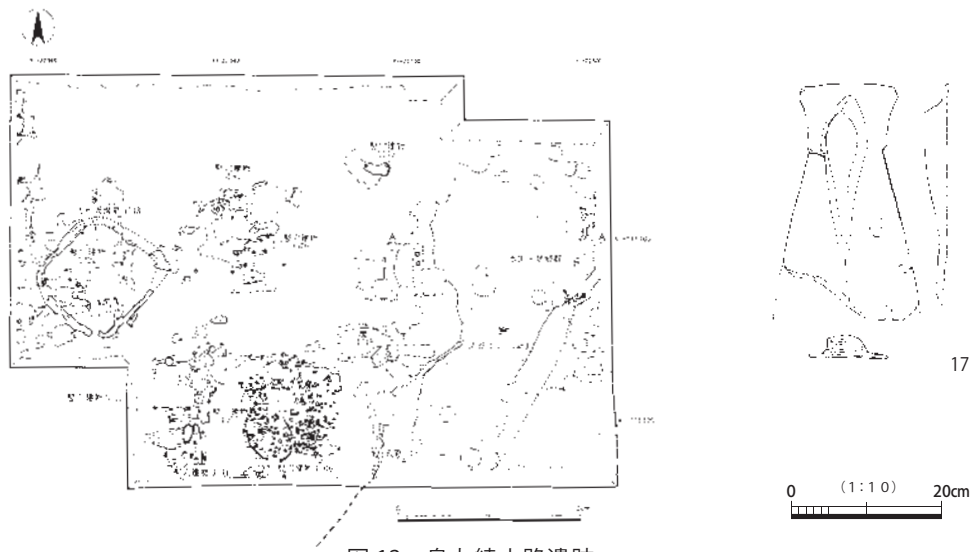


図12 烏丸綾小路遺跡

段階のものである。

16は、曲柄又鋤2式で、左半部を欠損する。先端に使い減りが認められる。

5) 烏丸綾小路遺跡 (図12)

2018～2019年に、旧醒泉小学校内において埋文研が実施した調査である。平安京跡の下層遺跡であり、弥生時代～古墳時代の集落である烏丸綾小路遺跡の南端に相当する。北東から南西へ流れる自然流路とその右岸に営まれた竪穴建物8棟(弥生時代前期末～中期前半)、方形周溝墓(中期後半)等が検出された。

木製農耕具は、自然流路から斧柄等とともに出土している。17は、近畿型鋤3式の未成品である。平面形状は台形に近く、両側縁にくびれをもつ。柄孔隆起は上部がやや尖った長逆滴形で、この型式では古相を示す。側縁には段があり、図示はされていないがこれとほぼ同じ位置の前面に低い段が設けられている。泥除装着のための段と見られるが、非常に低い目印程度の加工である。

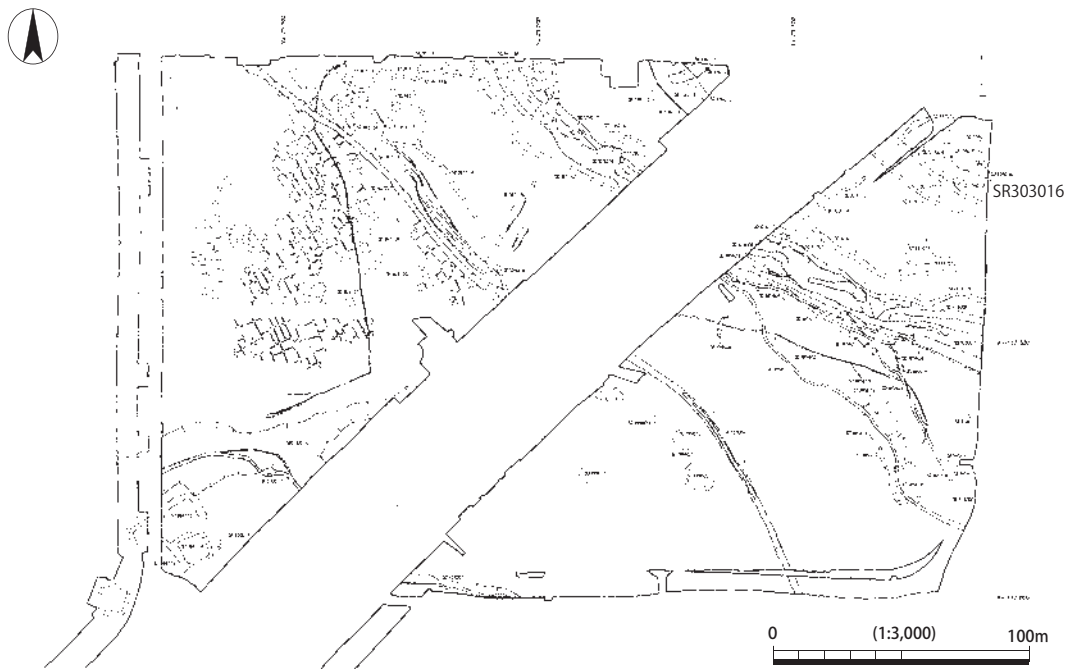
6) 東土川遺跡 (図13・14)

桂川右岸に形成された沖積地と微高地上に立地する弥生時代の集落遺跡で、長岡京跡の下層に存在する。

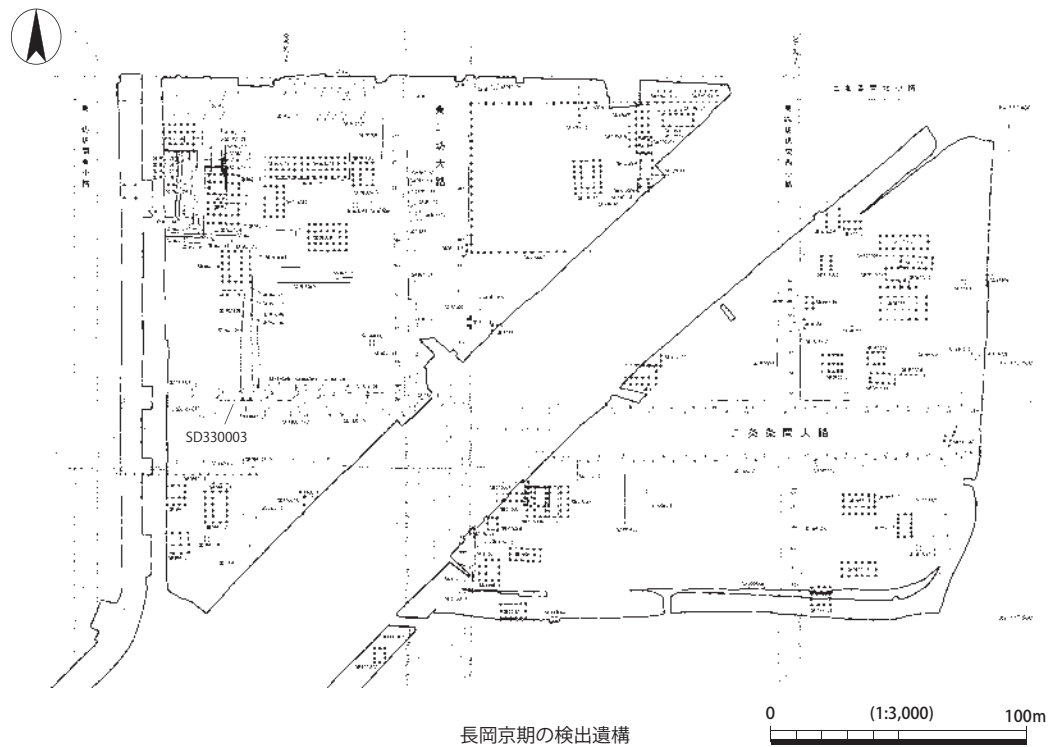
木製農耕具は、1993～1997年度に(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターが実施した、名神高速道路桂川パーキングエリア建設に先立つ調査において出土した。調査では、長岡京期の遺構面のほか、流路と水田、方形周溝墓群、溝等を有する弥生時代中期後半～後期の検出された。このうち木製品は、SR303016(流路もしくは湿地状遺構)より出土している。全体的に未成品が少なく、破損品が多い。

18～23は、近畿型鋤3B式の破損品である。平面形状は台形で、左右に小さく突起を設ける。前面には泥除装着用の段を有するが、その削り込み角度は鋭い。柄孔隆起は長くのびた逆滴形である。

24～27は、狭鋤2b式である。平面形状は楕円形ないし隅丸方形を呈する。突出した柄孔隆起はなく、柄孔周辺がわずかに



奈良時代以前の検出遺構



長岡京期の検出遺構

図 13 東土川遺跡・長岡京跡

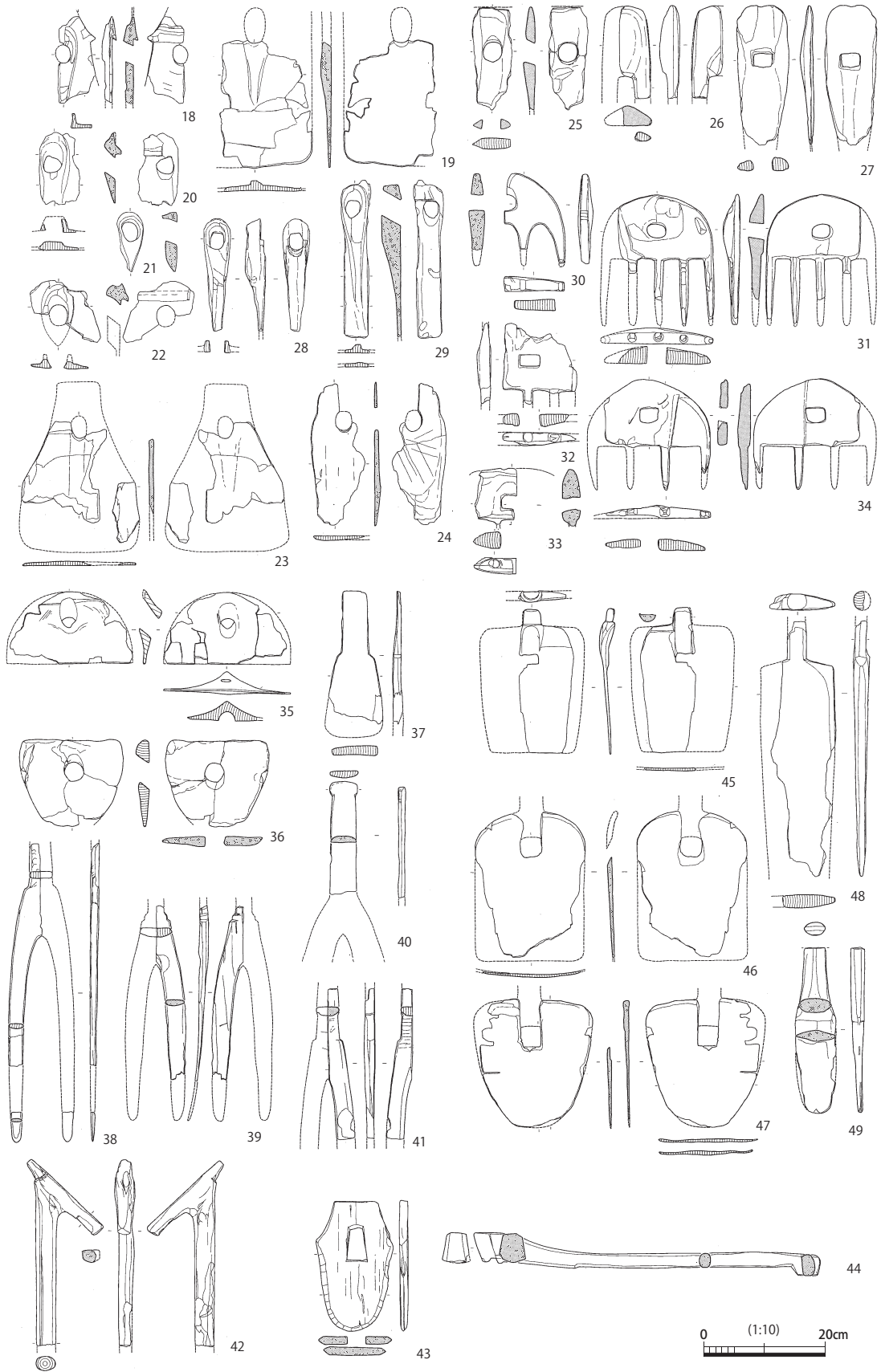


図 14 東土川遺跡・長岡京跡

肥厚する。24・25は円形柄孔、26・27は方形柄孔をもつ。28・29は長逆滴形の柄孔隆起をもつ狭鋤3 a式で、18のような近畿型鋤3式を再加工したものと推測される。

30～34は直柄多又鋤2式である。32・31は5本刃、他は4本刃である。柄孔形状は方形と円形が混交しており、刃数とも関連しない。柄孔隆起はなく、なだらかに肥厚させる。

35・36は泥除と報告される。35は泥除1 B式、36は他に例を見ない形状である。

37～41は曲柄鋤1式の鋤身である。37は平鋤で、紐掛かりは不明瞭である。38～41はいずれも又鋤で、肩部に明瞭な段をもつ。水垂遺跡では、この鋤の出土割合が高い。刃先まで完存するものはなく、すべて破損品である。42は、これら曲柄鋤の柄である。

45～47は差込鋤の身である。45・47はJ類、46はI類で、いずれも斜めに柄孔を設けることから、屈曲鋤となる。

48・49は一木鋤で、48はJ類、49はI

類の掘り棒である。

43と44は長岡京二条条間大路の北側溝から出土した狭鋤6式の身と柄で、両者が組み合った状態で出土した。43は台形の柄孔をもち、頭部は直状、刃先はU字形鉄刃を装着するため薄く作る。44は握部の先にグリップエンドをもつ。鋤身装着部分を肥厚させ、断面台形に整えて、43の柄孔に差し込む構造である。

7) 羽束師遺跡 (図15)

伏見区羽束師菱川町を中心として広がる弥生時代末～古墳時代初頭の集落遺跡である。桂川右岸に形成された沖積低地と微高地上に立地しており、長岡京跡下層遺跡のひとつである。居住域は複数あり、竪穴建物や溝、水田跡等が検出されている。木製品は、1988年に埋文研が行った京都市外環状線建設に伴う調査において出土した。J区の東端を南北に通る溝SD63内からの出土である。

50は近畿型鋤5式の広鋤で、前面に泥除装着用の蟻溝をもつ。柄孔隆起は低く、

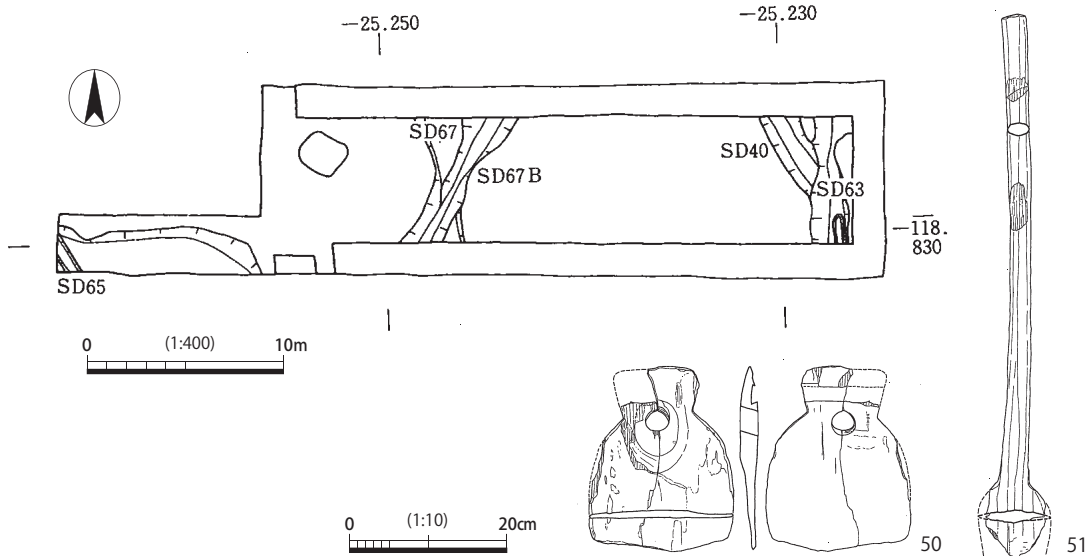


図15 羽束師遺跡

突出しない。51は一本鋤I類の掘り棒で、刃先を欠損する。

8) 宮ノ脇遺跡 (図16)

宮ノ脇遺跡も、長岡京下層遺跡の一つで、北には東土川遺跡、西には東土川西遺跡(向日市)が展開する。桂川の氾濫原に位置する集落遺跡であり、1983年度に行った埋文研の調査において掘立柱建物や竪穴建物、溝群が検出された。

木製品は溝内からの出土である。52は泥除1B式もしくは泥除3式の破損品で一部に補修痕が認められる。53・54は曲柄鋤2式の平鋤と又鋤である。54の最大幅は、刃の下半部にある。弥生時代後期～古墳時代初頭の製品である。

9) 水垂遺跡 (図17)

京阪電鉄「淀駅」の西に展開する古墳時代の集落遺跡である。桂川へ流れ込む小畑川が形成した扇状地形の末端に位置し、周辺には後背湿地が点在する。1989～1995

年に埋文研が市埋め立て処分地の拡張工事に伴い調査を実施した。その結果、古墳時代前期～後期に営まれた集落と水田が検出された。木製品は、庄内期～飛鳥時代の各時期にわたる溝および水田面より出土している。未成品は少なく、破損品が多い。

55は近畿型鋤5式である。柄の先端が差し込まれた状態で出土した。平面形状は台形に近く、柄孔隆起は楕円形を呈する。上端を折損するものの、蟻溝の下辺が鋤身に残る。水田畦畔に沿って流れる溝SD109より出土した。

56は北陸型鋤である。柄孔の左右に小孔があり、これに楔を打ち込んで泥除を固定する。居住域を流れる溝SD103より出土した。庄内期の製品である。

57は泥除2式もしくは3式の下半部で、上下辺を欠損する。板状品で柄孔付近の隆起はない。居住域の廃絶後に流入した流路SD123(5世紀末～6世紀中)より出土した。

58・59は横鋤2式の鋤身で、前者は庄

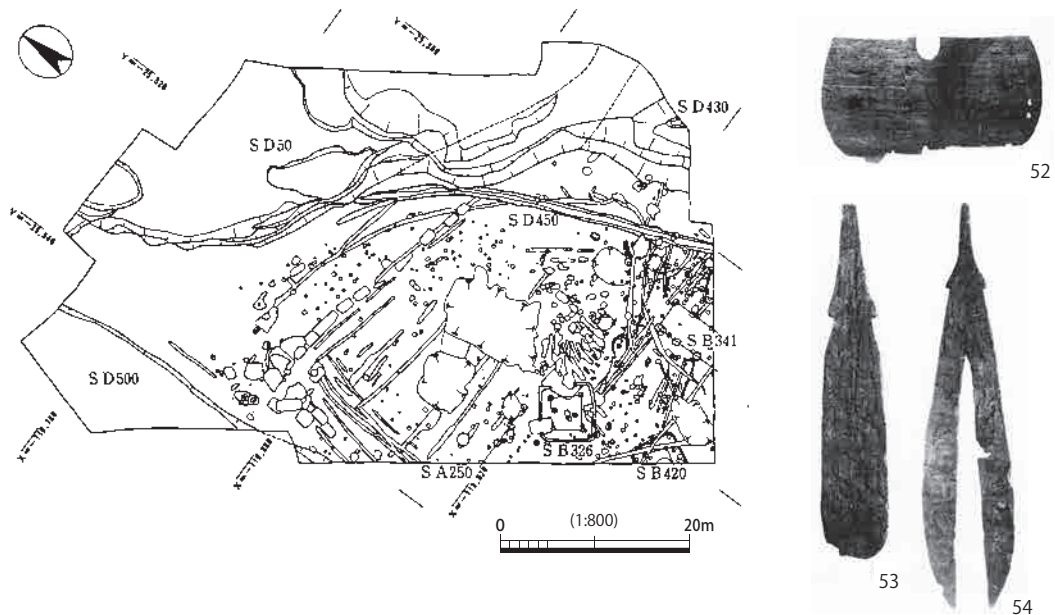


図16 宮ノ脇遺跡

内期の溝SD103から、後者は古墳時代後期の溝SD123内より出土した。

60～64は曲柄鋤2式の破損品である。

60は平鋤で、刃先と軸を欠損する。調査区東端の流路SD128（5世紀後半）より出土した。61・62は二又鋤で、62は刃を大き

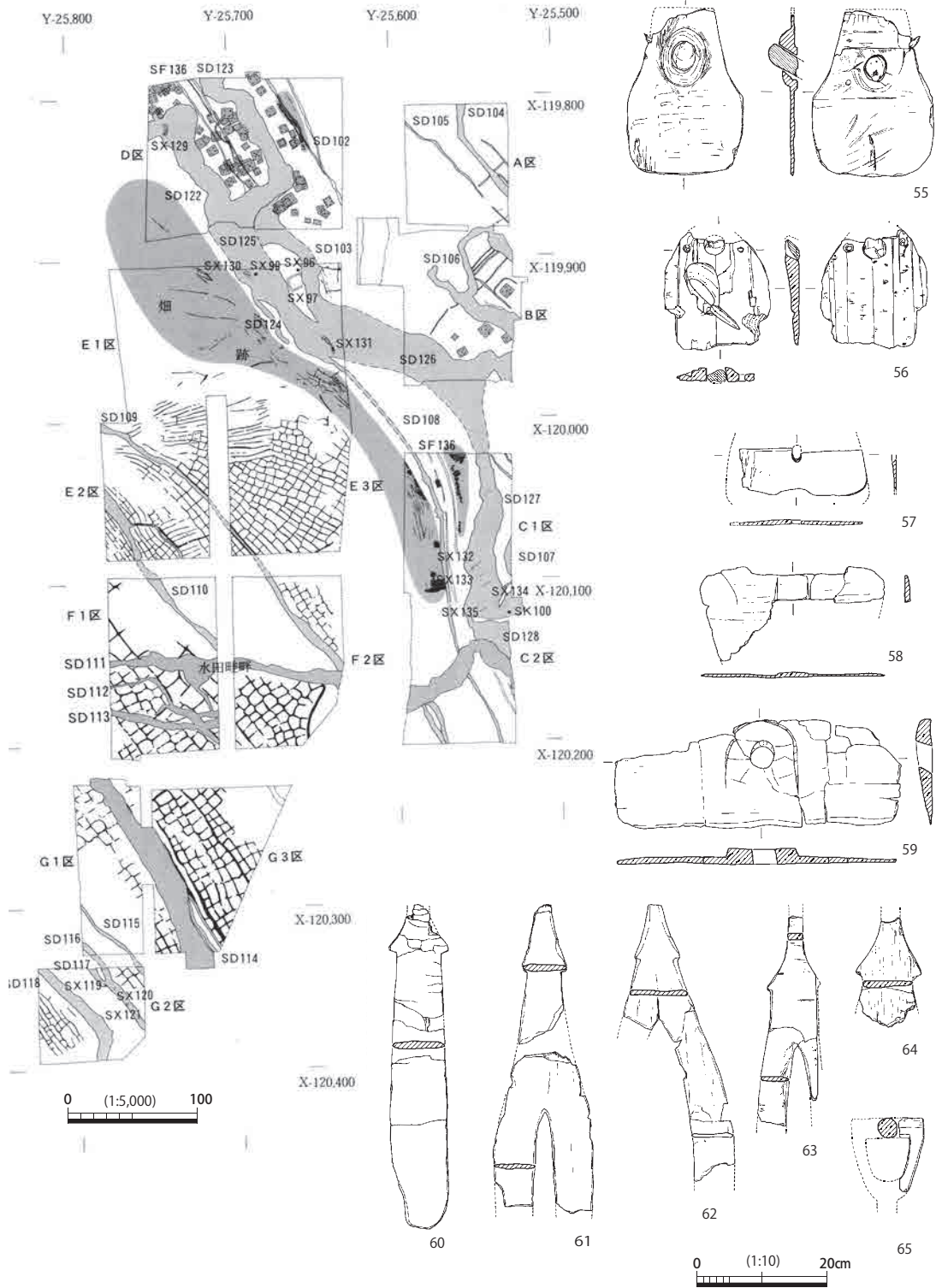


図17 水垂遺跡

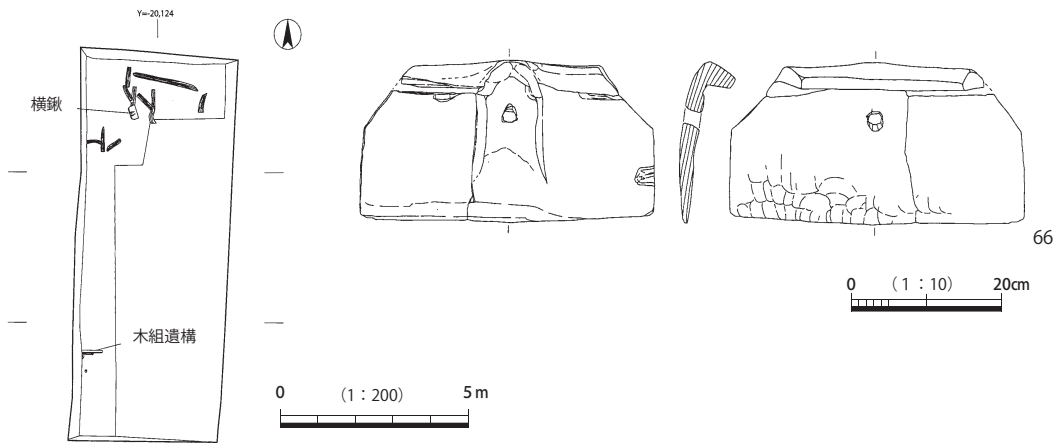


図 18 岡崎遺跡 1

く開く形状をもつ。ともにSD123（5世紀末～6世紀中）から出土した。63は同じく曲柄2式の又鋤で、水田上面からの出土である。水田の継続時期は5世紀末～6世紀前半である。64は曲柄鋤2式の笠部で又鋤または幅広の平鋤である。居住域に流入するSD122（5世紀後～6世紀前）より出土した。

65は一本鋤の握り部である。水田内を流れるSD110より出土した。

このほか、遺跡内からは、田下駄（杵型田下駄・輪櫓型田下駄）、竪杵、竪臼、鎌柄、鉄製鉄刃等の出土もある。

10) 岡崎遺跡 1 (図18)

岡崎遺跡は、平安神宮や京都市美術館・動物園等の施設が集中する岡崎の地に広がる集落遺跡である。東山から鴨川に向かって傾斜する地形の変化点に相当する。院政期に建立された六勝寺の下層遺跡として知られている。

2015年度に京都市文化財保護課が二条通に面した区画において調査を行った調査では、六勝寺のひとつである尊勝寺期の遺構面が確認されたが、その整地層を断ち

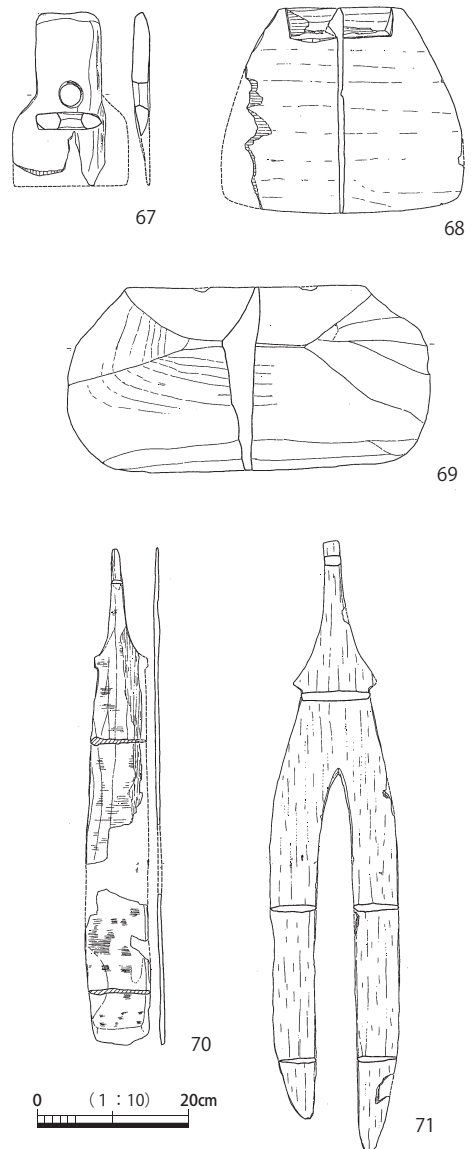


図 19 岡崎遺跡 2

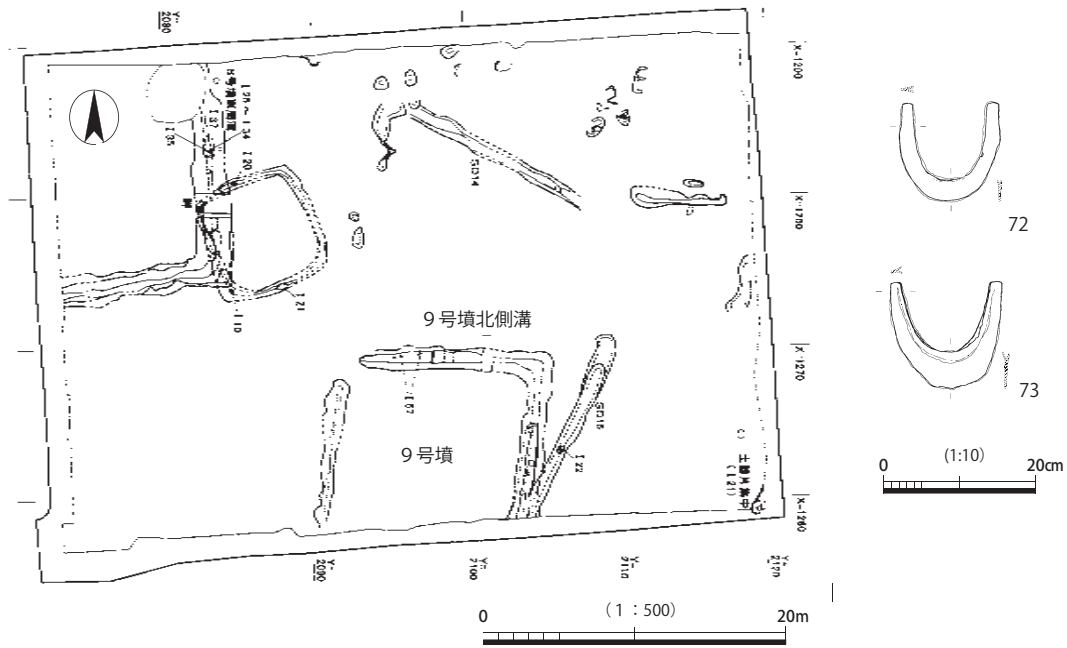


図 20 吉田二本松町遺跡

割った際に木製品が出土した。

66は横鋤の鋤身である。背面には低い柄孔隆起、前面には泥除装着用の突起を設ける。柄孔が小さいこと、また泥除との緊縛紐を通す小孔が貫通してはいないことから未成品と推測される。

なお周辺からは未加工材のほか、杭と横木から成る木組み遺構が検出されている。

11) 岡崎遺跡 2 (図 19)

調査地は、京都市動物園の北西隅である。六勝寺のひとつである法勝寺の下層に相当する。1981年度に埋文研が調査を行ったところ、平安時代後期包含層以下において古墳時代前期の流路を検出した。木製品はこの埋土からの出土している。

67は近畿型鋤 2C 式である。凸形の平面形状をもつ板状品で、刃幅は 16 cm 程度に復元できる。68は泥除 3 式の未成品である。隆起を持たない板状品で、上辺に蟻ほぞを設ける。69は泥除 2 A 式の未成品である。

70・71は曲柄鋤 2 式の平鋤と又鋤である。70は幅狭で、最大刃幅は 7 cm である。このほか、遺構内からは豎臼が出土した。

12) 吉田二本松町遺跡 (図 20)

京都大学吉田構内を含む広範囲に広がる複合遺跡である。調査地 (A N 21 区) は構内の南西部で、白川が形成する扇状地の西縁部に相当する。

2011 年度に京都大学文化財総合研究センターが調査を実施した結果、弥生時代～古墳時代の遺構面において方墳 2 基を検出した。このうち、一辺 13 m を図る 9 号墳の北周溝から鉄製 U 字形刃先が 2 点出土した。72・73 とともに断面形状は V 字ないし Y 字形である。73 は左右非対称で、側縁に使い減りがみられる。完形の須恵器が伴することから、祭祀や儀礼的な意味合いをもつ埋納であると考えられる。報告文は刃先のみではなく、身が装着された状態で埋納された可能性を示す。

(2) 鋤鋤類の編年試案

以上、京都市内の出土状況について記述した。これに基づいて作成した編年案が図21である(番号は、図8～20に示したものと同一)。以下、京都市の出土傾向について、近隣市町からの出土事例を援用しながらまとめておきたい。

1) 弥生時代前期新段階

京都市内からの出土例は未確認だが、水垂遺跡に隣接する雲宮遺跡(長岡京市)からは、両刃鋤1式、近畿型鋤1A式、直柄多又鋤2式の出土が報告されている。これらは当該時期における農耕具のセットであり、耕作に伴う道具がすでに揃っていたことを示す(後述)。

また未成品の出土から、集落内で木製品が生産されていたことが確認される。

2) 弥生時代中期初頭

広鋤は深草遺跡の近畿型鋤1B式と、烏丸綾小路遺跡の近畿型鋤3A式がある。装着する泥除は1B式であり、近畿型鋤1B式と近畿型鋤3式と組み合わせることが想定されるため〔黒須2017〕、組成として矛盾しない。亀岡市太田遺跡では、近畿型鋤1B式と3A式の出土が報告されている。

17には泥除装着用の段が作り出されているが、その突出は低く目印程度である。そのため、実際の泥除装着は紐緊縛に拠るところが大きかったと推測される。

3) 弥生時代中期中葉～後葉

鋤鋤類の出土例が増加し、組成も充実す

る時期である。狭鋤、広鋤、泥除、直柄多又鋤、曲柄鋤、組合せ鋤、一木鋤の出土がある。

狭鋤は水垂遺跡から2b式が多く出土している。また狭鋤3a式も複数認められる。広鋤は近畿型鋤3A式を主流とする。一部で近畿型鋤2C式の出土もある。前代に比べて近畿型鋤3A式の段は突出し、鋭利となる。泥除1B式は頂部の突出が低くなる。直柄多又鋤は2式のみ出土である。曲柄鋤は平鋤・又鋤ともに1式である。組合せ鋤は差込鋤J類が多い。一木鋤はJ類とI類(堀棒)の出土がある。

4) 弥生時代後期～古墳時代初頭

出土器種は減少し、広鋤、泥除、横鋤、曲柄鋤、鋤となる。狭鋤、直柄多又鋤が消滅し、横鋤が新たに出現する。

広鋤は、近畿型鋤3A式が消滅し、近畿型鋤5式が主流となる。また少数ではあるが北陸型鋤の搬入が認められる。泥除の出土は確認できていないが、近畿型鋤5式に組み合う泥除3式が存在したことは予測される。また、近畿型鋤2C式の出土も一定あり、今里遺跡・今里北ノ町遺跡(ともに長岡京市)から出土が報告されている。

曲柄鋤は1式が平鋤・又鋤ともに消滅し、2式の又鋤が出現する。鶏冠井遺跡(向日市)には、2式多又鋤の出土がある。現時点では平鋤の出土は確認できていない。一木鋤はI類の出土がある。

5) 古墳時代前期

出土器種は、近畿型鋤2C式、泥除3式、横鋤3式、曲柄鋤2式である。近畿型鋤5

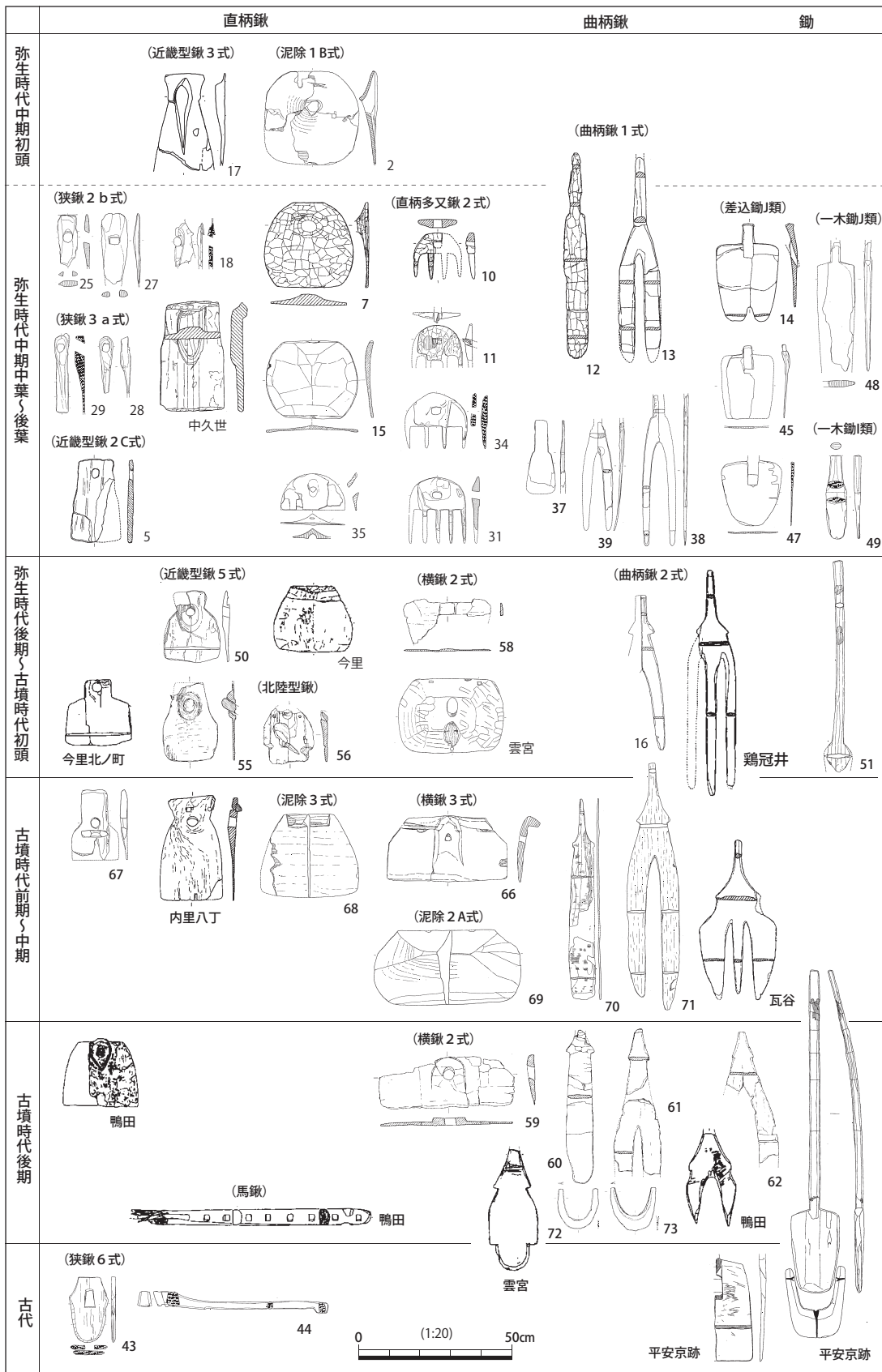


図 21 京都市内出土鋤鋤類の編年案

式は、現時点では出土例が確認できていないが、泥除3式の出土より、この時期まで存続したとみてよいだろう。内里八丁遺跡（八幡市）には泥除3式の蟻ほぞ部が差し込まれた状態で折損した近畿型鋤5式の報告がある。

曲柄鋤は、2式平鋤と2式又鋤の出土がある。平鋤は刃幅が狭く、刃長が長い。なお瓦谷遺跡（木津川市）からは、刃長が短い曲柄2式多又鋤の出土が報告されており、新相の伝播が窺える。

6) 古墳時代中期～後期

出土器種は、横鋤2式、曲柄鋤2式である。加えて鴨田遺跡（向日市）より、広鋤と馬鋤の出土がある。

横鋤は前代よりも刃幅が広がる傾向にある。泥除の装着は紐緊縛で、泥除2A式の存在が想定される。

曲柄鋤は前代と同じく2式平鋤、2式又鋤の出土のみであるが、鉄製U字形刃先の出土があることから、これを装着する幅広の平鋤の伝播はすでにあつたと見てよい。雲宮遺跡（長岡京市）、石本遺跡（福知山市）からは刃先にU字形の切り欠きを施した2式平鋤の出土がある。

なお、この段階では、2式又鋤の形状にバリエーションが生じている。前代に比べて刃幅間が大きく開くものや、刃長が短く先を尖らせたものが出現する。これは瀬戸内、近畿、北陸に見られる現象で、機能の特化に伴う形態分化の可能性がある。

7) 古代

曲柄鋤・横鋤は消滅し、直柄鋤（狭鋤6

式）のみの出土となる。

長岡京跡からは、鉄製U字形刃先を装着する狭鋤6式の出土が報告されている。続く平安京跡からは、凹字形刃先を装着した一木平鋤J類が出土している。

3. 鋤鋤類の伝播と定着

以上、京都市及び近隣市町の出土傾向を記述した。以下、周辺地域（地域ブロック及び旧国単位）まで視点を広げ、鋤鋤類の伝播経路とこの地域の動向に対して考察を加えたい（表1・2）。

(1) 弥生時代前期

日本列島内でもっとも早く鋤鋤類の使用・製作が定着したのは弥生時代早期（縄文時代晩期）における北西九州ブロックである〔山口2012〕。主要器種は両刃鋤3式、狭鋤2式、直柄多又鋤1式、横又鋤、一木平鋤J類であり、これに縄文時代以来の掘り棒である一木平鋤I類が付随する。このセットは大きくは拡散せず、東九州や四国の一部など小地域的な伝播にとどまる。

前期中段階になると、両刃鋤1式が出現し、両刃鋤2式、狭鋤2式、直柄多又鋤1式、横又鋤、一木鋤J類とともに東九州・山口ブロックから山陰ブロック、瀬戸内・四国ブロックへと伝播する（図23）。瀬戸内海沿岸部では、泥除を装着する近畿型鋤1式が出現し、両刃鋤2式に置き換わる。また、横又鋤ではなく前代に受容した両刃鋤3式を横鋤として使用する。このほか、直柄多又鋤2式が組成に加わる。

表2 曲柄鋤・鋤の出土例 (○は出土例があるもの、・は出土が想定されるもの、■は鉄刃装着が想定されるもの)

時期区分	器種 ブロック	曲柄鋤							緊縛鋤		差込鋤							一木鋤							刈払具	馬鍬・犁		
		1式平	1式又	1式多	2式平	2式ス	2式又	2式多	3式平	3式又	1式	2式	平I類	平J類	平K類	又J類	又I類	多J類	平H類	平T類	平I類	平J類	平K類	又J類			多I類	多J類
弥生時代前期新段階	山陰													○								○						
	瀬戸内・四国												○	○							○							
	河内・和泉									○				○					○			○						
	大和																	○				○						
	摂津・淡路																											
	山城・丹波																											
	近江 北陸																											
弥生時代中期初頭	山陰		○											○							○							
	瀬戸内・四国	○	○											○			○				○			○				
	河内・和泉	○	○		○					○				○								○						
	大和																					○						
	摂津・淡路									○				○														
	山城・丹波	○	○											○														
	近江 北陸									○	○								○		○	○						
弥生時代中期中葉～後葉	山陰					○	○	○						○							○	○						
	瀬戸内・四国	○	○		○	○								○							○	○		○				
	河内・和泉	○	○		○					○			○	○							○	○				○		
	大和													○								○						
	摂津・淡路			○										○	○													
	山城・丹波	○	○																			○	○					
	近江 北陸									○				○														
弥生時代後期～古墳時代初頭	山陰				○	○	○							○	■		○				○	○						
	瀬戸内・四国				○	■	○							■	■						○	○						
	河内・和泉	○		○	○	○								○							○	■					○	
	大和				○									○								○						
	摂津・淡路				■		○							○								○						
	山城・丹波						○	○														○						
	近江 北陸	○			○																	○						
古墳時代前期～中期	山陰																				○							
	瀬戸内・四国		○		■	■	○														○							
	河内・和泉				■	○									○	○						■					○	○
	大和	○			○	○								○		○						○						
	摂津・淡路				○	○																○						
	山城・丹波				○		○	○														○		○				
	近江 北陸	○	○		■					○				○								○						
古墳時代後期	山陰				■		○														■				○			
	瀬戸内・四国				■				■	○		○	○									○						
	河内・和泉				■	■	○		■	■										■					○			○
	大和				■		○						○	○								■						
	摂津・淡路																											
	山城・丹波	○			■		○							○								■						○
	近江 北陸				■	■			○	○										○		■						○
古代	山陰																				■							
	瀬戸内・四国																											■
	河内・和泉												○								■							○
	大和																			○		■						
	摂津・淡路																					■						○
	山城・丹波													○														
	近江 北陸																											■

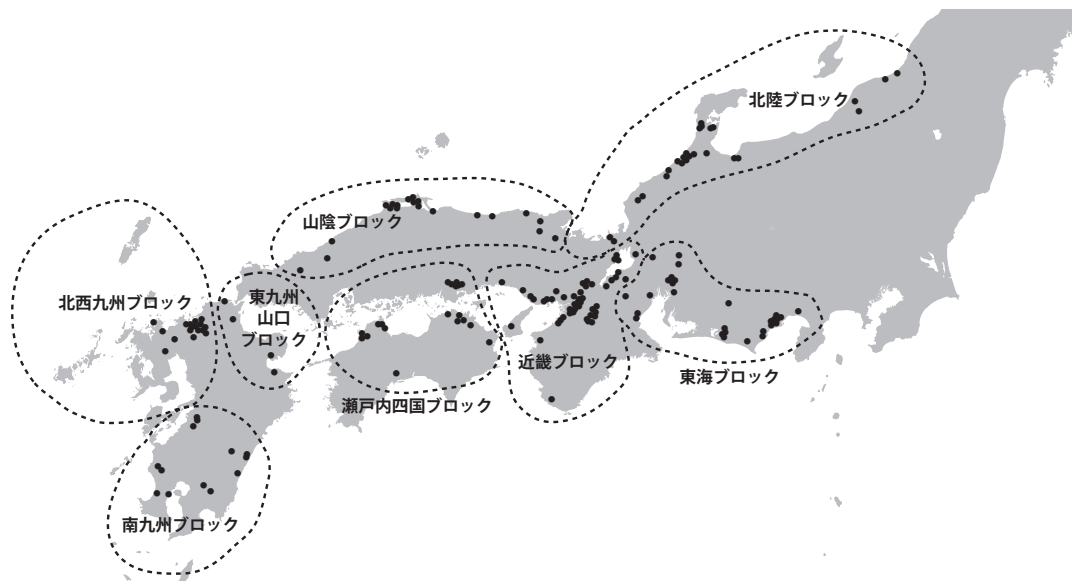


図 22 地域ブロック概念図

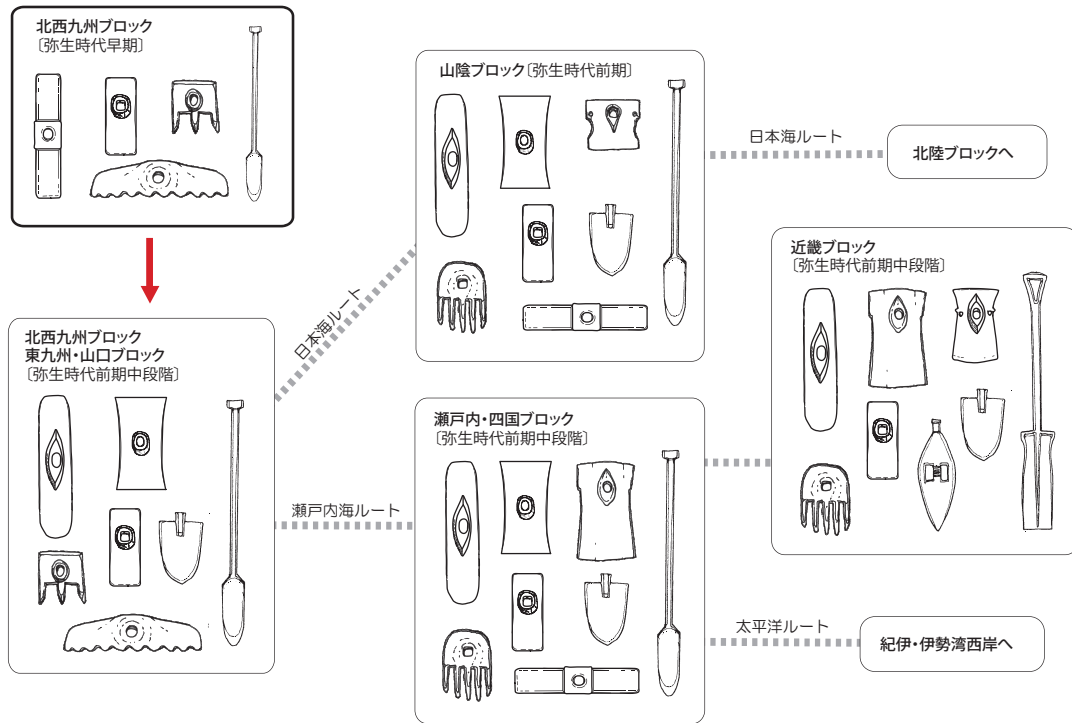


図 23 弥生時代前期における鋤鋤類セットの伝播

やがて、これらの情報が近畿ブロックへ及び、さらに瀬戸内から紀州灘を経て伊勢湾西岸へもたらされる。

近畿ブロックでは、このセットに緊縛鋤1式、一木平鋤H類等が加わる。また近畿型鋤1式をベースとして1A式が生み出される〔黒須2009〕。横鋤は受容されず、欠

落したまま近畿以東へ拡散しており、雲宮遺跡へ到達したのもこのセットであると考えられる。

前期新段階になると、近畿型鋤1A式とは別に派生した1B式が摂津地域の広鋤の主流となる。また破損した1B式を主材料とする狭鋤3b式の出土が、連動して増加

する。

(2) 弥生時代中期初頭

各地域で器形のバリエーションが広がり、地域色が表れる時代である。山陰ブロックでは前代に出現した山陰型鋤が隆盛し、北陸ブロックでも定着する。北陸ブロックと山陰ブロックの連携は緊密で、瀬戸内ルートでは消滅した両刃鋤2式も北陸へ伝播している。両者の中間点にあたる丹後地域ではいまだ出土例がなく、様相は不明である。

山城・丹波は摂津と連動し、近畿型鋤1B式と3A式の使用が主体となる。ただし前代の影響も残っており、出土する3A式の平面形状は、胴部がシェイプされているのに加え、柄孔隆起が舟形を呈する等、前代の近畿型鋤1A式に酷似している。

河内・摂津・山城・丹波では、曲柄鋤1式が出現し、両刃鋤1式に代わる打ち鋤として機能する。近江・大和はこの流れにやや遅れる。

(3) 弥生時代中期中葉～後葉

前代に続き、山城・丹波は摂津・河内と同調する。ただし、河内で発生した近畿型鋤4式の受容はなく、3式のみが使用が続く。近畿型鋤4式は近江に僅かに出土例があり、以東の東海ブロックで一定の出土量があることから、河内→大和→近江→東海という伝播経路が想起される。

なお、この段階で瀬戸内ブロックでは曲柄鋤2式が出現し、河内では鋤と泥除の装着に蟻技法が試されるなど、次代におこる変化の兆しがある。

(4) 弥生時代後期～古墳時代初頭

近畿ブロックを中心として器種構成が大きく変化する時代である。また、曲柄鋤と鋤の先端に鉄製板状刃先を装着するものが現れる。

河内・摂津では曲柄鋤2式が出現し、曲柄鋤1式が激減する。広鋤は蟻溝をもつ近畿型鋤5式が主流となり、これ以外は消滅する。平面台形を呈した狭鋤2C式は凸形に変化し、広鋤との形態差が明確となる。

さらに、これまで近畿ブロックでは受容されてこなかった横又鋤が広く使用され始める。このため、近畿ブロックにおける基本組成は、狭鋤2式、近畿型鋤2C式、近畿型鋤5式、横又鋤、曲柄2式、差込平鋤J類、一木平鋤I類・J類となり、山城・丹波も例に漏れない。ただし、この段階で、北陸型鋤の出土が認められることから、その経由地と見られる近江を介した北陸ブロックとの交流が伺える。

なお曲柄鋤2式は、多くの地域において平鋤よりも又鋤の受容が先行する。直柄多又鋤がこの段階で消滅することから、その機能を引き継ぐことが予想される。

(5) 古墳時代前期～中期

近畿ブロックのうち河内・摂津では、近畿型鋤5式が消滅し、広鋤は2C式のみ出土となる。一方、大和、近江、山城・丹波では近畿型鋤5式は未だ主流の器種であり、出土数は多い。ブロック内でも地域により先取性に差が生じる時代と言える。この段階では、山城・丹波は近江や大和との同調性が高い。この時期の近江は北陸ブロックとの交流が密であると見られ、北陸

型鋤のほか、日本海ルートを北上した北九州型鋤も、近江経由で近畿へもたらされている。

このほか、近畿ブロックでは鉄製U字形刃先の供給により、曲柄平鋤2式の出土数が増加する。一方、北西九州ブロックでは、狭鋤6式の祖形が出現しており、曲柄鋤から直柄鋤への再転換が生じている。

(6) 古墳時代後期

鉄製U字形刃先が汎用品となる時代である。

近畿ブロックでは、曲柄鋤2式平鋤及びスリットタイプの出土量が激増し、新たに曲柄鋤3式が出現する。曲柄鋤3式は、従来の紐緊縛に加えてほぞ結合を行う形態で、鉄製刃先の装着により重量が増加した鋤身と柄を強固に固定するために生み出された器種であろう。

このほか一木鋤J類にもU字形刃先を装着する例が増加する。ただし、掬う機能がある差込平鋤J類は、命脈を保つ。

河内地域に先取性があった馬鋤の使用は、山城・近江地域ではこの段階から始まる。前代に引き続き、山城・丹波地域は大和地域、近江地域と親和性が高い傾向にあると言える。

なお北西九州で出現した狭鋤6式は、この段階で四国・瀬戸内ブロックに波及している。

(7) 古代

鋤及び鋤の先端に鉄製U字形刃先を装着することが一般的となる時代である。近畿ブロックは、大和・山城が政治の主体とな

り、周辺はその影響を大きく受ける。

鋤鋤類の出土数は減少するが、狭鋤5式、狭鋤6式、一木平鋤J類が主要器種となる。いずれも鉄製U字形（もしくは凹字形）刃先を装着する。長岡京跡の道路側溝内からは狭鋤6式が出土しており、使用時期を限定できる資料として有用である。

また、これまで直状であった一木鋤の柄は緩く湾曲し、土を掬うのに適した形態へと変化する。これに伴い、差込鋤は減少し、やがて消滅する。

鉄製刃先の導入とこれに伴う木製品の形態変化が及び器種組成の転換が如実にわかる例である。

おわりに

以上、本稿では弥生時代から古代における出土木製品のうち、鋤鋤類について、京都市内を含む山城・丹波地域の出土状況を中心として記述した。令和元年度に実施した『第26回京都府埋蔵文化財研究集会』「京都府内における木製農耕具」において扱った情報を多分に盛り込む内容ではあるが、これに他地域の情報を加えることで、山城・丹波地域の動向を明文化することができたと考える。

本稿では、山城・丹波地域の動向が近畿ブロック内においても極めて調和的であったこと、また、ブロック内においても、旧国単位で異なる動向があることを示した。また、他地域への伝播が一様ではなく、鋤鋤類の形状変化とともに組成の変化があったことを整理した。その要因のひとつに鉄製刃先の導入を掲げたが、地域間の差

異については水田の立地や形態、稲作技術の違いについても考慮する必要があるだろう。鋤鋤類だけでなく、他の農耕具との関連も含めて今後の課題としたい。

なお、本稿のベースとなった『第26回 京都府埋蔵文化財研究集会』において、筆者の無理な要望にもかかわらず各地域の発表を引き受けていただいた皆様、また会事務局の責を担われた中島皆夫氏（(公財)長岡京市埋蔵文化財センター）に、文末ながら深謝いたします。

黒須 亜希子（文化財保護課 文化財保護技師（埋蔵文化財担当））

註

- 1) 従来「諸手鋤」とも呼ばれたが、『木器集成』は意味が通じないとして「狭鋤Ⅰ式」の名称を付す。本稿では上下に刃がある鋤の意味で「両刃鋤」と呼称する。なお両刃鋤のうち平面撥形を呈する2式は刃幅が広く、狭鋤（≒打ち鋤）ではない。
- 2) 鋤の平面形状は、破損や使い減りにより、方形から台形、三角形へ変化することもあるため、本稿では、泥除装着の形態を根拠として分類した。〔黒須2017〕。
- 3) 石川県八日市地方遺跡の出土品には、木の葉形木製品の中央に柄を緊縛し、鋤状としたものがあるため、ここでは鋤として分類した。ただし、曲柄を装着して曲柄鋤とすることも可能である。汎用的な器種である可能性がある〔川口2008〕。

引用文献

- 京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所、『中久世遺跡発掘調査概報』、京都市文化観光局、1987年。
- 京都市文化市民局、『京都市内遺跡発掘調査報告』平成27年度、2016年。
- 京都府教育委員会、『埋蔵文化財発掘調査概報』1967年。
- 辻 裕司、「第三章 木製品」角田文衛 総監修『平安京提要』（財）古代学協会・古代学研究所、1994年。
- 中谷正和、「京都市内の地価に眠る弥生人の『足跡』」第308回京都市考古資料館文化財講座／京都アスニー京都学講座レジュメ、2019年。
- 京都大学文化総合研究センター、「第2章 京都大学吉田南構内AN21区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報』2013年度、2015年。
- 京都大学文化総合研究センター、「第3章 京都大学吉田南構内AP23区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報』2015年度、2017年。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所、「V長岡京跡 49 左京四条二坊・三坊・四坊」『京都市埋蔵文化財調査概要（発掘調査編）』昭和56年度、1983年a。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所、「38法勝寺跡」『京都市埋蔵文化財調査概要（発掘調査編）』昭和56年度、1983年b。

- 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡：(財)京都市埋蔵文化財研究所、『増補改編 鳥羽離宮跡』,1984年。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,「17 右京八条二坊」『京都市埋蔵文化財調査概要』昭和58年度,1985年。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,「11 平安京右京二条三坊1」『京都市埋蔵文化財調査概要』昭和60年度 1988年a。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,「17 平安京右京八条二坊」『京都市埋蔵文化財調査概要』昭和60年度,1988年b。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,「22 平安京右京六条一坊」『京都市埋蔵文化財調査概要』昭和62年度,1991年。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,「VI長岡京跡 37 長岡京左京一条三坊・戌亥遺跡」『京都市埋蔵文化財調査概要』昭和63年度,1993年。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,『水垂遺跡 長岡京左京六・七条三坊』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第17冊,1998年。
- (財)京都市埋蔵文化財研究所,「54 中久世遺跡2」『昭和52年度 京都市埋蔵文化財調査概要』,2011年。
- 太田遺跡：『京都府遺跡調査報告書』第6冊 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 1986
- 石本遺跡：(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター,『京都府遺跡調査報告書』第8冊 1987年。
- (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター,『長岡京跡左京二条三・四坊・東土川遺跡』京都府遺跡調査報告書第28冊,2000年。
- (財)古代学協会,『平安京左京五条三坊八町』平安京跡研究調査報告第19輯,1997年。
- (財)古代学協会,『平安京右京六条三坊』平安京研究調査報告第20輯,2004年。
- 同志社大学歴史資料館,『相国寺旧境内発掘調査報告書』同志社大学歴史資料館調査研究報告第13集,2015年。
- 奈良国立文化財研究所 『史料第二七冊 木器集成図録 古代編』,1985年。
- 奈良国立文化財研究所 『史料第三六冊 木器集成図録 近畿原始編』,1993年。

参考文献

- 青島 啓 「弥生～古墳時代の木製農耕具について」,『山口大学考古学論集 近藤喬一先生退官記念論集』,近藤喬一先生退官記念事業会,2003年。
- 石川ゆずは 「東日本の農耕具 北陸」,『季刊考古学』第104号,雄山閣,2008年。
- 今城塚古代歴史館 『三島弥生文化の黎明 一安満遺跡の探求一』平成25年春季特別展示図録,今城塚古代歴史館,2017年。
- 川口雅之「西日本の農耕具 南部九州」,『季刊考古学』第104号,雄山閣,2008年。
- 扇崎 由「西日本の農耕具 瀬戸内・四国」,『季刊考古学』第104号,雄山閣,2008年。
- 大阪府立弥生文化博物館 『穂落とし神の足跡～農具でひもとく打弥生社会～』平成24年度夏季特別展示図録,2012年。
- 金子裕之「調査研究彙報 「エブリ」型農具の再検討」,『奈良国立文化財研究所年報 1987』,奈良国立文化財研究所,1988年。
- 黒崎 直「木製農耕具の性格と弥生社会の動向」,『考古学研究』16-3,考古学研究会,1970年。
- 黒崎 直「くわとすき」,『弥生文化の研究5 道具と技術I』,雄山閣,1985年。
- 黒崎 直「西日本における弥生時代農具の変遷と展開」『日本における稲作農耕の起源と展開～資料集～』日本考古学協会静岡大会実行委員会・静岡考古学会,1988年。
- 黒崎 直「古代の農具」,『日本の美術2』No.357,至文堂,1996年。
- 黒須亜希子 「西日本の農耕具 近畿」,『季刊考古学』第104号,雄山閣,2008年。
- 黒須亜希子 「木製直柄鋤に関する覚書～山陰型広鋤・近畿型広鋤の変遷と特徴～」,『古代学研究』183号,古代学協会,2009年。
- 黒須亜希子 「弥生時代前期における瓜生堂遺跡の一様相」,『大阪文化財研究』第41号,(公財)大阪府文化財センター,2012年。
- 黒須亜希子 「木製泥除の再検討—弥生時代・古墳時代の出土事例を中心として—」,『日本考古学』第43号,日本考古学協会,吉川弘文館,2017年。

- 小林 正 「東日本の農耕具 北関東・中部高地」、『季刊考古学』第104号, 雄山閣, 2008年。
- 佐藤浩司 「西日本の農耕具 北部・東部九州」、『季刊考古学』第104号, 雄山閣, 2008年。
- 静岡市立登呂博物館 『特別展 —土に生きる— 静岡の鋤』, 1983年。
- 田崎博之 「韓国青銅器時代における木製農工具の特性—日本列島性南西部地域の縄文時代晩期～弥生時代前期との比較を通じて—」, 高倉洋彰 編『東アジア古文化論攷』, 中国書店, 2014年。
- 都出比呂志 「農具鉄器化の二つの画期」、『考古学研究』13-3号, 考古学研究会, 1967年。
- 中川 寧 「山陰における木製起耕具の変遷～弥生・古墳時代について～」、『考古学ジャーナル4』No.486, ニュー・サイエンス社, 2002年。
- 中川律子 「東日本の農耕具 東海」、『季刊考古学』第104号, 雄山閣, 2008年。
- 中原 計 「木製品における弥生時代前期の画期～広鋤I式の製作工程の変化を中心に～」、『待兼山論叢』第37号, 大阪大学大学院文学研究科, 2003年。
- 樋上 昇 「木製農耕具の地域色とその変遷 —勝川遺跡出土史料を中心として—」, 『年報昭和63年度』, (財)愛知県埋蔵文化財センター, 1989年。
- 樋上 昇 「木製農具の研究略史と鋤の伝播経路」, 『季刊考古学』第104号, 雄山閣, 2008年。
- 樋上 昇 「木製農具と耕作の技術」, 『弥生時代の考古学6 弥生社会のハードウェア』, 同成社, 2009年。
- 樋上 昇 「鋤の機能に関する基礎的研究」, 『木製品から考える地域社会～弥生から古墳へ～』, 雄山閣, 2010年。
- 樋上 昇 「農具と農業生産」, 一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆 編, 『古墳時代の考古学5 時代を支えた生産と技術』, 同成社, 2012年。
- 樋上 昇ほか 『季刊考古学』第104号, 雄山閣, 2008年。
- 正岡大実 「弥生時代木製品生産の一画期—直柄平鋤に付随する泥除への変遷を中心に—」, 『弥生文化博物館研究報告』第7集, 大阪府立弥生文化博物館, 2014年。
- 町田 章 「木器の製作と役割」, 『日本考古学を学ぶ(2) 原始古代の生産と生活』, 有斐閣, 1979年。
- 町田 章 「SD6030出土木製品の検討」, 『平城宮発掘調査報告X 古墳時代I』, 奈良国立文化財研究所学報 第39冊, 1981年。
- 町田 章 「木器の生産」, 『弥生文化の研究』5, 雄山閣, 1985年。
- 三浦あずさ 「唐津市梅白遺跡の木製農耕具から」, 『考古学ジャーナル4』No.486, ニュー・サイエンス社, 2002年。
- 望月由佳子 「静岡県出土の木製品の概観と課題」, 『(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 設立20周年記念論文集』, (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所, 2004年。
- 山口讓治 「弥生時代の木製農具—韓国新昌洞遺跡出土農具から—」, 『韓国古代文化の変遷と交渉』, 伊世英教授停年記念論叢刊行委員会, 2012年。
- 山田昌久 「弥生時代木製品生産の一画期—直柄平鋤に付随する泥除への変遷を中心に—」, 『弥生文化博物館研究報告』第7集, 大阪府立弥生文化博物館, 2014年。

京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景 (2-1)

— 白磁分類への問題提起 —

赤松 佳奈

はじめに

11～12世紀は、平安時代から江戸時代の中で、輸入陶磁器が京都に最も多く搬入された時期といえる。例として、輸入陶磁器の時期別出土点数を数えた二つの調査(HKHW, NNS)を示すと、当該期の資料が占める割合はそれぞれ42%、50%であった(図1)。

当該期の土師器に伴って出土する輸入陶磁器には以下の種類がある。

白磁：椀、皿、壺、水注、合子

青白磁¹⁾：椀、皿、合子、小壺、壺、水注

青磁：椀、皿

その他：黄釉褐彩盤、三彩系陶器、無釉
あるいは灰釉の粗製陶磁器類

このうち80%以上が白磁である。

11～12世紀、特に12世紀の白磁の出土量が多いことは、全国的な現象であり、京都市内からも膨大な量の白磁が出土する。このため網羅的な集成はしていない。様相を理解することを目的として、共伴する土師器皿から廃棄時期が推定できる資料を中心に出土例を収集し、主体となる器形の種類、割合と型式変化を考察する。

2-1とした今回は白磁に的を絞って考察する。多量であることが理由の一つだが、大宰府分類(横田・森田1978, 山本2000)²⁾が埋蔵文化財調査関係者に広く

浸透して数十年が経ち、同じ基準による分類の蓄積とそれぞれの地域が持つ出土様相のイメージが出来ている。これに対して、京都市出土資料を枠組みから新たに整理し、これまでの研究と比較し見えた問題点を提起することを重要視したためである。

京都の出土様相

青磁から白磁へ

9・10世紀代には、青磁が最も出土量の多い器種だった。その青磁が全体量の1%にも満たず総出土数の80%以上が白磁という様相に替わるのは京都では11世紀である。前回まとめたように10世紀になると白磁の割合が増えるが、青磁の量が極端に少なくなるわけではない。ところが、11

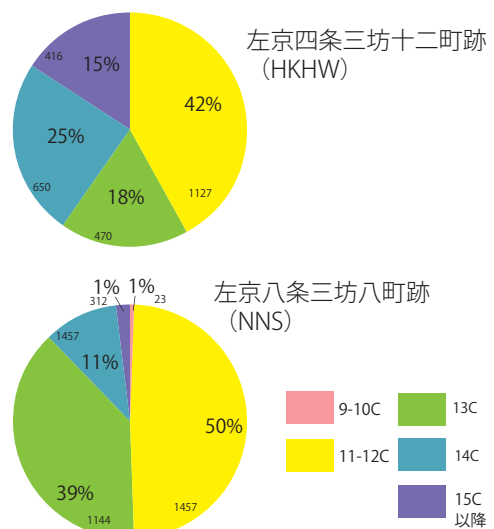


図1 時期別の破片数

世紀前半にあたる4A段階（1020-1050）には白磁の出土割合が90%以上となる。4A段階は出土量そのものが少なく現時点では未詳な部分も多いが、11世紀前半から中葉の白磁供膳具には輪花椀・同皿，外面に蓮弁文を持つ椀などの古代的な様式を持つものと11世紀後半から12世紀にかけて主体となる玉縁状口縁椀（以下玉縁椀），口縁部が素直に丸くなる直口椀（以下直口椀），口径10cm前後の皿などの器形が混在して出土する。

できるだけ大きな分類基準で11世紀中頃以降の白磁を整理すると、玉縁椀2種類・直口椀2種類・皿2種類と四耳壺・水注が出土器形の大部分を占めていた。なお壺は図化されている資料が少ないが、破片では全体の10%程度を占める（図2）。

群と器形

11世紀中頃から12世紀中葉まで、主要な器形として圧倒的多数を占める玉縁椀2種類・直口椀2種類・皿2種類をさらに分析すると、胎土・釉調・形態の類似性から2つのグループに分かれた。

群別で最初に注意した基準は胎土で、仮

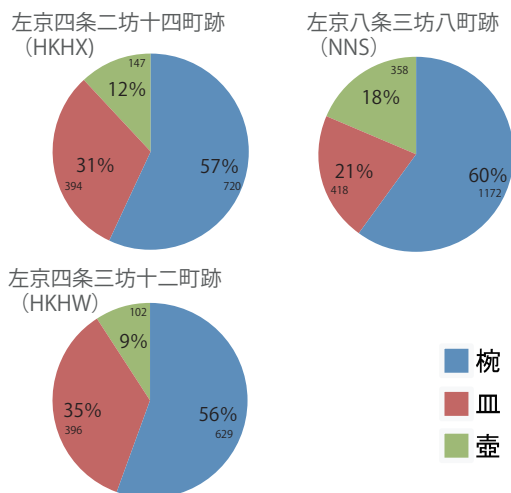


図2 出土白磁の椀・皿・壺の比率

に、土は精緻だが断面がざらついた感じを受けやや黄みを帯びた胎土のグループをN群、粗砂が少量混じるが断面がなめらかな印象で白色の胎土のグループをY群とする。N群の色調は白色から黄色で時期が下がると黄色くなる傾向にある。釉の透明度は低い。Y群は色調がおおむね白色で状態が良ければ釉の透明度は高い。胎土・釉調を基準に分けたこの2群は、体部内面成形時のコテの当て方にもそれぞれ特徴があり、N群は底部から体部全体にコテをあて丸く仕上げる（口縁部付近までコテが当たることが多い）。Y群は体部は挽きあげた状態で口縁部付近を比較的広くナデ、底部内面にコテをあてることが多い³⁾。それぞれ

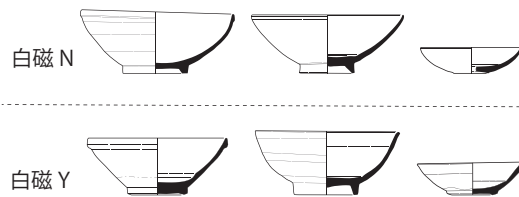


図3 出土白磁の2群と主要な器形

中国時代区分	時代区分	土師器の段階区分と略年代
五代 960 宋 1115 金 1127 南宋	平 安 時 代	3 A 930
		B 960
		C 990
		4 A 1020
		B 1050
		C 1080
	鎌倉時代	5 A 1110
		B 1140
		6 A 1170
		B 1200
		1230

図4 京都出土土師器の時期区分と年代観
平尾2019を引用・追記

れに口縁端部の形状をはじめかなり個体差 (図21・22参照) があるが基本の形態は共通している。

それぞれの群毎に器形は先述の3種、玉縁椀、直口椀、小皿がある (図3)。玉縁椀は高台が低く、直口椀は高台がやや高い。

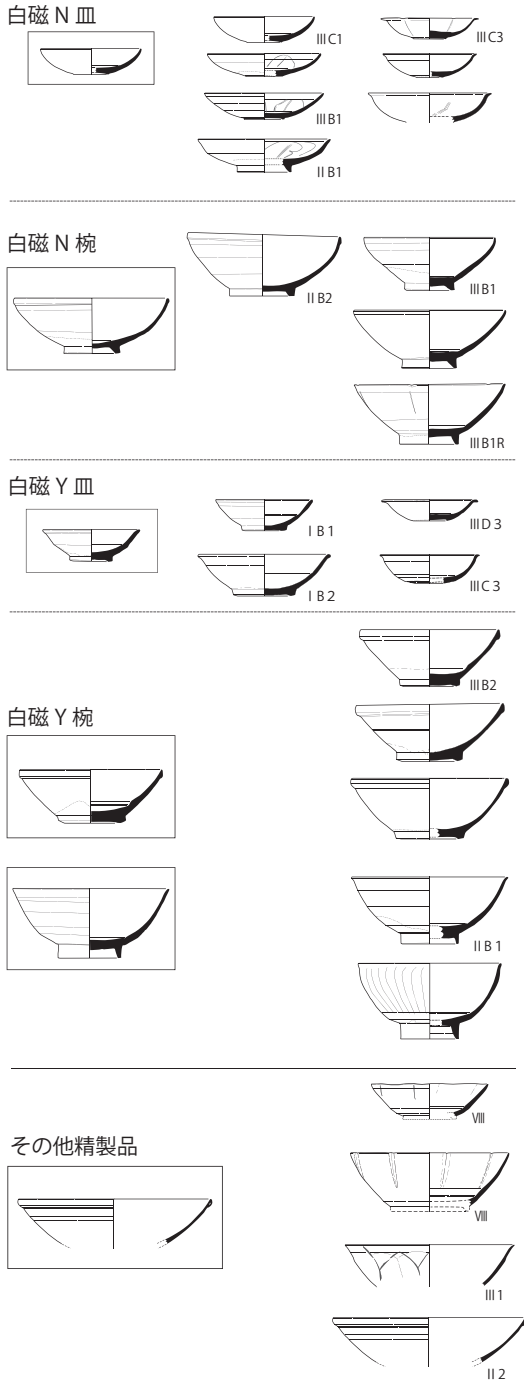


図5 11世紀後半～12世紀前半の器形のバリエーション

2つの群の椀2種を記号で表現すると別の記号を与えることになるが、印象に残りやすい特徴は類似しており、社会通念上は同一の器⁴⁾であった可能性がある。小皿は形態が異なるが、大きさは近似している。

すなわち、当該期の特徴は、量は多いが

表1 分類記号と内容

椀	特徴		
II	体部が弧を描き丸く仕上げられる。		
III	体部が斜め方向に直線的に立ち上がる。		
VIII	体部全体で花卉を描く。		
皿	特徴		
I	腰折れで立ち上がり体部が外へひらく。		
II	腰折れで立ち上がり体部が丸い。		
III※	体部が弧を描き丸く仕上げられる。		
底部	特徴	口縁部	特徴
A	蛇ノ目高台	1	直口
B	輪高台	2	玉縁状
C	平高台	3	外折れ
D	碁笥底		

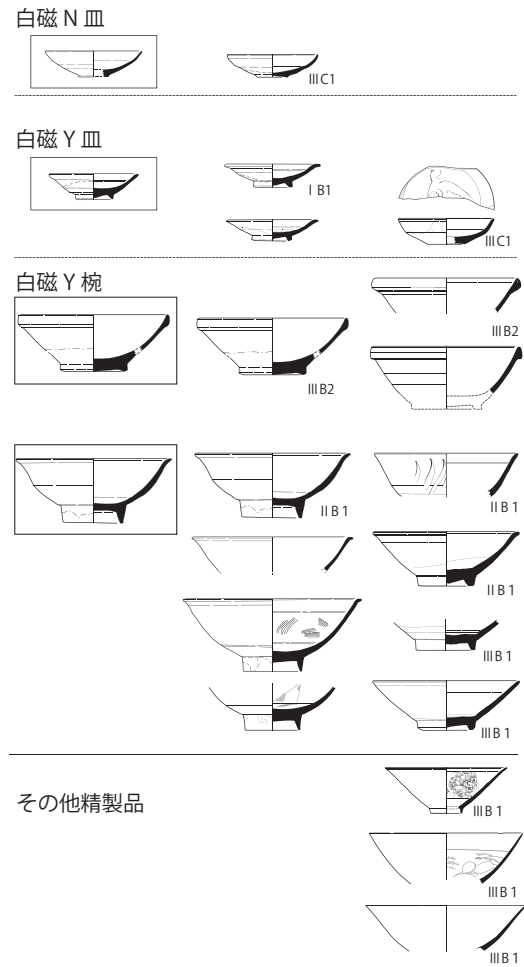


図6 12世紀後半の器形のバリエーション

器形の種類は少ないと捉えられ、こうした変化が起こる11世紀前半は輸入陶磁史上の画期と評価できる。

当該期の出土資料がこれほどシンプルな構成だと気づいたのは分類を繰り返した後で、最初はまだもっと複雑な様相を想定していた。筆者がそう感じた要因の一つは、おそらく産地が異なる⁵⁾ N・Y群の白磁が混雑して出土し、用途によって識別できなかったからだと考えられる。

また、この2群3器形は基本の形を維持

しつつも、輪花意匠の付加や体部・口縁端部の形・反り方、文様の有無などによるバリエーション(図5・6)を持つ。

用途に規定されない選択肢、現代的に言えば販売元との関係・趣向・価格といった要因により選択された様々な組み合わせにより複雑な印象をもっていたのである。

以上をまとめると、11世紀の中頃以降12世紀後半までの輸入陶磁器は、大多数が白磁で、器形の種類は少ない。決まった形の椀・皿が型式変化しながら主体をな

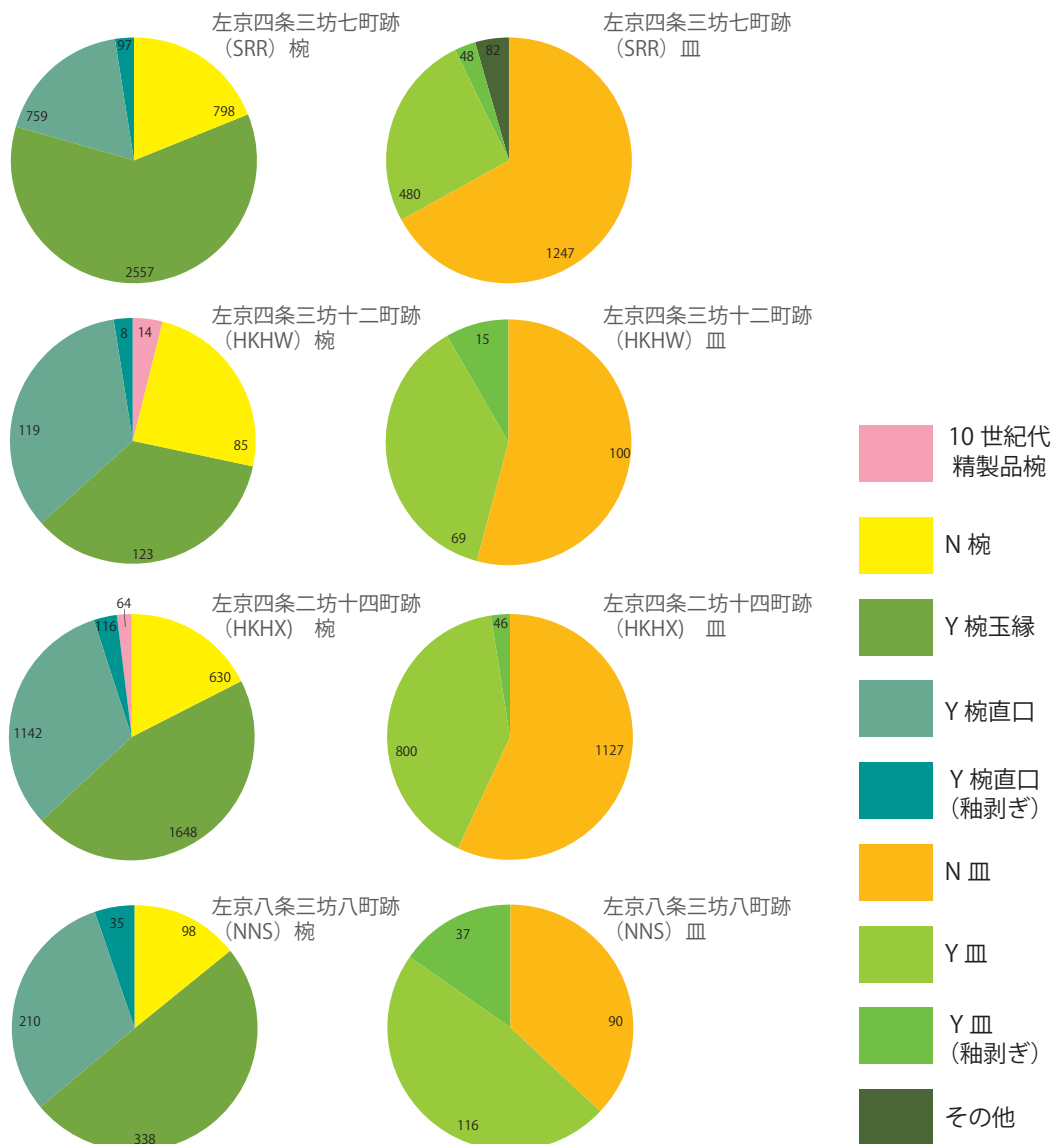


図7 器形の比率

し、12世紀の後半には新たな器形を加え、12世紀末から13世紀になると青磁椀に主体の座を奪われる、という流れが当該器の輸入陶磁器供膳具の様相変化として説明できる。なお、12世紀中頃以降は白磁だけではなく青白磁や黄釉褐彩盤が一定量を保ちはじめ、器種器形が多様化の方向に進む。

各器形の量

次にこの2群3器形がどのような割合で出土するかについて考察する。白磁N群の直口椀は数が少なく、破片資料では多くても全数量の1%に満たないためここでは除外する。今回は試みとして、一回の調査で出土した輸入陶磁器片を全て集めた4箇所⁶⁾の統計を提示する(図7)。

数えた白磁片は全部で約23,400片でそのうち器形の分かる約13,000片を分類した。遺跡の性格やピークの時期によって比率に差はあるが、おおむね類似した傾向が出た。

椀は白磁Y群の玉縁椀が最も多い。比率が最も少なかったHKHWでは35%、最も多いSRRでは61%であった。次にY群の直口椀が多く、椀はY群が主体を占める。ただし群にかかわらず器形で分ければ玉縁椀

が多い。少なくとも59%、多い場合は80%あった。

皿は、NNSを除く3遺跡でN群が最多であった。HKHWでは54%、SRRでは67%にのぼる。時期のわかる土師器皿共伴資料ではN群の皿は11世紀代に多く、12世紀後半以降になると少なくなる。12世紀後半はY群の皿の方が出土量が多くなる傾向にあるので、遺跡のピークが12世紀末から13世紀前葉にあるNNSではY群の皿の比率が高い。

全体の様相ではHKHW、HKHXが近似した比率となった。この2箇所は中世京都の中心的な商工業域である左京四条二・三坊界隈の調査で、当該期の京都の代表的な様相と言っても過言では無い。

各時期の様相

10世紀末～11世紀前半(3C・4A段階)

10世紀末から11世紀前半の白磁は様相が不明瞭である。不明瞭な理由は出土量が少ないことに起因するが、それだけではなく白磁の器形が不安定なことにもある。越窯系青磁の蛇の目高台椀や定窯系白磁の玉縁椀のような安定的な器形が見えず、先述した11世紀中頃以降の定型化した椀はま

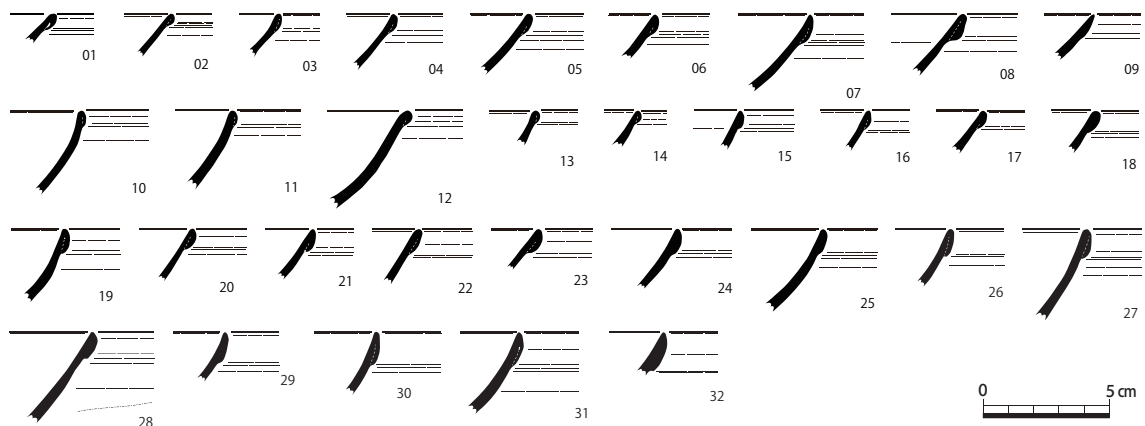


図8 10世紀末から11世紀前半の白磁椀玉縁形状の個体差 (HKHX出土資料1:3)

だ出土しない。ただし、基本的な形態は両者の中間的な様相で胎土や釉薬が精良なものが多い。北方系・南方系の両者がある。玉縁椀が多数を占める器形で大小様々な法量がある。南方系白磁の玉縁部の形状やコテの当て方は白磁N群に近いが、肉眼観察では11世紀初頭のものとは11世紀中頃以降のものを直接的に繋ぐ決定的な根拠を見つけられなかった。胎土は精緻で釉薬は薄い透明感のあるものも多い。色調は白色でやや青みがかったものもあればやや黄みがかったものもある。器形の種類を問わず器壁は薄く丁寧な作られていることが多い。口縁端部の形状は個体差が大きい(図8)。

この不安定で過渡期的な様相は、宋・遼が軍事的緊張状態にあった東アジアの政情⁷⁾や、中国で磁器生産が拡大し多くの地方窯で大規模な生産が行われ始めた様相の一端⁸⁾を示している可能性がある。また、日本側も宋・高麗に警戒感を示していた時期⁹⁾であり、具体的な貿易相手との関係、仲介人、パトロンといった対外貿易の構造や利権に変化があった可能性もある。不明瞭なことをむしろ当該期の状況として評価す

べきかもしれない。

11世紀後半(4B・4C段階)

4B段階(1050-1080)は量はそれほど多くないが白磁N・Y群の主要な器形は揃っている。N群の椀は時期が下がると色調が黄色くなる傾向にあるがこの段階のものは白色で仕上がりが比較的精良である。Y群の玉縁椀は玉縁が小さい。底部内面に段を持つものと持たないものがある。直口椀は体部が丸く口縁部に向けて真っ直ぐに立ち上がるか口縁端部下端のナデによってくの字状に折れる。この段階では強く外に反るものを見ない。また貫入が多く入り、胎土は褐色や黄色に近いものが目につく。12世紀代の口縁部が外反するY群直口椀に直接的に繋がるか疑問を覚えたが肉眼観察では決めてに欠ける¹⁰⁾。N・Y群にかかわらず花文などが描かれる椀・皿の文様は図形が崩れておらず丁寧である。他に器壁の薄い精製品で外面に蓮弁が彫られた椀が数点出土している。類例によると器形は斜め方向に伸びる輪高台の椀(ⅢB1)である。

4C段階(1080-1110)は出土量が多く当該期を代表する様相と評価できる。11世紀的な要素が安定した時期でN・Y群の基本器形に様々なバリエーションが見出される。Y群の玉縁椀はまだ玉縁が小さく底部内面に段を有するものと段の無いものがある。直口椀は端部が外反するようになる。皿は同一のデザインで複数法量のものが出土する。精製品は青白磁につながる器壁の薄い椀・皿が出土し始める。ただし色調はやや黄みがかった白色である。

12世紀(5A・B, 6A段階)

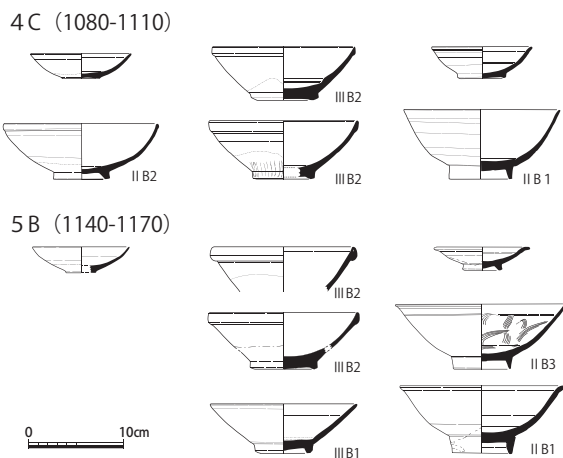


図9 白11世紀と12世紀の様相差(1:8)

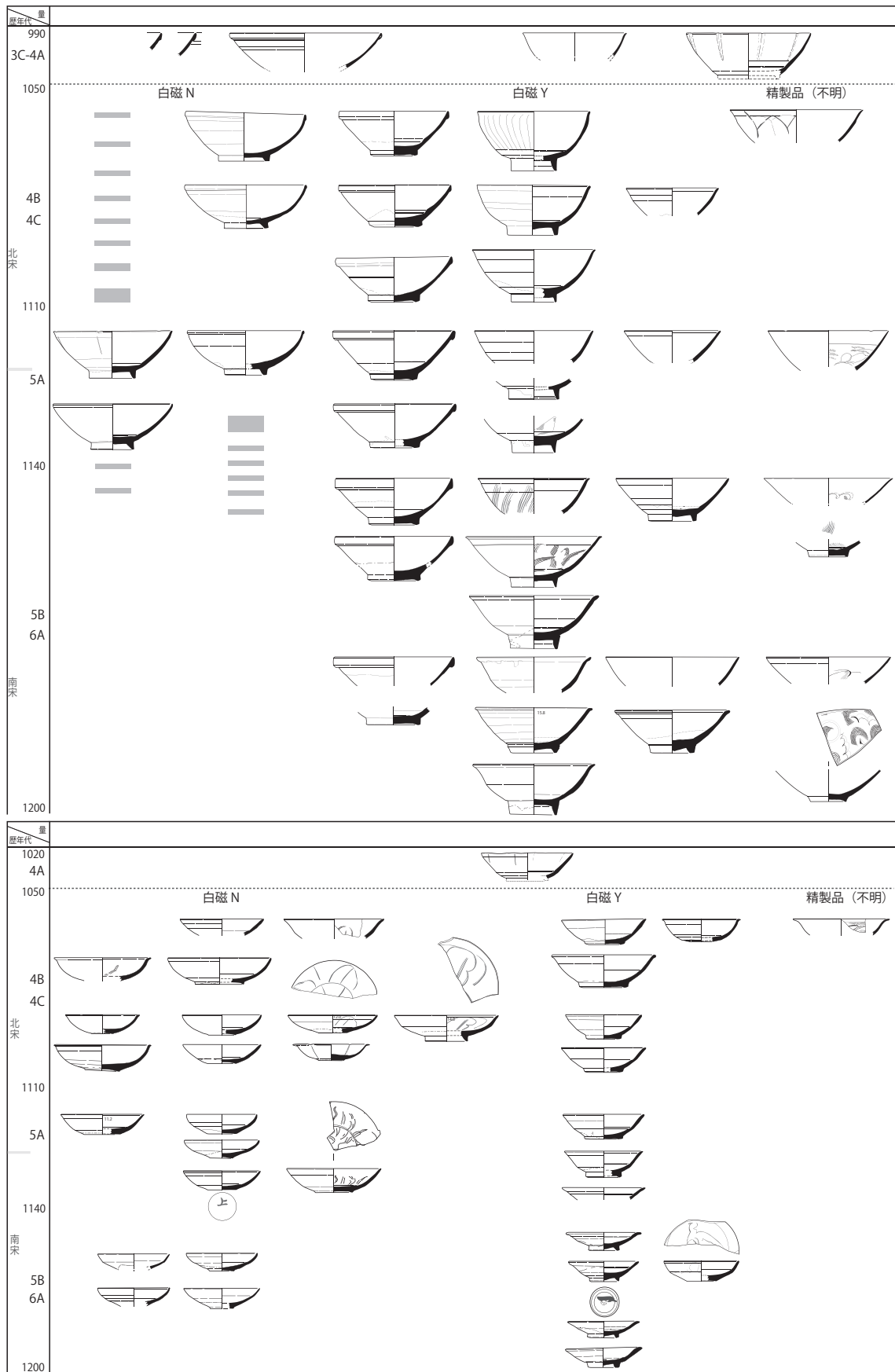


図10 白磁碗・皿の変化と廃棄年代 (1:8)

12世紀を代表する様相は5B段階の様相(図9・10)で、5A段階は4C的な要素と5B的な要素が混ざる過渡期的な様相を示している。N群の椀は5A段階には比較的出土量が多いが5B段階には減る。底部内面に段のつくY群玉縁椀は段が沈線となる。4C段階の新しい様相には沈線のもの少量があるので12世紀の前後で段から沈線に変化したと推測される。以後沈線のあるものと無いものが併存する。

先述のとおり5B段階は型式変化による器形の変化が安定して、12世紀を代表する様相を呈している。N群の椀は減るが皿はこの段階でも出土量が多い。N群の皿は時期が下がると底径が小さくなるが底部内面(見込み)が大きくなり体部が短くなる。Y群の玉縁椀は玉縁部が大きくなる。直口椀は口縁部が強く外反するもの(ⅡB1)と端部のみ外に折れるもの(ⅡB3, 以下口折椀と仮称)が現れる。Y群の皿は器高が低くなる。またY群の椀に体部が斜めに直線的に伸びる椀(椀ⅢB1)が新たな器形として加わる。この椀は底部内面を環状に釉剥ぎする。以後6A段階にむけて出土量を増やし、6A段階には内面を環状釉剥ぎするY群の口折椀(ⅡB3)とともに出土白磁椀の主流の器形となる。

6A段階の全体的な考察は次回2-2に予定している。

精製品について

全体の比率では3%にも満たないが、精製品の椀は全時期を通じて少量出土する。11世紀代は外面に連弁文をもつ椀、12世紀代には青白磁椀につながる器壁が薄く釉葉の透明度が高い椀が目立つ。また5A段

階に1点だが、印花文の北方系白磁椀が出土している(図18)。5B段階になると青白磁の椀が一定量出土するようになる。青白磁を含む他器種については次回考察する。これら精製品の椀は現在のところ全て体部が斜め方向直線的に伸びる椀(ⅢB1)である。斗笠椀と呼ばれるこの器形は型式学的には越州窯系蛇の目高台椀につながる。中国では、宣化遼墓¹¹⁾の「備茶図」と呼ばれる壁画に描かれており、用途は「茶盞」と推測される。

5B段階である12世紀後半になると、大量生産品である底部内面釉剥ぎの白磁Y群椀ⅢB1が増え始める。精製品では青白磁の椀ⅢB1が一定量あり、同時期の遺構から黒釉の椀が出土している。これらは一連の動きと考えられる。

壺類

壺類には壺・水注がある。四耳壺と胴部瓜形の水注が多い。単体か細片で出土する事例が多く、時期ごとの型式変化を考察することができなかった。将来の課題としたい。四耳壺は時期が下がると肩の張りが弱くなり、底部が厚くなる傾向にある。



図11 壺の出土例

大宰府分類の問題点

横田賢次郎氏・森田勉氏は「大宰府出土の輸入中国陶磁器について一型式分類と編年を中心として一」において「分類の基準ないし方法について記すと、白磁の規定については最初に述べた一般的な概念に従い、胎土、釉調に注意することは当然であるが、特にここでは、器形の違い、とくに底部（高台部）の変化をみることによって、分類の基本とした。」とする。この分類を引き継いだ山本信夫氏¹²⁾は「分類基準として、個、類、群の系列関係が重要視されており、未分類の新出資料に対しても系列拡張が可能なように配慮されている。この分類法は文様など美術的視点よりも器形、手法、胎土、施釉法、焼成方法などに判断の優位性を求めたものである（註2）。これらの点は器形に集約される。まず大分類・器形特に高台形（Ⅰ～Ⅺ類に記号化）、中分類・器形の若干の違い（1、2……に記号化）、小分類・文様の有無及び文様差（a、b……に記号化）という分類基準軸が示された。」と書いている。大宰府分類の基準は高台形で、椀における類区分は有用性が高く、早くに整理されたこともあって出土輸入陶磁器分類としては最も広く使われている。ただし、広く使われているのは椀に限ってである。なぜなら白磁の皿は高台形を基準として類区分がされていない。このため、今日的視点で見れば型式組列の前後にくる器形が別々の類（例えば皿Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ類）に区分されており、理解することが難しいためか、報告書でも記述をあまり目にしない。椀はある程度有用性があると述

べたが、椀分類にも同様の矛盾がある。

大宰府分類の問題点その1は、高台形を分類の基準としながら、高台形とは異なる基準で区分された類が含まれ、構造に矛盾が生じている点である。

その最も大きな問題が椀Ⅷ類で、Ⅷ類は「内定見込みの釉を輪状にカキ取ったものである。」と書かれている¹³⁾。見込みの環状釉剥ぎは焼成のための技法であり、高台形とは無関係である。図12の椀Ⅴ-4aとⅧ-1は「内定見込みの釉を輪状にカキ取った」ことを除けば同じ器形である。両者には多少の時間差があるためⅧ類の方が高台が低く方形になっているが、この程度の差はⅤ類の中に散見される。Ⅷ類とされる6A段階の口折椀には内面全面施釉のもの、環状釉剥ぎのもの、内面下半部無釉のものがある。しかし類似の形態をしている。釉剥ぎ技法を基準としたためⅧ類には、Ⅷ-0、Ⅷ-2、Ⅷ-4など、そもそもⅤ類とは組列が異なる器形が同じ類に分類されている。Ⅷ-2は12世紀後半から増える器形で、日本が輸入を求める器形がこの段階に変わってきていることを示す重要な資料だが、Ⅷ類に入れられたことによって、存在があまり認識されていない。

問題点2は、筆者のいう群別と器形の関係が大宰府分類では異なる階層として提示されている点である。

筆者が分類した白磁N群は大宰府分類では椀Ⅱ類、Y群は椀Ⅳ・Ⅴ類に該当する。椀Ⅱ-1は玉縁状口縁椀、椀Ⅱ-4は直口椀である。高台形状は削り出し技法が同じためよく似ているが、実物資料は高さや細さが異なる。高台形を基準にすれば分類とし

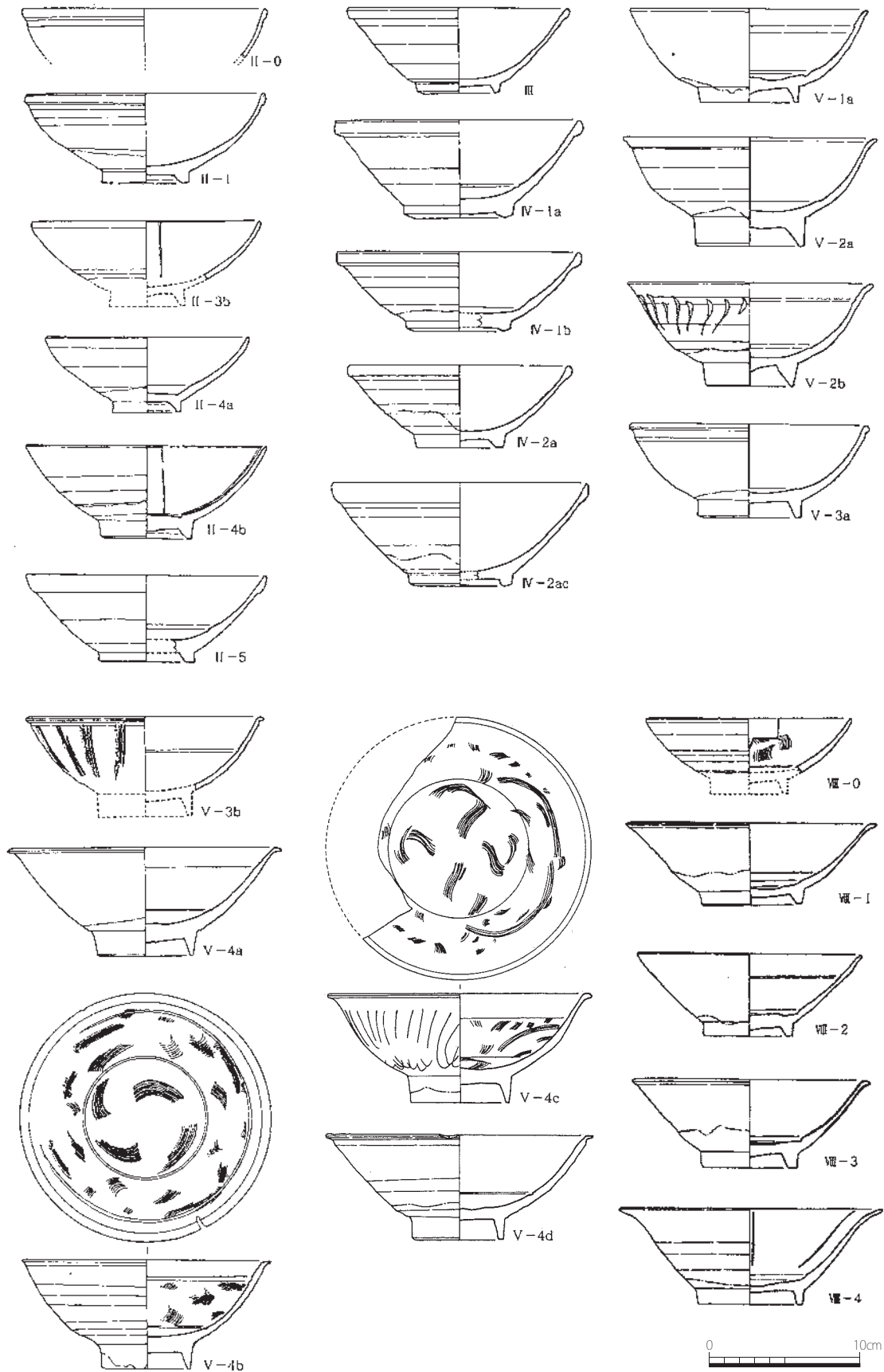


図12 大宰府の碗の分類 (1:4) (『大宰府条坊XV』より引用)

ては妥当の範疇だが、一方でⅣ・Ⅴ類として2種の「類」に分けた器形の違いが、Ⅱ類では同じ類の細分項目になってしまった。階層が様々で、より大きな異なる群別とその中の種類が明確ではなくなった。

時間の経過によって形が変わる器を何かの記号で分類することには多少の無理が伴う。その点は山本氏も「いったん記号化すると硬化した方法となり、新出資料がそれまでの系統的記号法になじまない場合が生じてくる。」と苦慮されている。分類は資料整理の基本だが、全てに完璧に当てはまるものを作ることはできない。そのため分類は構造的である必要がある¹⁴⁾。構造矛盾は大きな欠点と言える。

しかし出土輸入陶磁器の理解にとって分類記号よりも大切なのは、全体の様相であり、一括資料のセット関係である。また、器は日常的な道具である。我々は器を使用する際に、法量やデザインより口縁端部の些細な違いや高台の削り方を重視するのだろうか。大宰府分類の通りに分けて満足してきた在り方を見直す時期が来ている。

まとめにかえて

白磁碗の分類と理解は大宰府分類に長く牽引されてきた。この功績は大きいが弊害もある。そのうちの最も重要なものは、「白磁碗にも型式変化がある」ということが忘れられてしまった点である。白磁碗が輸入陶磁器の大半を占める時期は150年以上ある。京都の土師器皿編年では5段階以上の時間で、当然、物の形は変化する。とく

に磁器食膳具は生産地中国では最も日常的な食器類であり、比較的型式変化が起こりやすい器形と捉えるべきものである。

我々はどうしても「古い方が良い」バイアスを持っている。12世紀後半に位置付けられる白磁が11世紀後半とされている事例が散見される。しかし、11世紀後半から12世紀は武士が台頭し世の中が変わる変動期である。11世紀後半なのか12世紀後半なのか。地域がどの時期に繁栄を迎えたかは、その地域の勢力構造を考える上で欠かせない問題で、次に続く中世史を理解する基盤にもなる。その集合知は地域の問題だけでなく、日本史上の問題を明らかにするはずである。

最後に、京都出土輸入陶磁器の整理に着手する切っ掛けとなったのは当該期の遺物であった。破片を分け始めた当初、大宰府分類にお世話になった。本稿執筆までに5年以上かかり、その間に何度も分類を繰り返した。その材料は、吉川義彦氏と平尾政幸氏が遺物整理時に全ての出土破片を集めたコンテナである。お二人の問題意識が本稿の原点である。

執筆にあたっては下記の方々にお世話になった。(敬称略、五十音順)

上村和直、大立目一、尾野善裕、児玉光代、佐藤隆、高橋潔、新田和央、平尾政幸、水橋公恵、村野正景、吉川義彦、発掘調査報告書の執筆者皆様

平尾氏・京都市埋蔵文化財研究所に一部の図データの提供をいただいた。

※本稿の土師器の年代観は平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第12号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2019による。

あかまつ かな 赤松 佳奈 (文化財保護課 文化財保護技師 (埋蔵文化財担当))

- 1) 青白磁は白磁の一種だが器形の構成が異なるので器種として独立させて考える。
- 2) 本稿での「大宰府分類」とは次の2本に発表された分類を示す。①横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入中国陶磁器について」一型式分類と編年を中心として『九州歴史資料館研究論集4』九州歴史資料館1978, ②山本信夫『大宰府条坊跡XV』一陶磁器分類編一大宰府市の文化財 第49集 大宰府市教育委員会2000
- 3) 便宜上それぞれの群のイメージを平均化して記した。色調や透明度は窯内の温度や酸素量で簡単に变化する。形態の類似性が有効であった。
- 4) 現代日本社会には「うどん鉢」「ラーメンどんぶり」「コーヒーカップ」「ティーカップ」など特定の形を示す用語があるが形態は千差万別で考古学的手法で分類すると煩瑣な記号を必要とする。しかし日常生活では我々はそれを感覚的に分類している。形態の相似とは一致しないが社会に広く浸透する同一性を本稿では「社会通念上同一」と呼ぶ。なお、当該期を含む中国国内でのデザインのコピーについては今井敦『宋・元の青磁・白磁と古瀬戸』日本の美術No.410文化庁2000。
- 5) 本稿では中国の産地問題には言及しない。日本に輸入された中国陶磁の産地については岩手大学平泉文化研究センターを中心としたチームによる研究がある。藪敏裕, 森達也他『貿易陶磁器と東アジアの物流: 平泉・博多・中国』岩手大学平泉文化研究センター高志書院2019。考古学的手法と蛍光X線による胎土分析を組み合わせた研究が現在進行形で積み重ねられている。
- 6) SRR『平安京発掘調査報告 左京四条三坊七町・姥柳町遺跡(南蛮寺跡)』関西文化財調査会2014
HKHW『平安京左京四条三坊十二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-26 財団法人京都市埋蔵文化財研究所2007
HKHX『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2003-5 財団法人京都市埋蔵文化財研究所2003
NNS『平安京左京八条三坊八町跡・東本願寺前古墓群』関西文化財調査会 近日刊行予定
- 7) 上川通夫「北宋・遼の成立と日本」岩波講座日本歴史第5巻『古代5』岩波書店2015
- 8) 前掲2) 今井敦2000
- 9) 前掲7)
- 10) 11世紀後半の白磁には器形はY群で胎土や釉の特徴はN群に近いものがある。特に11世紀代のY群直口椀は口縁部から底部まで残っているものの殆どが貫入が目立つY群であった。今後の課題としたい。
- 11) 河北省文物研究所『宣化遼墓1974~1993年考古発掘報告』上・下冊文物出版社2001
- 12) 前掲2) の②
- 13) 前掲2) の①
- 14) 分類当初から、吉川氏と平尾氏に「構造的であるように」と繰り返し念を押された。

表2 各段階の一括資料(1)

段階		遺跡名	出土地点	掲載番号	報告書名	記号
3C	左北408	左京北辺四坊八町跡	土坑 B1013	54-40, 54-41	丸川義広・小松武彦ほか『平安京左京北辺四坊』一第1分冊(公家町形成前)一京都市埋蔵文化財調査報告第22冊 財団法人京都市埋蔵文化財研究所2004	HKGS
3C	左5309	左京五条三坊九町跡	SE805	35	網伸也・柏田有香『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2008-10 財団法人京都市埋蔵文化財研究所2008	HKPS
3C	常・広隆寺	広隆寺旧境内	土坑22・土坑183・土坑189	33	加納敬二『常盤伸之町遺跡・広隆寺旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2010-4 財団法人京都市埋蔵文化財研究所2010	UZSY
4A	左2209①	左京二条二坊九町跡	高陽院第一整地層	61	網伸也「平安京左京二条二坊・高陽院跡」『平成9年度京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所1999	97HKNF
4A	左2209②	左京二条二坊九町跡	茶褐色砂泥焼土混じり	43~45	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第12号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2019「左京二条二坊(2)」『平安京跡発掘調査概報』京都市文化市民局1982	HKME

表2 各段階の一括資料 (2)

段階		遺跡名	出土地点	掲載番号	報告書名	記号
4A	左 2309	左京二条三坊九町跡	SE273	35 ~ 38	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第 12 号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 「平安京左京二条三坊九町」『昭和 55 年度京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2011	HKIF
4A	左 4214	左京四条二坊十四町跡	SE1111	182,183	平尾政幸・山口真『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2003-5 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所	HKHX
4B	左 1306	左京一条三坊六町跡	SE56	31 ~ 33	上村憲章『平安京左京一条三坊六町・旧二条城跡』古代文化調査会 2012	12SIMO
4B	左 4211	左京四条二坊十一町跡	SE1621	30, 31	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第 12 号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 「平安京左京四条二坊」『平成 9 年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1999	HKFF
4B	左 4214	左京四条二坊十四町跡	SE3108	216 ~ 218	平尾政幸・山口真『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2003-5 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所	HKHX
4B	左 6108	左京六条一坊八町跡	SE16	28 ~ 36	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第 12 号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 「左京六条一坊」『昭和 57 年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1984	HKHK2
4B	左 6305	左京六条三坊五町	土曠 3300	35-54 ~ 57	丸川義広・野芝勉・尾藤德行・ト田健司『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2005-8 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2005	HKWD
4B	左 6308	左京六条三坊八町跡	SE1123	38 ~ 42	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第 12 号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 「平安京左京六条三坊」『平成 11 年度 京都市埋蔵文化財調査概要』埋文研 2002	HKPP
4B		烏丸線No.67	井戸 7	No. 67-49 ~ 51	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1980	No.67
4B	常盤①	常盤中之町遺跡	SD140	87・89	高橋潔・加納敬二『常盤中之町遺跡・常盤東ノ古墳群』京都市埋蔵文化財調査報告 2010-15 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2011	UZJK
4C	左 1212	左京一条二坊十二町跡	井戸 1	59 ~ 65	網伸也『平安京左京一条二坊十二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2003-18 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2003	HKGC
4C	左 2305	左京二条三坊五町跡	SD233 上層・SD233 下層	36 ~ 38・43・44・57・58	『史跡旧二条離宮(二条城)』京都市埋蔵文化財研究所調査概報 2001-15 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2003	HKJJ
4C	左 2309	左京二条三坊九町跡	溝 116	208 ~ 211	小松武彦『平安京左京二条三坊九町・旧二条城跡・烏丸丸太町遺跡』一大門町の調査—古代文化調査会 2016	15H277
4C	左 2410	左京二条四坊十町	2区SK1217	207	『平安京左京二条四坊十町』京都市埋蔵文化財研究所調査報告 第 19 冊 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2001	HKNG
4C	左 3210	左京三条二坊十町跡	池 1570 シルト 1・2	1 2 2・156・157	丸川義弘・東洋一・田中利津子・南出俊彦・加納敬二『平安京左京三条二坊十町(堀河院)跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2007-17 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2008	HKMN2
4C	左 3310	左京三条三坊十町跡	落ち込み 118	21・22	柏田有香『平安京左京三条三坊十町跡・烏丸御池遺跡・二条殿御池城跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-20 財団法人京都市埋蔵文化財研究所	HKVM
4C	左 4210	左京四条二坊十町跡	井戸上層	28・29	能芝勉・吉村正親・竜子正彦「左京四条二坊十町」『京都市内遺跡立会調査概報』平成 6 年度 京都市文化観光局 1995	93HL446
4C	左 4304	左京四条三坊四町跡	SG869	47 ~ 51	『平安京左京四条三坊四町・烏丸綾小路遺跡』株式会社日開調査設計コンサルタント文化財調査報告集第 2 集 株式会社ニッセン 株式会社日開調査設計コンサルタント 2007	日開
4C	左 5309	左京五条三坊九町跡	SE4-73	37 ~ 58	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第 12 号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 「左京五条三坊(1)」『昭和 56 年度 京都市埋蔵文化財調査概要(発掘調査編)』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1983	HKCK
4C	左 6308	左京六条三坊八町跡	SD1100	27	平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第 12 号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 「平安京左京六条三坊」『平成 11 年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2002	HKPP

表2 各段階の一括資料 (3)

段階		遺跡名	出土地点	掲載番号	報告書名	記号
4C	左 8308	左京八条三坊八町跡	SE999	20～25	『平安京左京八条三坊八町跡・東本願寺前古墓群』関西文化財調査会 近日刊行予定	181NNS
4C	左 8308	左京八条三坊八町跡	pit1070	未報告	『平安京左京八条三坊八町跡・東本願寺前古墓群』関西文化財調査会 近日刊行予定	181NNS
4C	左 8316	左京八条三坊十六町跡	SD300	26・27・30～32	『平安京左京八条三坊』『平成2年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1994	HKBK
4C	左 9316	左京九条三坊十六町跡	SE69	91	『平安京左京九条三坊十六町』『昭和55年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2011	HKET
4C	左 9403	左京九条四坊三町跡	SD01	52～58	『平安京左京九条四坊三町』『昭和53年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2011	HKKF
4C	嵯	立会太秦6地区	土墳墓 27	132・133	『京都嵯峨野の遺跡』一広域立会調査による遺跡調査報告一 京都市埋蔵文化財研究所調査報告第14冊 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1997	UZZW
4C	仁	仁和寺院家跡	溝 449	41・42	上村和直・山本雅和・太田吉男『仁和寺院家跡(花園宮ノ上町遺跡)』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2001-1 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2002	UZOM
4C	尊	尊勝寺跡	SX105		上村和直『尊勝寺跡』『六勝寺跡発掘調査概要』昭和55年度 京都市埋蔵文化財調査センター 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1981	KSOQ2
4C	常盤①	常盤中之町遺跡	SK538	98・99	高橋潔・加納敏二『常盤中之町遺跡・常盤東ノ古墳群』京都市埋蔵文化財調査報告 2010-15 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2011	UZJK
4C	常盤②	常盤中之町遺跡	溝 290	28・29・32	2009-16	UZJK3
4?	左 1306	左京一条三坊六町跡	pit 184	34	上村憲章『平安京左京一条三坊六町・旧二条城跡』古代文化調査会 2012	12SIMO
4?	No.71	No.71(左京六条三坊十一町・十二町跡)	層	66	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅲ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1981	烏丸線 No.71
5A	左 3307	左京三条三坊七町	SD167	14・24～32	『平安京左京三条三坊七町』『昭和55年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2011	HKCY
5A	左 3309	左京三条三坊九町跡	SE270	31～39	平尾政幸『土師器再考』『洛史』研究紀要第12号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019 『平安京左京三条三坊』『平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要』埋文研 1994	HKFU
5A	左 3404	左京三条四坊四町跡	井戸 12	1～14	植山茂・山田邦和ほか『高倉宮・曇華院跡第4次調査』平安京跡研究調査報告第18集 財団法人古代学協会 1987	高倉宮
5A	左 4102	左京四条一坊二町跡	池 462・池 288・池 452	2 2 4・3 3 3・334・365	『平安京左京四条一坊二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2014-10 埋文研 2015	HKSH
△5A	左 4104	左京四条一坊四町跡	SD156	98・99	『平安京跡(左京四条一坊四町)』西近畿文化財調査研究所報告集第3集 西近畿文化財調査研究所 2001	西近畿
5A	左 4214	左京四条二坊十四町跡	SE2469	242～250	平尾政幸・山口真『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2003-5 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所	HKHX
5A	左 4304	左京四条三坊四町跡	井戸 2	64～66, 79～83, 104～106	『平安京左京四条三坊四町・烏丸綾小路遺跡』株式会社日開調査設計コンサルタント文化財調査報告集第2集 株式会社ニッセン 株式会社日開調査設計コンサルタント 2007	日開
5A	左 5305	左京五条三坊五町跡	SD200	98～123	水谷明子『平安京左京五条三坊五町 烏丸綾小路遺跡』古代文化調査会 2013	12H336
5B	左 5309	左京五条三坊九町跡	SK61	74～77	網伸也・柏田有香『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2008-10 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2008	HKPS
5B	左 5310	左京五条三坊十町跡	SK426	62～65	『平安京左京五条三坊十町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2015-7 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2016	HKPV
5A	左 6305	左京六条三坊五町	土壇 3198	37～77・79	丸川義広・野芝勉・尾藤徳行・ト田健司『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2005-8 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2005	HKWD
5A	右 7101	右京七条一坊一町跡	SD23	40～46	平尾政幸・加納敏二『平安京右京七条一坊』『昭和61年度京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1989	HKSM

表2 各段階の一括資料 (4)

段階	遺跡名	出土地点	掲載番号	報告書名	記号	
5A	左 830405	左京八条三坊四・五町跡	3区泉 443	14・15	『平安京左京八条三坊四・五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-7 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2009	HKBY
5B	左 3404	左京三条四坊四町跡	溝 7	1～5	植山茂・山田邦和ほか『高倉宮・曇華院跡第4次調査』平安京跡研究調査報告第18集 財団法人古代学協会 1987	高倉宮
5B	左 3407	左京三条四坊七町跡	SK220	34～37	平尾政幸『土師器再考』『洛史』研究紀要第12号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019	SBR
5B	左 6305	左京六条三坊五町	土壙 2444	38-32・33	丸川義広・野芝勉・尾藤德行・ト田健司『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2005-8 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2005	HKWD
5B	左 6308	左京六条三坊八町跡	SE904・SE950	24-44～46, 25-17	平尾政幸『土師器再考』『洛史』研究紀要第12号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019『平安京左京四六条三坊』『平成11年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2002	HKPP
5B	No. 61	No. 61 (左京六条三坊十四町跡)	暗茶褐色泥砂層 II	61-52～74	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報II』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1980	烏丸線 No. 61
5B	右 1404	右京一条四坊四町跡	3西区 SK80	1～7	『平安宮左馬寮-朝堂院跡・平安京右京一・二条二～四坊』『平成9年度京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1999	HKUX
5B	右 3101	右京三条一坊一町跡	SD100-2	68～73	平尾政幸『土師器再考』『洛史』研究紀要第12号公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2019	SOZ
5B	右 6106	右京六条一坊六町跡	SE30	431	(財)京都市埋蔵文化財研究所 2002『平安京右京六条一坊・左京六条一坊跡』2002-6	HKXF18
5B	白河	白河街区	SX91	83～92, 158～167	新田和央『V白河街区』『平成30年度京都市内遺跡発掘調査報告』京都市文化市民局 2019	17S349
5?	No. 74	No. 74 (烏丸通・左京八条三坊十六町跡)	土壙 49		『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報III』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1981	烏丸線 No. 74
壺						
	高陽院跡	左京二条二坊九町跡			京都市考古資料館常設展示室	81HKME
	栢ノ杜遺跡				『平安京跡発掘資料選(二)』財団法人京都市埋蔵文化財研究所財団法人京都市埋蔵文化財研究所編 1986	
	左北辺 301	左京北辺三坊一町跡	土坑 436		鈴木廣司・山本雅和『平安京左京北辺三坊』『平成7年度京都市埋蔵文化財概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1996	
	12S260	將軍塚古墳群	土坑墓 1	図 51	宇野隆志『V-3 將軍塚古墳』『京都市内遺跡試掘調査報告平成25年度』京都市文化市民局 2014	

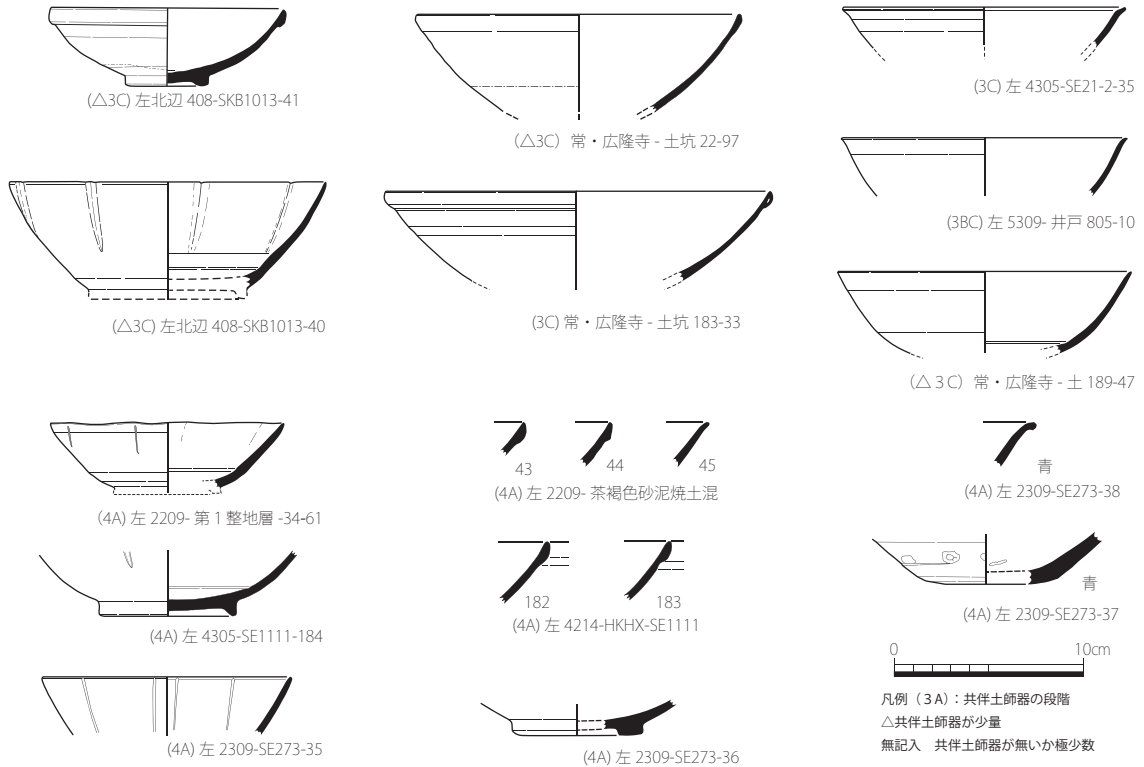


図13 3C・4A段階の輸入陶磁器

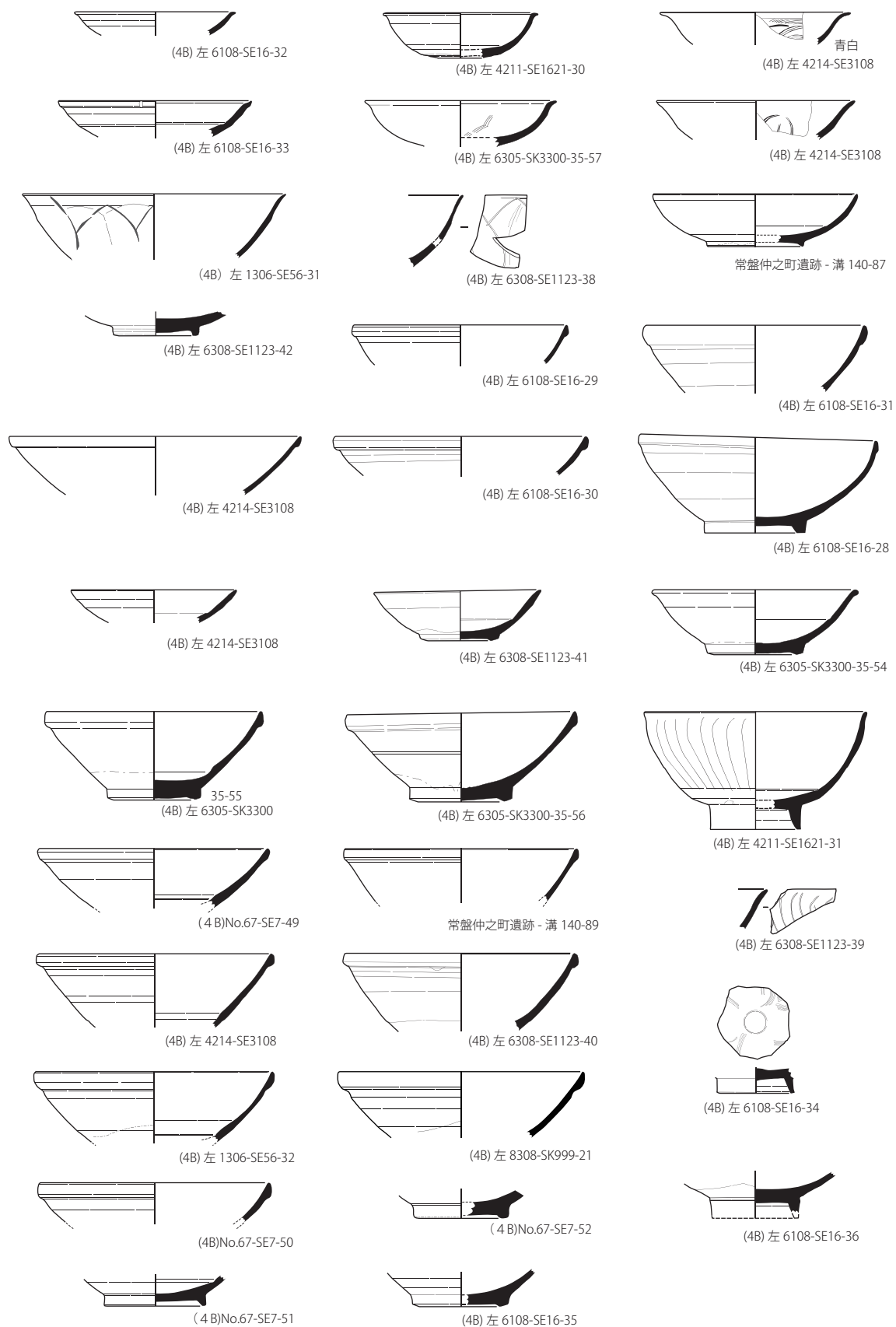


図14 4B段階の輸入陶磁器

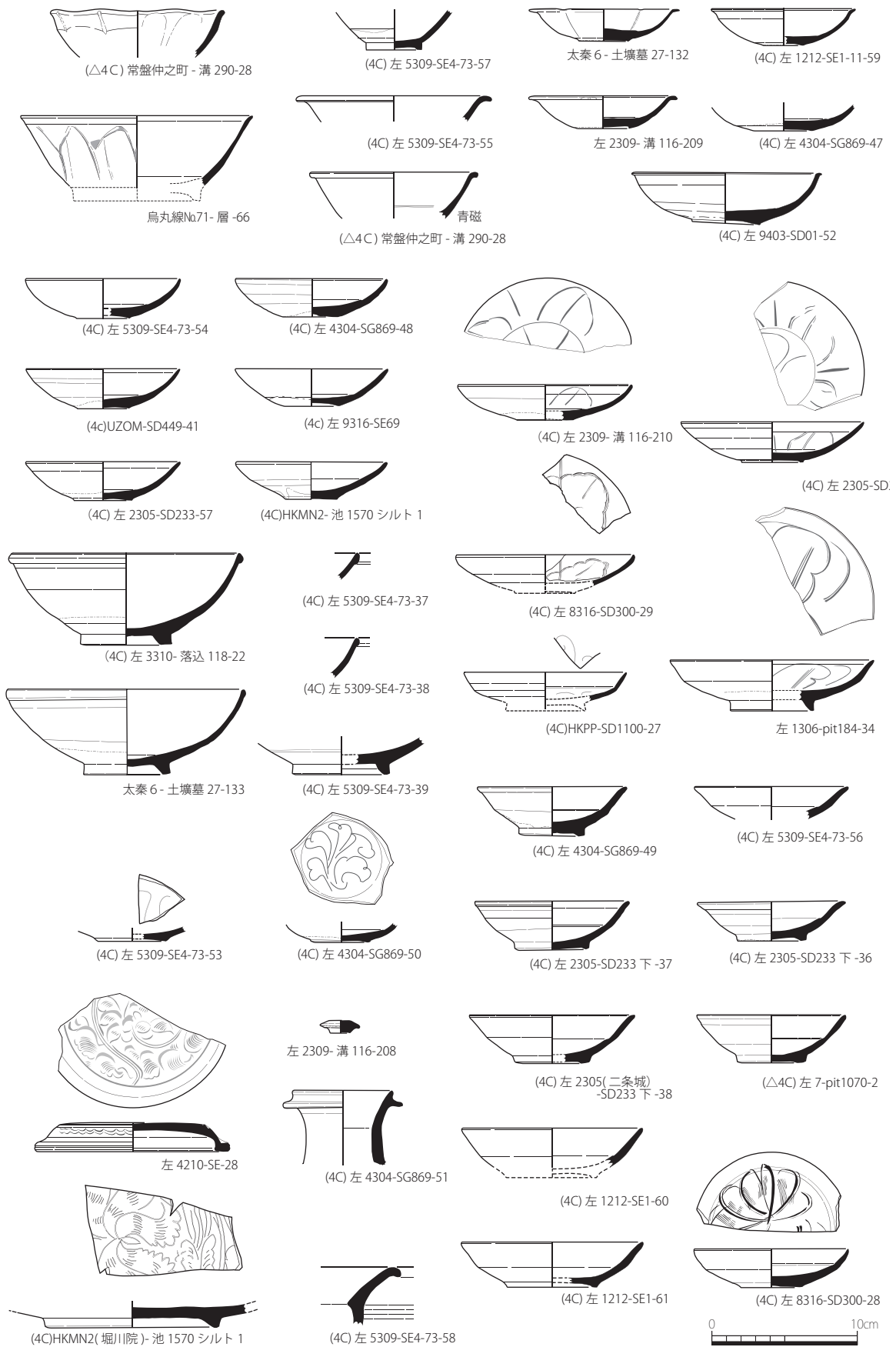


図15 4C段階の輸入陶磁器 (1)

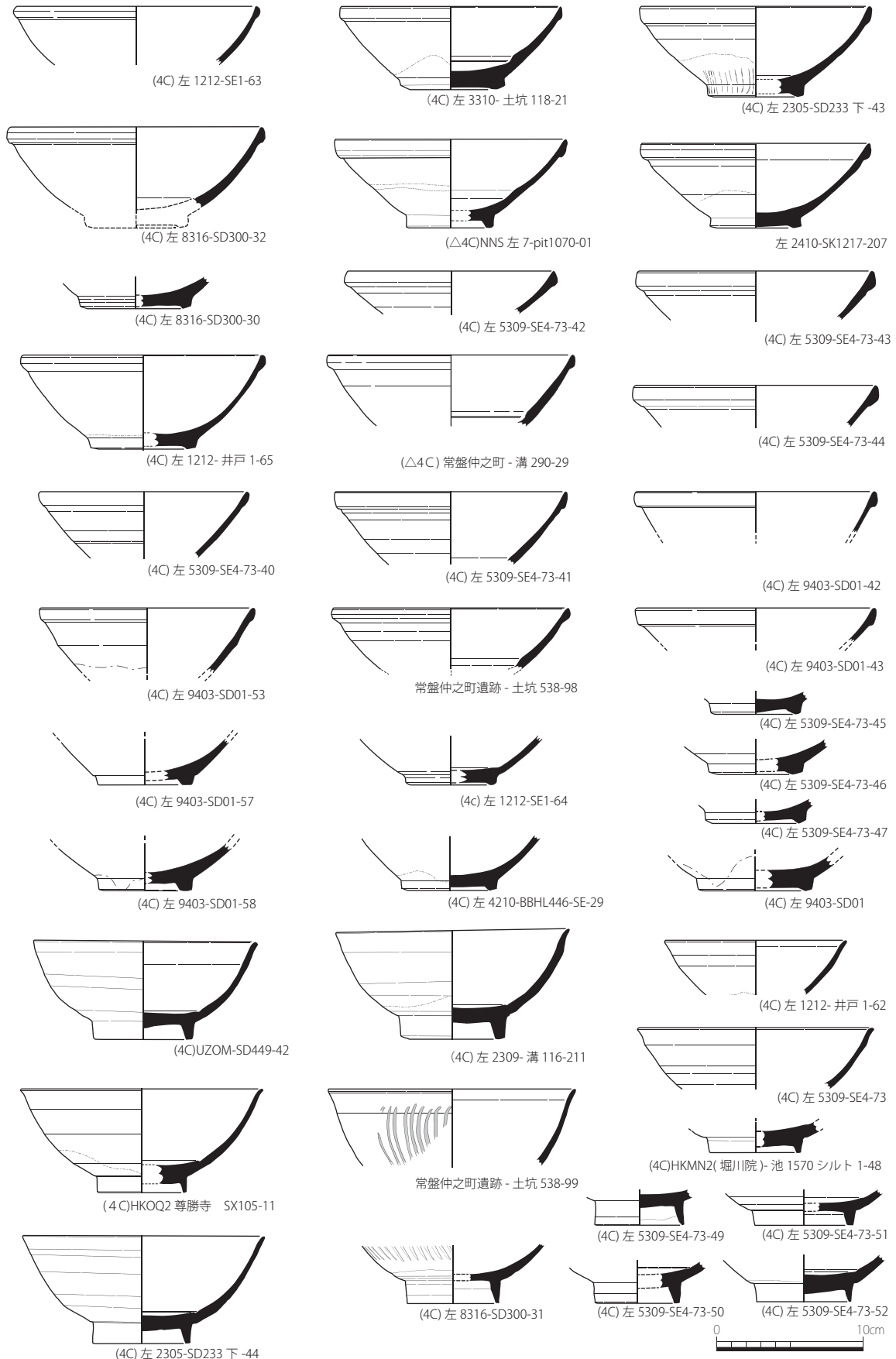


図16 4C段階の輸入陶磁器 (2)

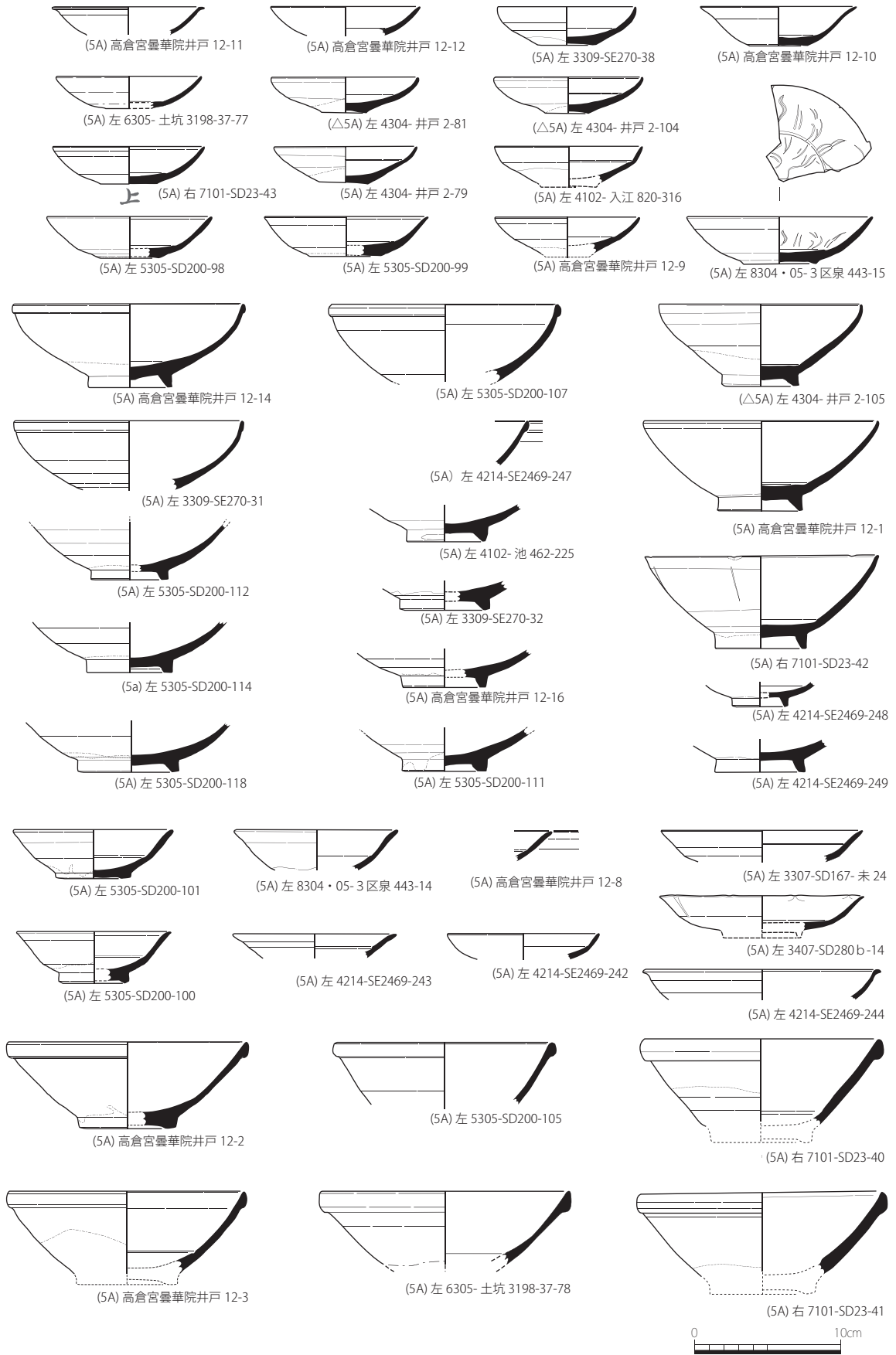


図17 5A段階の輸入陶磁器 (1)

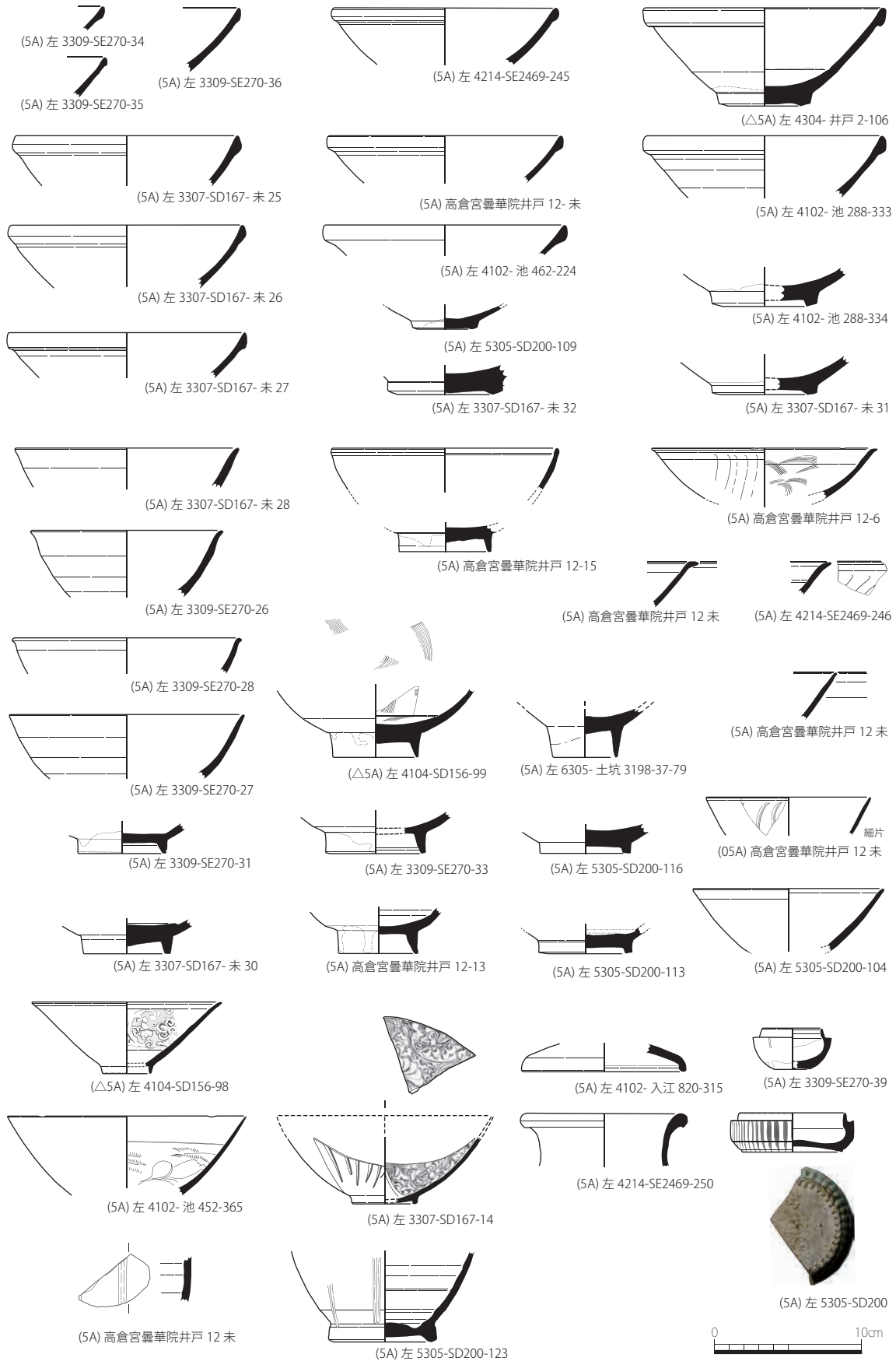


図18 5A段階の輸入陶磁器 (2)

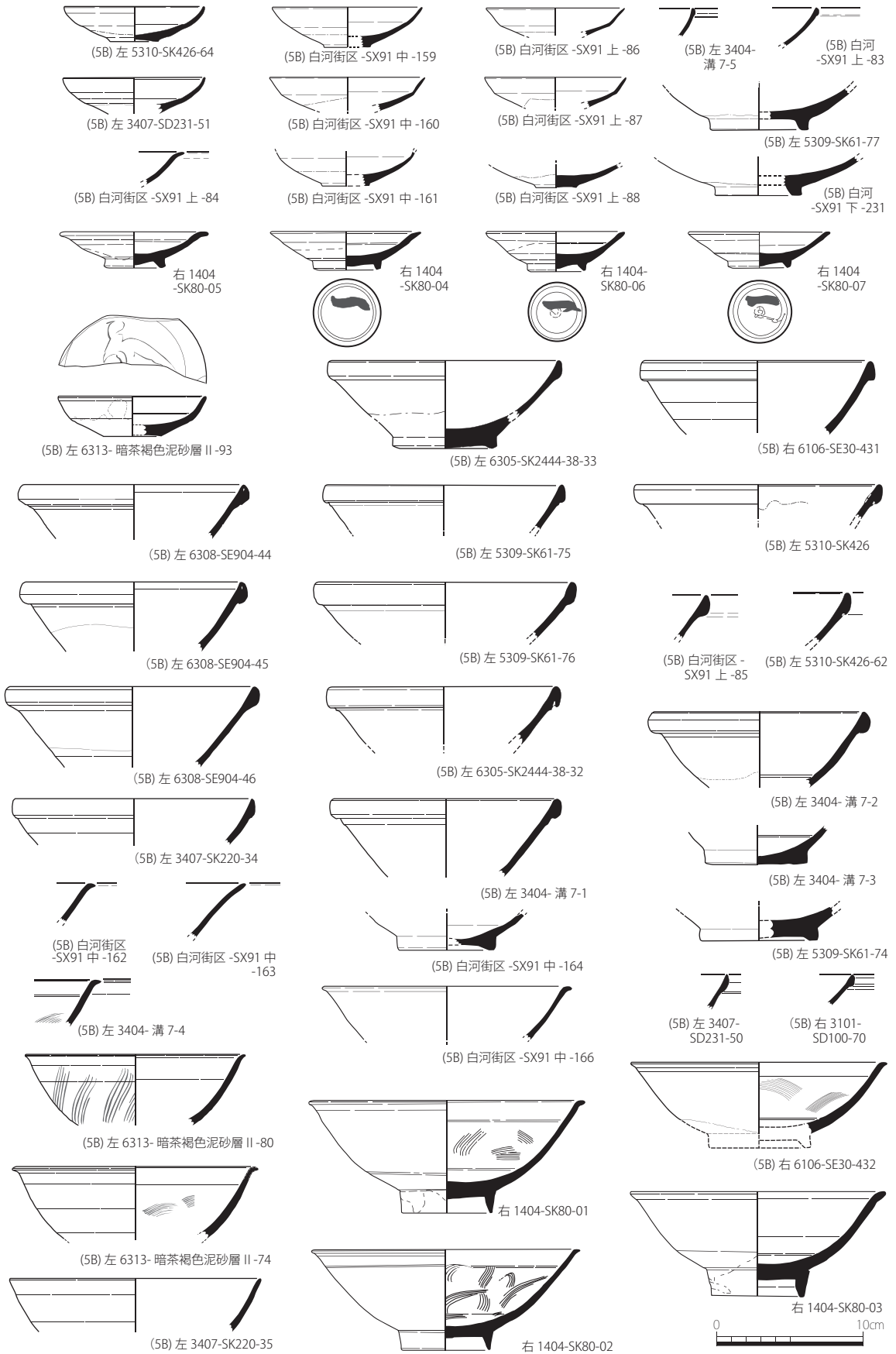


図19 5B段階の輸入陶磁器 (1)

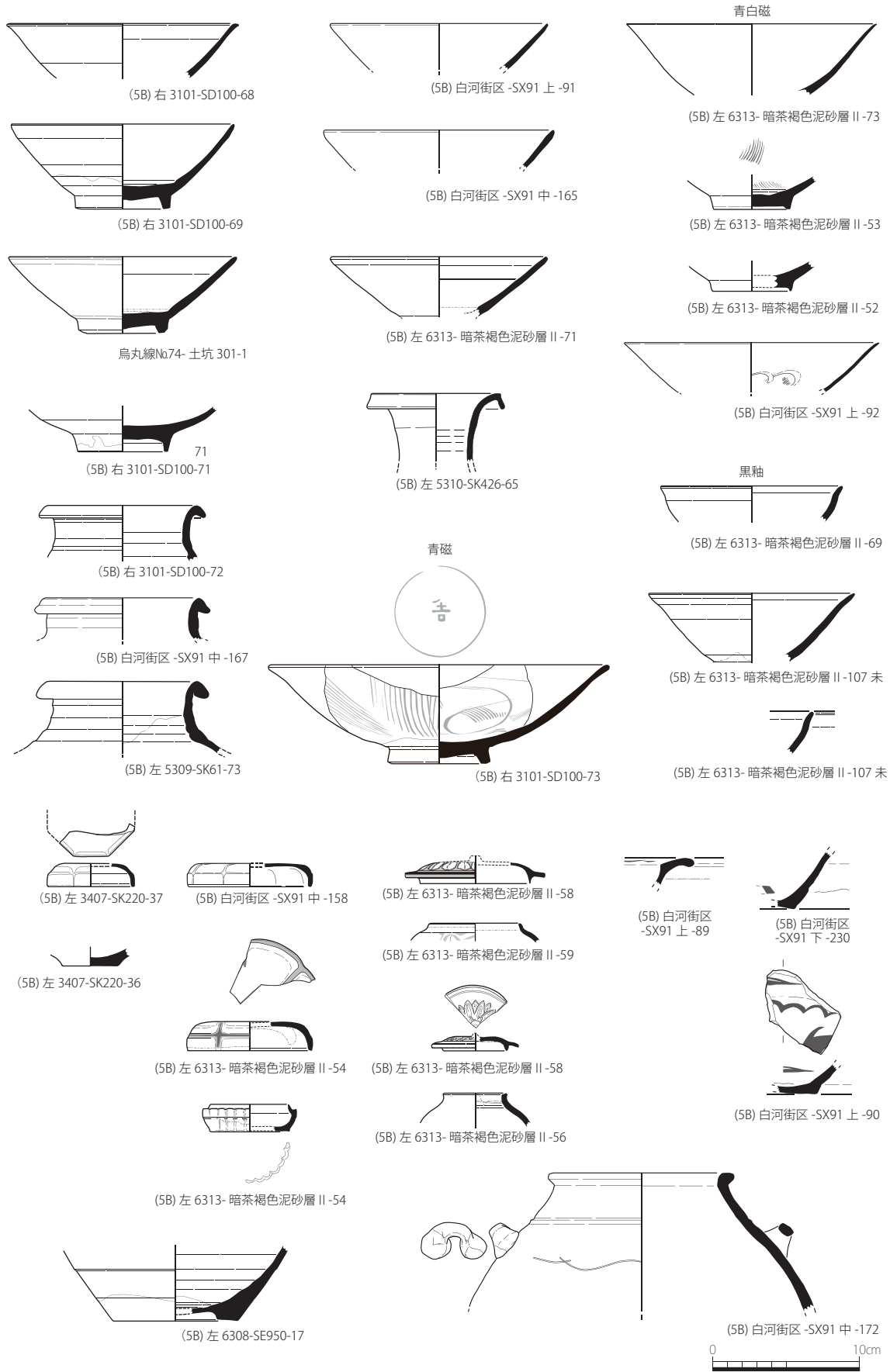


図20 5B段階の輸入陶磁器 (2)

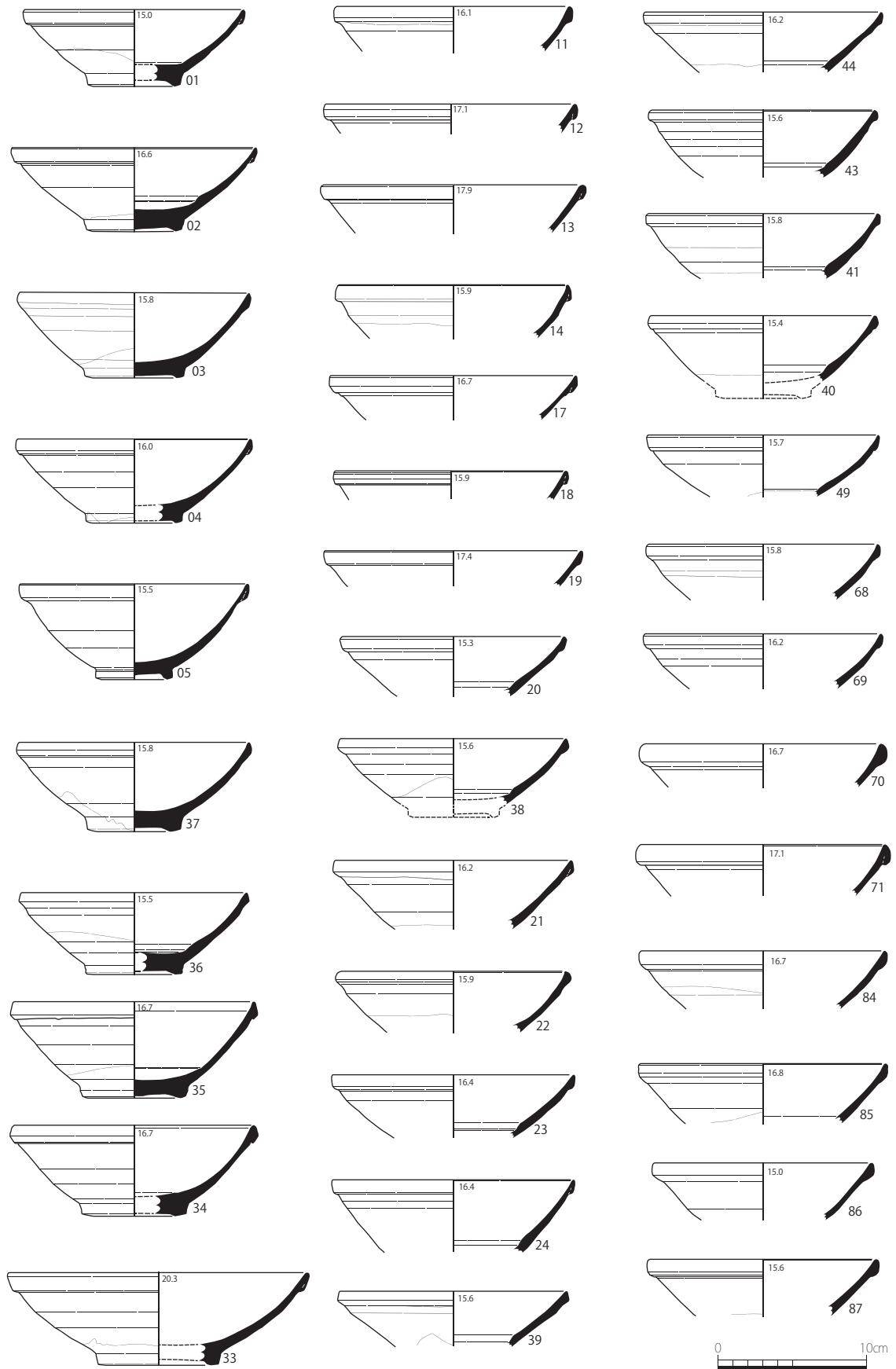


図21 参考_白磁Y群玉縁状口縁碗の個体差 (1) (SRR 出土資料を実測。複数時期混ざる1:4)

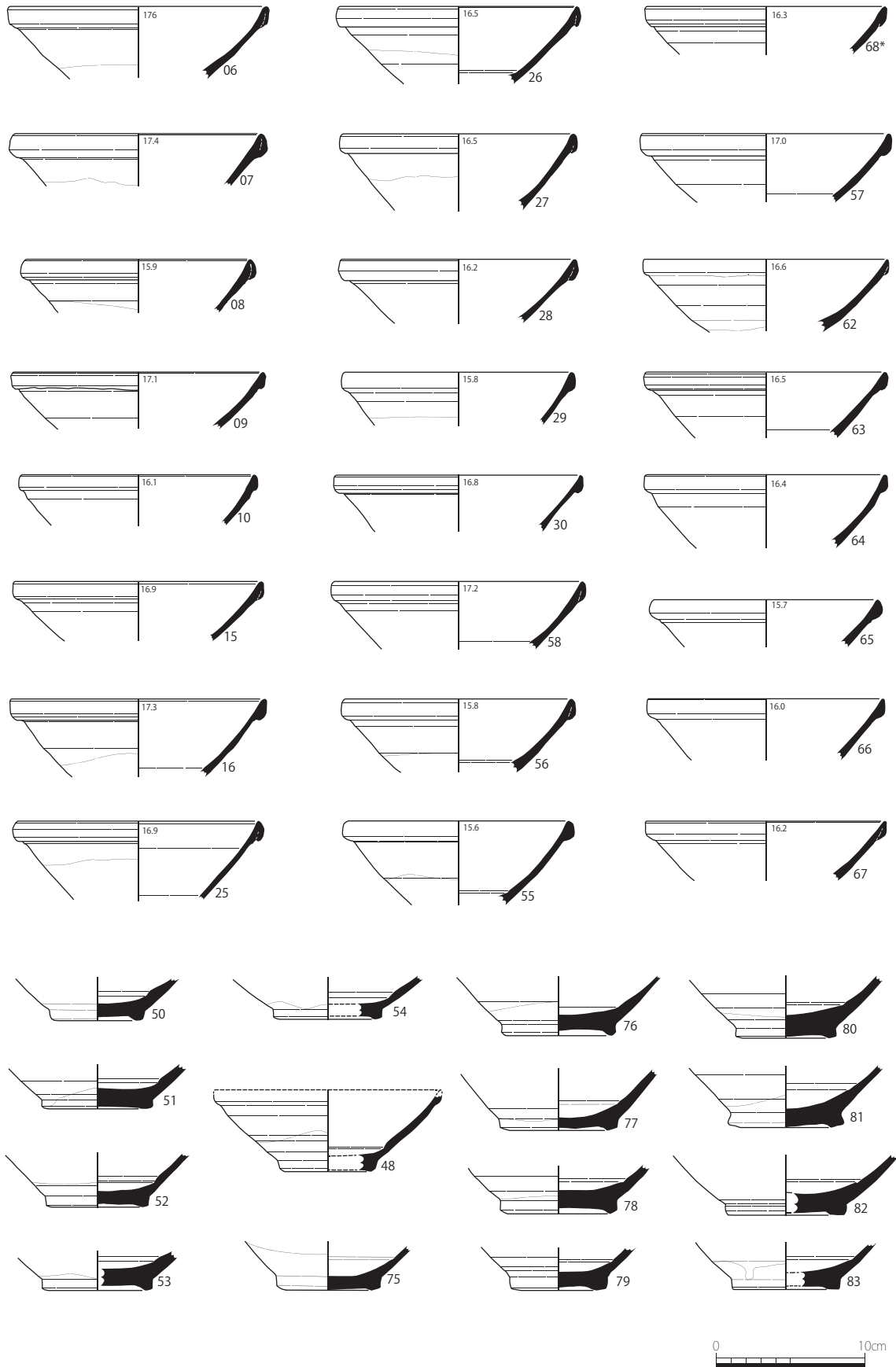


図22 参考_白磁Y群玉縁状口縁碗の個体差 (2) (SRR出土資料を実測。複数時期混ざる1:4)

京都市文化財保護課研究紀要

— 投稿規定 —

(名称)

1. 紀要の名称は『京都市文化財保護課研究紀要』とする（以下、本紀要とする）。

(目的等)

2. 本紀要は、京都市における文化財の調査等を通して得た研究成果を広く社会に発信し、専門領域の学術的な進展に寄与することを目的とする。
3. 前項にいう専門領域とは、建造物、美術工芸品、民俗、史跡、名勝、天然記念物、埋蔵文化財、文化遺産等、文化財保護課において扱うものを指し、これらをもって本紀要の主要項目とする。
4. 本紀要の編集及び発行は、本規定の定めるところとする。

(投稿資格)

5. 執筆者は、原則として、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課の職員及び職員の経験が有る者とする。ただし、編集委員が執筆を委嘱する場合はこの限りではない。

(原稿の種類)

6. 本紀要に投稿できる原稿の種類は、論文、研究ノート、資料紹介等とする。
7. 論文は、原則として未発表のものに限る。
8. 論文は本文・註を含めて一篇20,000文字以内、挿図は20点以内、あわせて40ページ以内とする。欧文は、1文字を2分の1として計算する。
9. 研究ノート、資料紹介は原則として一編8,000文字以内とし、挿図の点数は特に制

限を設けない。但し、総頁数は20ページ以内とする。

10. 一回の投稿は原則として完結した一篇に限るが、原稿量が大部の場合は、編集委員と協議の上、分号することを認める。

(原稿のエントリーと締切)

11. 執筆のエントリーは、別途様式にその題名、説明文、氏名等を明記の上、編集委員に提出する。なお、原稿の締切日は別に定める。

(原稿の体裁)

12. 原稿の提出はデータで行い、必要に応じて割付指定用紙を添える。横書きを原則とし、完全原稿として提出する。
13. 挿図、表等の数量と大きさは、執筆者の意向を尊重しつつ編集委員が決定する。
14. その他執筆細目は、別途定める。

(校正)

15. 執筆者校正は1回とし、あくまでも誤植訂正等にとどめる。原文の大幅な増減は認めない。

(著作権等)

16. 論文等に使用する挿図・写真には、「執筆者撮影」を含め、出典を明記する。
17. 挿図等に用いる写真や挿図の掲載については、執筆者が自らの責任において、日本国における慣行を配慮しつつ、事前に書面等により許可をとる。但し、必要に応じて、文化財保護課として許可を求める依頼文を作成する。

18. 職務上、知り得た個人情報については言及しない。また、個人を特定できる写真等は掲載しない。但し、祭礼、習俗等に係る事例は、事前に保存会等に許可を得た上で掲載する。また、新出の個人所有の文化財については、許可を得た上で「個人所有」として掲載する。

(その他)

19. 差別用語等、人権に係る事例については執筆者が自らの責任において公務員倫理に則り、適切な記述を行う。なお、編集委員により不適切と認められた場合は、指示に

従い、表現を改める。但し、史料等原文の引用、翻刻等においてはこの限りではない。

20. その他、この規定に記されていない事項については編集委員が判断する。

(改廃)

21. この規定の改廃は、文化財保護課の議を経て行い、周知する。

附則

平成29年11月 制定

2021年（令和3年）3月 発行

京都市文化財保護課研究紀要 第4号

編集・発行

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y・J・Kビル2階

TEL) 075-366-1498 FAX) 075-213-3366

